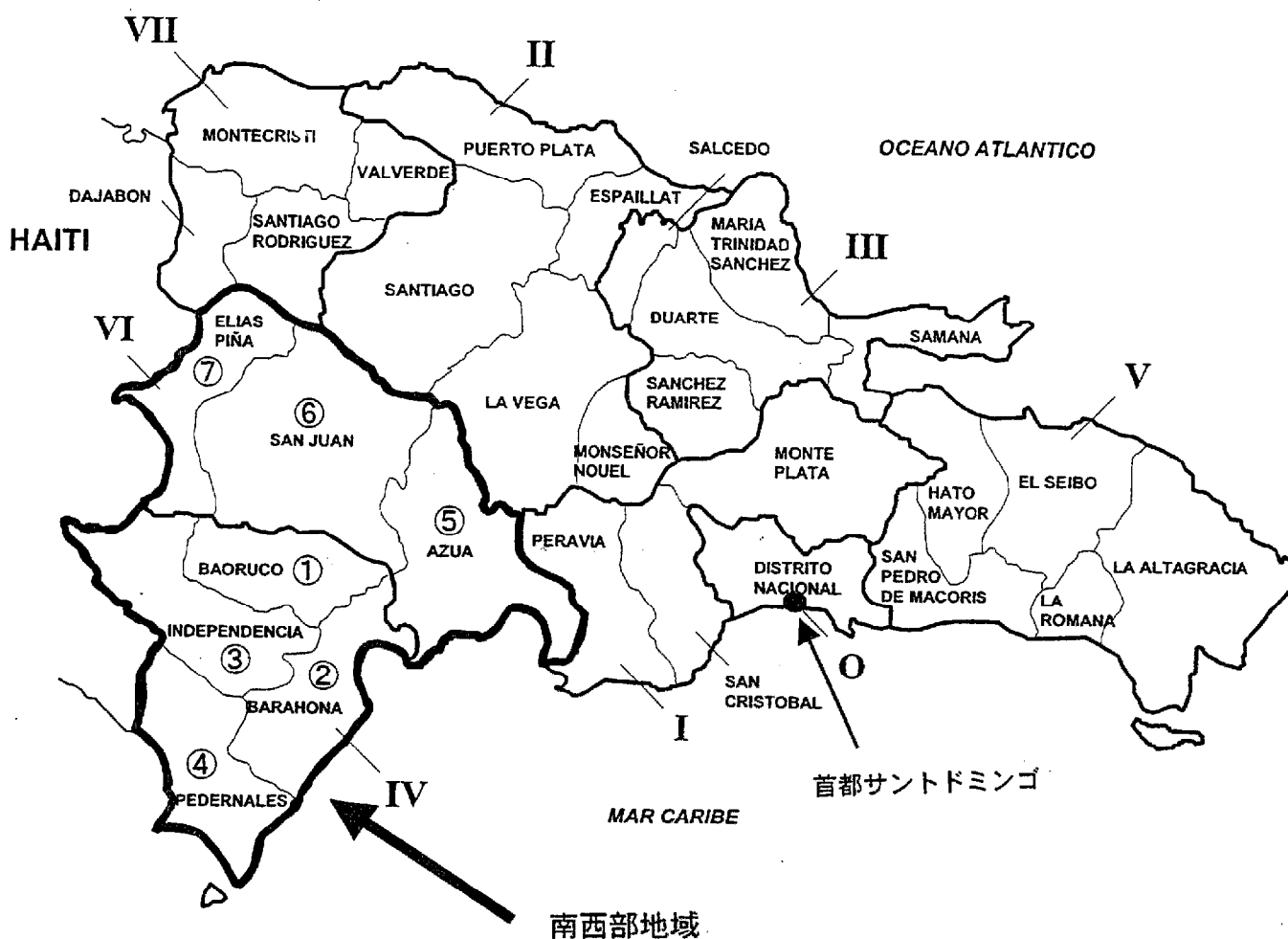


ドミニカ共和国
プロジェクト形成調査結果資料
(農村女性支援)

平成 13 年 9 月

国際協力事業団

REPUBLICA DOMINICANA



調査対象位置図

南西部地域の県別人口データ (1993年人口センサス)

県名	人口 (人)	全人口に占 める比率	男性 (人)	女性 (人)	面積 (km ²)	国土面積に 占める割合	人口密度 (人/km ²)
① Bahoruco	105,206	1.4	54,446	50,760	1,282	2.6	82.0
② Barahona	164,835	2.3	85,359	79,476	1,739	3.6	94.8
③ Independencia	39,541	0.5	20,833	18,708	2,006	4.1	19.7
④ Pedernales	18,054	0.2	9,871	8,183	2,075	4.3	8.7
⑤ Azua	199,684	2.7	102,872	96,812	2,532	5.2	78.9
⑥ Elias Piña	64,641	0.9	32,946	31,695	1,426	2.9	45.3
⑦ San Juan	252,637	3.5	130,610	122,027	3,569	7.3	70.8
計	844,598	11.6	436,937	407,661	14,630	30.1	57.7
全国計	7,293,390	100.0	3,550,797	3,742,593	48,671	100.0	149.9

資料 : VII Censo Nacional, Oficina Nacional de Estadística, 1998年3月

付表：南西部地域の行政単位

地域	県(Provincia)	郡 / 市(Distrito Municipal)	町(Sección)	村(Paraje)	
エル・ヴァジェ地域	アスア県 (10 郡 12 町 168 村)	Azua de Compostela	5	68	
		Estebanía	s.d.	s.d.	
		Guayabal	s.d.	s.d.	
		Las Charcas	s.d.	s.d.	
		Las Yayas de Viajama	s.d.	s.d.	
		Padre las Casas	4	77	
		Peralta	3	23	
		Pueblo Viejo	s.d.	s.d.	
		Sabana Yegua	s.d.	s.d.	
		Villa Tábara Arriba	s.d.	s.d.	
	サン・ファン県 (6 郡 27 町 545 村)	Bohechío	2	15	
		El Cercado	3	90	
		Juan de Herrera	2	37	
		Las Matas de Farfán	5	186	
		San Juan de la Maguana	13	195	
		Vallejuelo	2	22	
	エリアス・ピーニャ県 (7 郡 17 町 248 村)	Bánica	4	62	
		Comendador	3	71	
		El Llano	3	29	
		Hondo Valle	4	53	
		Juan Santiago	s.d.	s.d.	
		Pedro Santana	3	33	
		Río Límpio	s.d.	s.d.	
	エンリキージョ地域	ベデルナレス県 (2 郡 5 町 36 村)	Oviedo	2	11
			Pedernales	3	25
		インディペンデンシア県 (6 郡 12 町 68 村)	Cristobal	s.d.	s.d.
			Duvergé	3	11
Jimani			3	8	
La Descubierta			3	22	
Mella			s.d.	s.d.	
Postrer Río			3	27	
バオルコ県 (6 郡 14 町 77 村)		Galvan	s.d.	s.d.	
		Los Rios	s.d.	s.d.	
		Neyba	8	44	
		Tamayo	2	8	
		Uvilla	s.d.	s.d.	
バラオナ県 (10 郡 2 市 18 町 142 村)		Villa Jaragua	4	25	
		Barahona	5	13	
		Cabral	1	12	
		El Peñon	s.d.	s.d.	
		Enriquillo	4	36	
		Fundación	s.d.	s.d.	
		La Ciénaga	s.d.	s.d.	
		Las Salinas	s.d.	s.d.	
		Paraiso	5	28	
		Polo	s.d.	s.d.	
	Vicente Noble	3	33		
	Canoa 市	-	-		
Jaquimeye 市	-	-			

出所：El Territorio que Habitamos, El Territorio que Gobernamos, ONARE 資料より作成

略 語 表

略 語	正式名(スペイン語・英語)	日本語対訳
AECI	Agencia Española para Cooperación Internacional	スペイン国際協力庁
ADOPLAFAM	Asociación Dominicana de Planificación Familiar	ドミニカ家族計画協会(NGO)
ADOPEM	Asociación Dominicana para el Desarrollo de la Mujer	ドミニカ女性支援協会(NGO)
BID / IDB	Banco Interamericano de Desarrollo	米州開発銀行
BSRD	Banco Central de la República Dominicana	ドミニカ共和国中央銀行
CEDAIL	Centro de Asesoría y Servicios Legales	法律相談サービスセンター(NGO)
CEDAW	Convention on the Elimination of Discrimination Against Women	女子差別撤廃条約
Ce-Mujer	Centro de Solidaridad para el Desarrollo de la Mujer	セ・ムヘール(NGO)
CENSEL	Centro de Asesoría Legal para la Mujer	法律相談女性センター(NGO)
CESDEM	Centro de Estudios Sociales y Demográficos	社会・人口問題研究センター
CGCED	Caribbean Group for Cooperation in Economic Development	カリブ経済開発協力グループ
CONAMUCA	Confederación Nacional de Mujeres del Campo	農村女性国家総連盟
CONARE	Consejo Nacional para la Reforma del Estado	国家行政改革委員会
CORDAID	Caritas Netherlands	オランダカリタス会
DGPM	Dirección General de Promoción de la Mujer	女性支援総局
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
ENDESA	Encuesta Demográfica y de Salud	人口と保健に関する調査書
ENGIH	Encuesta Nacional de Gastos e Ingresos de los Hogares	国家家計調査
ETS / STD	Enfermedades de Transmisión Sexual	性感染症
FAO	Organización de las Naciones Unidas para la Alimentación y la Agricultura	国連食糧農業機構
FDD	Fundación Dominicana de Desarrollo	ドミニカ開発基金
FUDECO	Fundación para el Desarrollo Comunitario	コミュニティ開発基金(セーブ・ザ・チルドレン連盟加盟 NGO)
FUNDEPROCUNIPA	Federación Pro-Desarrollo y Protección de la Cuenca del Río Nizaito en Paraiso	パライソ開発ニサイト川流域保護連盟(NGO)
FUNDASUR	Fundación de Apoyo al Suroeste	南西部地域支援基金
FNUAP / UNFPA	Fondo de Población de las Naciones Unidas	国連人口基金
FWCW	Fourth World Conference on Women	第4回世界女性開発会議
GTZ	Agencia Alemana de Cooperación Internacional	ドイツ技術協力公社
IAD	Instituto Agrario Dominicano	農地庁
ICCO	Organización Intereclesiástica para Cooperación al Desarrollo	教会間国際協力組織(蘭)
ICPD	International Conference on Population and Development	世界人口開発会議
IDEAC	Instituto para el Desarrollo de la Empresa Asociativa Campesina	農村連合起業家開発協会
IDECOOP	Instituto de Desarrollo y Crédito Cooperativo	協同組合指導機関
IEC	Information, Education, Communication	情報提供サービス、教育、啓蒙活動、カウンセリング、メディア戦略等の活動

略 語	正式名(スペイン語・英語)	日本語対訳
INDRI	Instituto Nacional de Recursos Hidraulicos	水利庁
INFOTEP	Instituto Nacional de Formación Técnico Profesional	職業技術訓練庁
INSALUD	Instituto Nacional de la Salud	国家保健協会(NGO 連盟)
INTEC	Instituto de Tecnológico de Santo Domingo	サント・ドミンゴ技術大学
Intermón-OXFAM	Intermón-OXFAM	インテルモン - オックスファム・スペイン
LEMBA	Centro de Promoción Campesña Lemba, Inc.	レンバ ~ 農村女性生活改善センター
MISEREOR	Accion contra el hambre y la enfermedad en el Mundo	ドイツカトリック教会国際開発機関
MUDE	Mujeres en Desarrollo	開発の中の女性(NGO)
OIT / ILO	Organización Internacional de Trabajo	国際労働機関
ONAPLAN – STP	Oficina Nacional de Planificación, Secretariado Técnico de Presidencia	大統領府技術庁計画局
ONE	Oficina Nacional de la Estadística	国家統計局
ONGs / NGOs	Organizaciones No Gubernamentales	非政府組織
OPM	Oficina Provincial de la Mujer	女性省地域事務所
OPS - OMS	Organización Panamericana de la Salud, y Organización Mundial de la Salud	汎米保健機構、世界保健機構
PID	Proyecto de Iniciativas Democráticas	民主化イニシアティブ・プロジェクト
PIOM	Plan de Igualdad de Oportunidades para las Mujeres	男女間機会均等のための計画
PLANEG	Plan Nacional de Equidad de Género	ジェンダー間平等のための国家計画
PUCMM	Pontificia Universidad Madre y Maestra	ユニヴェルシダード司教母と女教師の会(NGO)
PNUD / UNDP	Programa de las Naciones Unidas para el Desarrollo	国連開発計画
PRODAS	Programa de Desarrollo Agrícola en San Juan de la Maguana	サン・ファン県農業開発プログラム(IDB 融資)
PROFAMILIA	Asociación Dominicana Pro-Bienestar de la Familia	家族福祉協会(NGO)
PROMUS	Promoción de la Mujeres del Sur	南部女性地位向上基金(NGO)
RD\$	Peso República Dominicana	ドミニカ共和国ペソ
SAGO	Centro para América Latina, Bélgica, Santo Domingo.	ベルギー・ラテン・アメリカ・センター(サント・ドミンゴ)
SEA	Secretaría de Estado de Agricultura	農務省
SEEC	Secretaría de Estado de la Educación y Cultura	教育省
SEM	Secretaría de Estado de la Mujer	女性省
SESPAS	Secretaría de Estado de Salud Pública y Asistencia Social	保健社会支援省
SIDA / AIDS	Síndrome de Inmunodeficiencia Adquirida	後天性免疫不全症候群
UE / EU	Union Europea	欧州連合
FNUAP / UNFPA	Fondo de las Naciones Unidas para la Población	国連人口基金
UNICEF	Fondo de las Naciones Unidas para la Infancia	国連児童基金
UNIDOS	Union Dominicana de Voluntarios	ドミニカ共和国ボランティア組織連盟
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁

目 次

ドミニカ共和国地図・人口データ

付表：南西部地域の行政単位

略語表

現地写真

第1章 調査の概要	1
1 - 1 調査の目的	1
1 - 2 背景と経緯	1
1 - 3 調査団の構成	2
1 - 4 調査日程	3
1 - 5 面談者リスト	4
第2章 ドミニカ共和国政府による女性政策の概観	6
2 - 1 当該国における男女間平等に係る法改正の状況	6
2 - 2 国家開発計画における農村女性に係る内容の位置づけ	7
2 - 3 農村女性に係る政策・開発計画	7
2 - 3 - 1 女性に係る政策・開発計画	7
2 - 3 - 2 PLANEGの概要	8
2 - 3 - 3 農務省女性支援策の概要	9
2 - 4 行 政	12
2 - 4 - 1 女性支援分野に関連する行政組織の概要	12
2 - 4 - 2 関連行政組織の事業実施能力	18
2 - 4 - 3 各省間調整と市民社会の参加	19
2 - 5 財 政	20
2 - 5 - 1 国家予算の歳入・歳出と国家予算の対GDP比	20
2 - 5 - 2 女性省予算	25
2 - 5 - 3 農務省予算	25
2 - 5 - 4 地方行政機関の予算と財源	28
2 - 6 南西部地域における農村女性の現状	31
2 - 6 - 1 南西部地域の農業・農村をとりまく自然環境	31
2 - 6 - 2 農村・南西部地域の社会環境	33

2 - 6 - 3	農業及びその他の産業	41
2 - 6 - 4	性差分業の分析	44
2 - 6 - 5	コミュニティ開発に係る組織	47
2 - 6 - 6	女性組織等への現地聞き取り調査結果	56
第3章	問題点と課題	74
3 - 1	南西部の農村女性をとりまく問題点	74
3 - 2	ジェンダー・ニーズから見た課題	74
3 - 2 - 1	実践的ニーズ(Practical Gender Needs)	74
3 - 2 - 2	戦略的ニーズ(Strategic Gender Needs)	76
第4章	援助動向	77
4 - 1	対ドミニカ共和国援助の近況	77
4 - 2	援助協調の動向	78
4 - 3	国際機関	78
4 - 3 - 1	IDBの協力実績	78
4 - 3 - 2	世銀の協力実績	81
4 - 3 - 3	UNDPの協力実績	89
4 - 3 - 4	FAOの協力実績	92
4 - 3 - 5	世界食糧計画(WFP)の協力実績	92
4 - 3 - 6	ユニセフの協力実績	93
4 - 4	二国間ドナー	94
4 - 4 - 1	スペイン(スペイン国際協力庁)	94
4 - 4 - 2	米国(USAID)の協力実績	97
4 - 5	国際 NGO の援助動向	97
4 - 6	我が国の協力	97
4 - 6 - 1	我が国の協力実績とその動向	97
4 - 6 - 2	我が国の協力内容	98
第5章	我が国の協力の可能性	101
5 - 1	協力の方向性の検討	101
5 - 1 - 1	統合的アプローチ	101
5 - 1 - 2	公正への配慮	101

5 - 1 - 3	持続性・自立発展性と他地域への展開性	102
5 - 1 - 4	協力分野・サイト	102
5 - 2	協力にあたっての留意点	103
5 - 2 - 1	スキーム間の連携について(プログラム・アプローチ)	103
5 - 2 - 2	経験・技術・組織力のある NGO との提携	103
5 - 2 - 3	コミュニティ外で雇用される女性グループへの対応	104
5 - 2 - 4	ドミニカ共和国の物価について	104
5 - 2 - 5	農産物加工事業を考慮するうえでの留意点	104
5 - 2 - 6	農務省が実施機関となる場合の留意点	105
5 - 2 - 7	事業実施前の基礎データの収集	105
5 - 3	新規協力案件の提案	105
5 - 3 - 1	プログラムアプローチの協力	106
5 - 3 - 2	その他個別の協力	107

付属資料

1.	PLANEG の和訳(抜粋)	115
2.	農務省女性農牧セクター室設立規定の和訳	132
3.	女性参加促進コンサルタント現地調査による収集データ	133
4.	村落開発コンサルタント現地調査による収集データ	144
5.	NGO のプロファイル	181
6.	南西部の NGO リスト	224
7.	草の根案件例	227
8.	推薦 NGO リスト	228
9.	レンバ(Lemba : NGO 組織) 所有の集落調査結果データ(和訳)	230
10.	収集資料リスト	254

図表目次

図 2 - 1	農務省全体の組織図	13
図 2 - 2	女性農牧セクター室組織図	15
図 2 - 3	農務省南部地域部のゾーン、サブゾーン、地区の区分について	16
図 2 - 4	ドミニカ共和国の行政構造	17
図 2 - 5	南西部地域の国立公園 / 保護区の位置図	34
図 2 - 6	コミュニティ開発事業に係る組織の関係	47
図 5 - 1	協力プログラムの投入イメージ	110
表 2 - 1	女性の地位向上のための法改正	6
表 2 - 2	農務省と NGO との間での調整に基づき NGO で勤務している技術者のリスト	19
表 2 - 3	ドミニカ共和国 2001 年度中央政府の国家予算(歳入)	21
表 2 - 4	ドミニカ共和国 中央政府の 2001 年度国家予算(歳出)	22
表 2 - 5	行政機関別の歳出(2001 年度予算)	23
表 2 - 6	2000 年度及び 2001 年度の国家予算(歳出)の比較	24
表 2 - 7	国家予算の対 GDP 比(1997 年 ~ 1999 年)	25
表 2 - 8	ドミニカ共和国 農牧セクター予算(2001 年度)	26
表 2 - 9	南西部 7 県にある各郡別の予算(収入・支出)(1998 年)	29
表 2 - 10	南西部地域主要地点の気象データ	32
表 2 - 11	南西部地域にある国立公園及び自然保護地区	33
表 2 - 12	基本的ニーズが充足されていない世帯の割合(保健行政区分別)	35
表 2 - 13	地域別合計特殊出生率とその他の特徴(保健行政区分別)	36
表 2 - 14	非識字率(15 歳以上の人口対象)の県別データ ~ 抜粋	37
表 2 - 15	非識字率(15 歳以上の人口対象)の男女・ゾーン別データ	38
表 2 - 16	居住空間における基礎サービス普及率(県別)	41
表 2 - 17	主要作物の栽培面積	42
表 2 - 18	南西部地域の県別の製造業数と雇用者数(1998 年)	43
表 2 - 19	県別の製造業の種類と箇所数	44
表 2 - 20	NGO の分野別分布	50
表 2 - 21	NGO の地理的分布	50
表 2 - 22	南部地域農牧地帯別農村組織数	51
表 2 - 23	南部地域農牧地帯別農村組織数(詳細)	52

表 2 - 24	農村組織及びメンバー数の地域別データ	53
表 2 - 25	聞き取り調査を実施した女性組織の名称等	56
表 2 - 26	聞き取り調査を実施した女性組織の概要取りまとめ表(1/2)	58
表 2 - 26	聞き取り調査を実施した女性組織の概要取りまとめ表(2/2)	59
表 2 - 27	職業技術訓練庁の移動教室型職業訓練実施計画(2001 年度)	68
表 4 - 1	国際機関の援助実績	77
表 4 - 2	二国間援助機関の援助実績	77
表 4 - 3	IDB の承認プロジェクト	79
表 4 - 4	IDB の今後予定されている融資プロジェクト	80
表 4 - 5	IDB の今後予定されている技術協力	80
表 4 - 6	世銀が実施中のプロジェクト	81
表 4 - 7	世銀が今後予定しているプロジェクト	81
表 4 - 8	世銀の対ドミニカ共和国開発戦略レポート(1999 年 6 月)による開発の重点	83
表 4 - 9	世銀及びその他ドナーの支援役割分担	84
表 4 - 10	今後 10 年間及び 2000 ~ 2002 年の国別開発戦略プログラムの要約表	85
表 4 - 11	UNDP の実施中のプロジェクトリスト(実施中の案件)	90
表 4 - 12	世界食糧計画の最近のプロジェクトリスト	93
表 4 - 13	スペイン国際協力庁の支援するアラウカリア・プロジェクトの概要	94
表 4 - 14	スペイン国際協力庁水文資源コンポーネントの計画内容	95
表 4 - 15	スペイン国際協力庁天然資源調査コンポーネントの計画内容	96
表 4 - 16	スペイン国際協力庁環境教育コンポーネントの計画内容	96
表 4 - 17	米国国際開発庁 2001 年度実施中のプログラム	97
表 4 - 18	我が国の ODA 実績	98
表 4 - 19	無償資金協力の種別実績(1999 ~ 2001 年 3 月)	99
表 4 - 20	近年の開発調査実施案件(2001 年 4 月現在)	99
表 4 - 21	プロジェクト方式技術協力実施中の案件(2001 年 4 月現在)	100
表 5 - 1	協力プログラムマトリックス	109
表 5 - 2	南部 3 県女性の生産活動の活性化プログラム投入計画	111

第1章 調査の概要

1 - 1 調査の目的

ドミニカ共和国は、近年マクロ経済状況は好調であるものの、依然として国内での所得格差が大きく行政としては対応も遅れており、貧困の改善にはほど遠い状況がある。しかしながら、このマクロ経済状況にかんがみ無償資金協力の卒業も間近に控えていることから、これまでの同国に対する協力の成果を踏まえ、今後の協力のあり方を再検討するべき時期となっている。

我が国としては、このような現状を踏まえて、貧困対策及び格差是正に資する技術協力や NGO などとの連携を含む草の根的な協力へのニーズをとらえ、新規スキームの導入も念頭において新たな援助体制を構築する必要がある。

特に貧困地域とされる南西部の女性を含む貧困層を対象に協力の可能性を模索するべく、現状及びニーズ調査を実施し、今後日本としての協力の方向性及び可能性を検討し、協力による効果が高いと思われる候補案件については、我が国として採択可能な案件となり得るところまで内容の精度を高めることを目的とした。

1 - 2 背景と経緯

(1) ドミニカ共和国の貧困率は、都市部 30.4%であるのに対し、農村部は 48.1%(1998年)と高い。特に南西部国境地帯の農民は土地のやせた乾燥地帯であるという過酷な条件下にあり、インフラも脆弱であるため生活水準が低く、なかでも保健・教育のサービスが限られている。また、労働市場における性差による慣習的な差別等により、農村部における女性の経済活動は著しく制限されているため、女性は貧困層のなかでさらに貧しい層に属するとされる。

(2) ドミニカ共和国は、女性の地位向上を目的とした政府組織として 1982 年に大統領府に女性支援総局を設置し、1999 年には女性省に昇格された。これまで同局及び同省は法改正、国際条約の履行、各政府機関との WID ジェンダー関連プログラムの調整を行ってきたが、今後の活動としては、「女性の法的権利の保護」、「女性の経済的エンパワメント」、「リプロダクティブ・ヘルス関連政策の推進」、「女性の政治参加への促進プロジェクト」等を推進することである。

また、農務省は「農村女性開発のための国家援助ネットワークの統合と機能化」、「新農地改革法の推進と教育プログラム」、「農村女性のためのプログラム」を実施し、女性組織に技術訓練を行っている。

(3) 国際機関による協力としては、米州開発銀行、UNICEF(国連児童基金)、UNDP(国連開発

計画)等の機関が、主に女性の法的地位の向上及び保健医療分野を中心に協力を行っている。特に農村地域への協力としては、国際開発基金が1992年から、貧困率が最も高い南西地域における女性の活動に融資する基金を設けている。

(4) 農村部に存在する女性組織としては、開発協議会、組合、教会等400の女性組織が活動を展開しており、これらの組織は、女性の社会的な地位向上及び経済的な生産活動のレベルをあげることなどを目標としている。

(5) これまでの日本の農村部に対する協力としては、無償資金協力によるインフラ整備が複数実施されてきたが、無償対象国卒業を間近に控え、同分野においてこれまでの協力の成果と経験を生かし、今後効果的な協力を進めるためによりソフトに重点を置いた協力が求められている。現在、ソフトに重点を置いた協力として、プロジェクト方式技術協力による「山間傾斜地農業開発計画」、「灌漑農業技術改善計画」等が実施されている。

(6) かかる状況を踏まえ、特に貧困地域とされる南西部の女性を含む貧困層を対象に協力の可能性を模索するべく、現状及びニーズ調査を実施し、今後日本国としての協力の方向性、並びに、NGOとの連携を重視したスキーム(開発福祉支援事業、開発パートナー事業等)も含め協力の可能性を検討し、併せて、協力による効果が高いと思われる候補案件については、我が国として採択可能な案件となり得るところまで内容の精度を高めることを目的とした。

1 - 3 調査団の構成

担 当	氏 名	所 属
総 括	狐 崎 知 己	専修大学経済学部国際経済学科教授
調 査 企 画	関 口 美 紀	国際協力事業団中南米部中米・カリブ課
女性参加促進	小 川 陽 子	コンサルタント
村 落 開 発	道 順 勲	コンサルタント
通 訳	桜 井 左千代	財団法人日本国際協力センター

1 - 4 調査日程

平成 13 年 4 月 1 日(日)~ 4 月 30 日(月)

日順	月日	曜日	官団員	女性参加促進担当団員	村落開発担当団員	宿泊地
1	4月1日	日	成田発 NH010	ニューヨーク着、ニューヨーク発 AA635	サント・ドミンゴ着)	サント・ドミンゴ
2	2日	月	JICA 事務所打合せ、女性省表敬、農務省表敬(農務大臣他)、日本大使館表敬			同上
3	3日	火	IDB 訪問、ユニセフ訪問、UNDP 訪問、CONAMUCA(NGO)訪問			同上
4	4日	水	現地調査：パラオナ県、農務省南西部地域事務所訪問、PROMUS(NGO)訪問、FUNDASUR(NGO)訪問			パラオナ
5	5日	木	現地調査：パラオナ県内、簡易ワークショップ2か所で行実施(Auyama 地区と Los Arroyos 地区)			サント・ドミンゴ
6	6日	金	JICA 事務所報告、日本大使館報告、官団員2人(団長、通訳)ドミニカ発(AA638)			同上
7	7日	土	ニューヨーク発 (関口団員サント・ドミンゴ発)	資料整理	資料整理	同上
8	8日	日	成田着	資料整理	資料整理	同上
9	9日	月		現地 NGO 訪問(カリタス会、FUDECO)	水利庁訪問、資料収集(統計局)	同上
10	10日	火		現地 NGO 訪問(MUDE)、資料収集(BID)、ワークショップ打合せ	農地庁、農務省、大統領府、水利庁訪問	同上
11	11日	水		現地 NGO 訪問(CE-Mujer)、ワークショップ打合せ	UNDP、FAO訪問、IDBプロジェクト参加コンサルタント会社訪問	同上
12	12日	木		ワークショップ：現地調査の準備	資料収集、現地調査の準備	同上
13	13日	金		ワークショップ：現地調査の準備	現地調査の準備	同上
14	14日	土		資料整理	資料整理	同上
15	15日	日		移動(サント・ドミンゴ パラオナ)	資料整理	パラオナ
16	16日	月		現地 NGO(FUNDASUR、PROMUS)打合せ、ワークショップ準備	農務省南 + F34 部地域事務所打合せ、パラオナ県知事表敬、パラオナ県内の女性組織訪問聞き取り調査	同上
17	17日	火		女性キーインフォーマント、男性キーインフォーマントからの聞き取り調査、ワークショップ準備	バオルコ県内女性組織訪問聞き取り調査	同上
18	18日	水		パラオナ県内女性組織の訪問聞き取り調査、現地 NGO(MUDE)打合せ、ワークショップ準備	パラオナ県内女性組織訪問聞き取り調査	同上
19	19日	木		女性フォーカスグループ対象ワークショップ、男性フォーカスグループ対象ワークショップ	インディペンデンシア県及びバオルコ県内の女性組織訪問聞き取り調査	同上
20	20日	金		同上	サン・ファン県の PRODA(IDB-INDRI)プロジェクト関係の組織の現状調査	同上
21	21日	土		ワークショップ結果入力作業、資料整理	インディペンデンシア県の自然環境視察	同上
22	22日	日		資料整理	資料整理	同上
23	23日	月		女性・男性キーインフォーマントからの聞き取り調査、ワークショップの準備	INFOTEP が実施している移動型職業訓練の調査(サン・ファン県)	同上
24	24日	火		女性フォーカスグループ対象ワークショップ、男性フォーカスグループ対象ワークショップ	農務省南部地域事務所補足調査、サント・ドミンゴへ移動	サント・ドミンゴ
25	25日	水		NGOs 回答収集、女性省回答収集、資料整理	UNDP 資料収集、農地庁回答収集、Plan International・中央銀行で資料収集	同上
26	26日	木		スペイン国際協力庁訪問、農務省報告、資料収集	スペイン国際協力庁訪問、農務省報告	同上
27	27日	金		女性省大臣表敬、日本大使館報告、JICA 事務所報告		同上
28	28日	土		サント・ドミンゴ発(AA588) ニューヨーク着		ニューヨーク
29	29日	日		ニューヨーク発(NH009)		機中泊
30	30日	月		成田着		***

1 - 5 面談者リスト

ドミニカ共和国プロジェクト形成調査：農村女性支援(2001年4月)面談者リスト

	氏名	地位・職名	組織名	連絡先
1	佐藤 宗一 Soichi Sato	参事官 Consejero	在ドミニカ共和国日本大使館	(809)567-3365 (809)566-8013 FAX
2	加藤 孝 Takashi Kato	二等書記官 Segundo Secretario	在ドミニカ共和国日本大使館	(809)567-3365 (809)566-8013 FAX
3	高橋 臣夫 Tomio Takahashi	所長 Representante Residente	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)381-0005 (809)381-0280 FAX coop.int.japon@codetel.net.do
4	竹内 淳 Atsushi Takeuchi	次長 Sub-Director	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)221-5140 ex. 415 chica@tricom.net
5	羽田 由紀子 Yukiko Haneda	JICA 長期専門家(開発計画)	大統領府技術庁 Secretariado Técnico de la Presidencia	(809)221-5140 ex. 415 chica@tricom.net
6	白井 宏明 Hiroaki Shirai	所員 Dept. Cooperación Técnica	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)381-0005 (809)381-0280 FAX HiroBagusShirai@aol.com
7	大場 美紀子	所員	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)381-0005 (809)381-0280 FAX
8	伊崎 弘志 Hiroaki Isaki	JOCV 調整員 Coordinador, JOCV	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)381-0005 (809)381-0280 FAX coop.int.japon@codetel.net.do
9	Ing. José Dario Contreras	所員 Dept. Cooperación Técnica	JICA ドミニカ共和国事務所	(809)381-0005 (809)381-0280 FAX coop.int.japon@codetel.net.do
10	Dra. Yadira Henríquez de Sánchez	女性省大臣 Secretaría de Estado	女性省、Secretaría de Estado de la Mujer, Presidencia de la Republica	(809)685-3755 (809)686-0911 FAX promo.mujer@codetel.net.do
11	Dra. Nora Nivar	Sub-Secretaría Técnica	女性省、Secretaría de Estado de la Mujer, Presidencia de la Republica	(809)685-3755, ex.228 (809)686-0911 FAX promo.mujer@codetel.net.do
12	Ms. Rosa Lidia Marte	Sub-Secretaria de Estado, Encargada de Asistencia Social y Legal	女性省、Secretaría de Estado de la Mujer, Presidencia de la Republica	(809)685-3755, ex.222 (809)686-0911 FAX promo.mujer@codetel.net.do
13	Ing. Eligio Jaquez Cruz	農務大臣 Secretario de Estado	農務省 Secretaría de Estado de Agricultura	(809)547-3888
14	Ms. Ivonne García	農牧セクター女性室室長 Directora, Oficina Sectorial Agropecuaria de la Mujer	農務省 Secretaría de Estado de Agricultura	(809)547-3888 ex.2301 igarcia@sea.gov.do
15	Ms. Dania A. Montes de Oca	Encardada Regional Programa Organización Rural	農務省南部地域事務所 Direccion Regional Agropecuaria Zuna Sur, Secretaría de Estado de Agricultura	(809)524-2750
16	Ms. Belkis Herrera	Enc. Seccion Organizacion Campesina	農地庁、Instituto Agrario Dominicano(IAD)	(809)530-6585 ex. 345
17	Dr. Cesar V. Paniagua G.	Coordinador de Enlace del PRODAS	水利庁 Instituto Nacional de Recursos Hidraulicos(INDRHI)	(809)532-3271 ex. 3669 (809)534-6241 FAX
18	Mr. Juan E. Portorreal	Enc. Capacotacion, Unidad de Coordinacion del PRODAS, San Juan	水利庁、Instituto Nacional de Recursos Hidraulicos(INDRHI)	(809)557-3458 Tel/Fax
19	永木 隆介	JICA 長期専門家(灌漑農業開発 政策アドバイザー)	水利庁、Instituto Nacional de Recursos Hidraulicos(INDRHI)	(809)532-3271 ex. 3256 (809)535-6515 FAX
20	Ing. Jose Gerardo Mendez C.	Asistente Depto. Distritos de Riego en Operacion Sistemas de Riego	水利庁、Instituto Nacional de Recursos Hidraulicos(INDRHI)	(809)532-3271 ex. 3212 (809)534-8431
21	Dr. Sucre Ant. Muños Acosta	県知事 Gobernador Civil Provincia de Barahona	バラオナ県庁	(809)524-2409 (809)524-2759 FAX
22	Ms. Mercedes Feliciano	Directora de Gestión erritorial	大統領府技術庁計画室 Oficina Nacional de Planificación, Secretarido Técnico de Presidencia	(809)221-5140 ex. 346
23	Ms. Muling San	Enc. Cooperación Técnica Internacional	職業技術訓練庁(INFOTEP)	(809)541-1525 (809)565-5448

	氏名	地位・職名	組織名	連絡先
24	Mr. Rubén Mateo Roa	Director Regional Suroeste	職業技術訓練庁(INFOTEP)	(809)521-3561 (809)521-3196 FAX
25	Ms. Ana C. Pizano	教育女性プログラムオフィサー、 Oficial de Programas de Educación y Mujer	UNICEF	(809)540-2868 (809)540-3905 FAX
26	Dra. Sara Menéndez	社会基礎サービスオフィサー、 Oficial Servicios Sociales Básicos	UNICEF	(809)540-2868 (809)540-3905 FAX smenendez@unicef.org
27	Ms. Pura Ermandes		UNDP	(809)221-1511 (Hotel Santo Domingo 内に 仮事務所)
28	Mr. Adan A. Méndez Gómez	Asistente de Programación	FAO	(Hotel Santo Domingo 内に 仮事務所)
29	Ms. Bélgica Núñez de Espinal	農業スペシャリスト Especialista Agrícola	米州開発銀行 Banco Interamericano de Desarrollo	(809)562-6400 (809)562-2607 FAX belgicac@iadb.org
30	Ms. Adalgia E. Adams Suárez	セクタースペシャリスト Especialista Sectorial	米州開発銀行 Banco Interamericano de Desarrollo	(809)562-6400 (809)562-2607 FAX adalgisaa@iadb.org
31	Ms. Rosa Beltrán	Directora de Programa – Área de Género	スペイン国際協力庁	(809)689-5090 (809)689-5877 FAX aeci.rd@codetel.net.do
32	Ms. Librada Dioneccio	Cordinadora General Saliente	Confederación Nacional de Mujeres del Campo(CONAMUCA)	(809)686-7517 (809)682-0075 FAX
33	Ms. Nurys Zabala Matos	Coordinadora	Promoción de la Mujeres del Sur (PROMUS)	(809)524-2728 (809)524-3700 FAX
34	Mr. Fredy Pérez	Director Ejecutivo	Fundación de Apoyo al Suroeste (FUNDASUR)	(809)524-3529/524-2606 (809)524-3000 FAX
35	Mr. Zenon Báez	División Técnica	Fundación de Apoyo al Suroeste (FUNDASUR)	(809)524-3529/524-2606 (809)524-3000 FAX
36	Mr. Fredy Nelson	División de Desarrollo Comunidad	Fundación de Apoyo al Suroeste (FUNDASUR)	(809)524-3529/524-2606 (809)524-3000 FAX
37	Mr. José A. Gautrau M.	Administrador	CARITAS DOMINICANA	809-565-7746 809-565-3228 FAX
38	Mr. Enmanuel Pérez	Gerente División Técnica	CARITAS DOMINICANA	809-565-7746 809-565-3228 FAX
39	Ms. Graciela de la Cruz	Directora	Ce-Mujer	(809)594-3627
40	Ms. Josefina Sánchez	Sectoral de Empleo	Ce-Mujer	(809)594-3627
41	Mr. Nestor Sánchez	Director de Planificación	Fundación para el Desarrollo Comunitario, Inc.	(809)567-3351/542-5403 (809)566-8297 FAX fudeco@codetel.net.do
42	Mr. Francisco Javier Rayes	Sub-Director Técnico	Mujeres en Desarrollo(MUDE)	(809)563-8111 (809)567-0752 FAX mudedom@codetel.net.do
43	Mr. Virgilio Félix	Sub-Director Unidad de Crédito	Mujeres en Desarrollo(MUDE)	(809)563-8111 (809)567-0752 FAX mudedom@codetel.net.do
44	Ms. Norys Rosario Meran	Coordinadora, Región Sur (農務省南部地域事務所所属で MUDE への派遣)	Mujeres en Desarrollo(MUDE)	(809)524-3228/2750 (809)524-3000 FAX
45	Ms. Lioda Lucila Lara Nuñez	Área de Recursos Legales	Centro de Servicios Legales para la Mujer, Inc.(CENSEL)	(809)687-0098 (809)686-5455 FAX
46	Mr. Peter van Dommelen	Program Support Manager	Plan International(サント・ドミン ゴ事務所)	(809)482-7700 (809)482-701
47	Mr. Rafael Marcelo Santana	Asesor de Educación	Plan International(アスア事務所)	(809)521-4811 (809)521-4813
48	Mr. Wander Rubio Amador	Asesor de Educación	Plan International(パラオナ事務 所)	(809)524-2911

第2章 ドミニカ共和国政府による女性政策の概観

2 - 1 当該国における男女間平等に係る法改正の状況

ドミニカ共和国政府は、女性の地位向上に対して比較的前向きな態度をもっている。1982年に女子差別撤廃条約(CEDAW)に署名しており、世界人口開発会議(ICPD)及び北京女性会議(FWCWD：第4回世界女性開発会議)においては、その行動計画などに大枠で賛成¹している。

国内法に関しては、1990年代に各種女性関連法が制定・改正され、憲法を含むその他差別的な関連法に関しては、現在その改正が検討されている。教育法令によって男女間の機会均等の原理が確立され、農地改革法の修正で、女性や子供に土地登録の権利が保障され、女性や家族も土地を相続できるようになった。1997年には国会・市町村議会選挙の立候補者の25%は女性であることを定めた選挙法の改正が通過した。女性に対する暴力や性差別に対する処罰法²の改正も行われた。その他、妊産婦・働く母親支援保護のための労働法改正、母乳代替サービスの商業化に関する法律の導入、青少年保護法の修正・承認、AIDS患者の権利と責任に関する法律などがある。1999年には、女性支援総局(DGPM)が省レベルに格上げされ、女性省となっている。

表2 - 1 女性の地位向上のための法改正

法令番号	該当条文	分野	改正概要	改正年
法令14-91号	Cap. V. Arts. 22, 26, 27	公共セクターにおける労働関連法	公共セクターにおける労働条件と保証の男女間の平等を規定	1991
法令855号	Principio VII, Arts. 232, 233, 236, 238 y 240	労働関連法規の改正	労働条件に関する男女の平等を確認し、育児中の労働者に対する便宜を確保	1992
法令55-93号		HIVとエイズに関する法規	エイズ患者の権利・責任、学校で性教育義務化等エイズ問題を包括的に扱った法	1993
法令14-94号	Arts. 121, 126 ^a , 129, 187 ^a , 191	児童・青少年の保護に関する法規	家族法規、家庭内暴力、児童・青少年に対する性行為に関する定義・罰則制定	1993
法令55-97号	Arts. 13, 14, 42	農地改革法の改正	男女間における利益、義務、手続き事項に関する法的差別を撤廃	1996
法令8-95号		新生児への授乳に関する法律	母乳代替サービスの商業化など	1995
法令---号 [*]		選挙法の改正	国会・市町村議会選挙の立候補者の25%以上は女性であることを定めた	1997
法令24-97号	Arts. 309-1, 309-2, 330, 332, 332-1, 332-2	暴力、差別、家族放棄	女性に対する暴力、家庭内暴力、性的嫌がらせ、性的搾取、人身売買に関する標準化・罰則制定	1997
法令86-99号	全項目	女性省設立に関する規定	女性支援局から女性省への格上げ、その設立規定	1999

出所：教育文化省、国連開発計画『ドミニカ共和国：人間開発報告2000』より作成

注：^{*}印の法令番号は未調査

¹ ドミニカ共和国は人口の9割以上がローマ・カトリック教を信仰し、受胎の瞬間から個人の生きる権利が派生すると規定したアメリカ人権協定(American Convention on Human Rights)の批准国でもある。中絶や妊娠の中断という概念や、同性同士の「カップル」、結婚・家族という枠組み外で個人の性と生殖に関する健康と権利が適用されることなどについては、反対する立場をとっている。

² Ley contra la Violencia Intrafamiliar

このように、ドミニカ共和国政府のWID・ジェンダーに対する意識は高いといえる。しかし、民法、国籍法、婚姻及び家族法、保健法、社会保障政策のなかにはいまだ差別的な条項があり、憲法における法の下での平等の確保に関しては現在改正案が出版されている段階であるなど基本的な課題も残している。さらに、こういった女性の地位向上のための施策の施行状況に関する現状認識が必要である。

2 - 2 国家開発計画における農村女性に係る内容の位置づけ

メヒア政権発足(2000年)後、国家開発計画が準備されているようであるがまだ公開されていない。参考までに前政権下で策定された関連政策・計画などにおいて、農村問題・女性問題がどう扱われているかを下記に述べる。

1996年の新政府政策原則のなかでは、特定の社会集団の排除や軽視をなくすことが強調され、女性問題への対応が民主主義実現の一環であるという考え方が言及されている。同年に出版された社会開発計画³においては、社会的弱者グループの一つとして女性があげられ、公共の場への参加、貧困低減、教育・文化・情報手段、保健と暴力などの部門において状況改善のための施策が列記されている。また、大統領府技術庁計画局(ONAPLAN)が作成を統轄した貧困削減行動計画：コミュニティ開発プログラム⁴(1998～2001年)において、女性(特に貧困レベル以下にある女性世帯主)は、インフォーマル・セクターでの自営業者や土地の非所有者などと並んでプログラムが想定する受益者の一つにあげられている。所得創出のコンポーネントには、生産活動にかかわる女性のための協同組合の設立と経営への支援があり、女性世帯主家庭への食費手当及びその他の社会サービスの提供、家庭内消費農作物栽培への支援、スラムにおける住環境の向上を実施するコミュニティ団体支援、困窮地域における衛生施設と飲料水の供給や、働く女性を対象にした保育施設提供、特に母子保健と貧困地域に重点を置いた基礎保健サービスの提供などが列挙されている。

2 - 3 農村女性に係る政策・開発計画

2 - 3 - 1 女性に係る政策・開発計画

ドミニカ共和国政府は、女性の地位向上のため1990年代に種々のセクター別計画の策定やプロジェクトの実施を行ってきた。関連プロジェクト・計画には、「教育10か年計画⁵」、「国家食

³ Plan Nacional de Desarrollo Social

⁴ Plan de Acción para la Reducción de la Pobreza: Programa Comunidad Digna

⁵ Plan Nacional de Alimentación y Nutrición

糧栄養計画⁶」、「妊産婦死亡率削減活動計画⁷」、「女性の地位向上活動計画⁸」、「乳幼児サミット合意事項に基づくフォローアップ計画⁹」、「土地サミット合意事項に基づくキャパシティ 21 プロジェクト¹⁰」などがある。

女性支援総局(現在の女性省)の主導・調整による全体的な計画に関しては、1994年より「男女間機会均等のための計画(PIOM)」が実施された。女性の地位向上への配慮は現政権(2000年～)でも継承されており、現在女性省がその主導・調整機関となり「ジェンダー間の平等のための国家計画(PLANEG:2000～2004年)¹¹」が策定され、施行されている。

2 - 3 - 2 PLANEGの概要

PLANEGの上位目標は、ジェンダー間の不平等を解消することである。「農村」と「都市」というテーマではなく、以下の7項目にテーマを分け、それぞれのテーマ別に問題系図、目的系図、ロジカル・フレームワークで構成されている。

コミュニケーションと文化

教育

経済、生産活動、雇用

保健、暴力のない社会

政治的、社会的参加

法律

環境と持続可能な開発

それぞれの項目の問題分析では、メディア・文化の分野で受動的客体として表現される女性の固定的なイメージや、教育分野に父権主義・性差別主義が根強く残っている点、経済・生産・雇用への女性によるアクセス・参加が低い点、保健・医療分野の政策や事業構成がジェンダー間の違ったニーズにできていない点、政治・社会の意思決定の場において女性の参加機会が限られている点、行政・司法制度が男女間公正を保障できていない現状、そして、自然資源に対するアクセス・決定権が女性になく、環境と持続的開発に係る政策・事業がジェンダーの視点をもたない点などを指摘している。

PLANEGではこれらの問題に対し、父権主義的なジェンダー観の変革、政治・経済・社会分

⁶ Plan Nacional de Alimentación y Nutrición

⁷ Plan de Acción para la Reducción de la Mortalidad Materna

⁸ 1995～2001年：Plan de Acción para el Abance de la Mujer Dominicana

⁹ Plan de Seguimiento a los Acuerdos de la Cumbre para la Infancia

¹⁰ Proyecto Capacidad 21; de Seguimiento a los Acuerdos de la Cumbre para la Tierra

¹¹ PLANEG: Plan Nacional de Equidad de Género~Acciones coordinadas desde el Estado para el desarrollo de la mujer については、その部分的内容を別添した。

野において男女間機会均等を進めるための司法・立法・行政組織改編や公正な社会・経済サービスの提供などを目標とした活動を提案している。同計画の実施は、(女性省が直接実施機関となるものもあるが)基本的に各セクター(各関連省庁・市民社会)が責任をもってセクター別の事業計画に挿入し各自に予算をつけて活動を実施する形態がとられている。

2 - 3 - 3 農務省女性支援策の概要

農務省のなかでは、女性農牧セクター室が農村女性開発プログラムにかかわる業務を担当する。この女性農牧セクター室内の農村女性課が主体となって、各種政府機関、地域機関、県組織及びNGOなどと密接に連携・協調しつつ、中央政府の社会政策を農村女性組織を軸として、例えば女性が生産セクターに参加しやすくなるようなメカニズムを構築するような、社会インフラ改善のためのサービスを提供していく方針である。また、収入創出活動によるコミュニティ開発、女性の役割の明確化、開発における意思決定への女性の参画を奨励・促進することが重要であると認識している。参考として、農務省が認識している農村女性の現状分析と農村女性の課題・ニーズについての概略をボックス1にまとめた。

このような方針・認識に基づき農務省は、農村女性による生産活動を推進するため、回転資金プロジェクトの創設を提案している。

参考までに同案の方向性と具体的な活動案についてボックス2にまとめた。基本的な方向性は、農村女性、特に組織化された農村女性による零細小中規模事業の起業支援するために必要な生産資源(土地・クレジット)の効率的・効果的な提供と、農牧その他の分野の専門技術や組織経営に関する研修、男女間の公正・平等化に関する意識化などの側面支援の実施である。農地庁が行う農地分配から貧困層の女性世帯主の受益を増加させることや、農業銀行や開発のなかの女性(NGO)MUDE、Ce-Mujer及び農村女性国家総連盟(CONAMUCA)のようなNGO組織を通じての個人向けクレジットなどもあげられている。

なお、女性農牧セクター室のジェンダー関連業務は次のとおりである。

- ・ 国家レベルでの男性組織と女性組織の比較分析を実施する。男女双方が参加する組織への女性の参加については、農牧地域別、ゾーン別、サブゾーン別に分析する。
- ・ 女性及びジェンダーに関する進捗状況に関する四半期ごとの広報誌の発刊。
- ・ 農村部での技術普及にかかわっている農牧セクターのすべての技術者に、女性やジェンダーについての研修を実施する。
- ・ そのほか、農村女性が作成したもの等の展示会、セミナー、会議などを開催する。

ボックス1：農務省が認識している農村女性の現状分析及び課題・ニーズについて

(1) 労働分担(性差分業)

農村における男女別の一般的な労働分担は、次のとおりであると分析している(もちろんこの労働分担は、所属する社会的階層によって異なってくるものではある)。

- ・男女の生産活動の分担は、農作物の種類、農業生産活動及び文化形態により異なる。
- ・女性と子供は、家庭内の仕事に主たる責任をもつ。
- ・女性と男性は、集落事業への労働提供を分担する。女性は、社会型の労働に、そして男性は生産型の労働に従事する。これには、意思決定や、家族単位・組織化されたグループ単位あるいはコミュニティ単位での正式な代表としての役割も含まれる。

農村女性の大半は、無給の家事労働を行っているほか、農業生産面で女性が担当するのは、自家消費用の食糧生産、他の農作物との交換用作物あるいは市場での直接販売のための作物生産に従事している。また、種子選別、種まき、除草、収穫、搾乳の各作業や家畜の世話、チーズ作り、食品保存も女性の役割である。さらにまた、コーヒー、花、果樹、綿花、バナナなどの農業生産活動では、苗畑作りとその管理、収穫、選別、収穫後管理などで女性の役割があるとしている。

(2) 社会参加の度合いと意識

一般的傾向として、農村女性の社会参加の度合いが高くなるのは、貧困層に属する場合、農地所有面積が小さい場合、そして、男性や青年(男女共)が賃金収入を得るために農地外に出稼ぎに出る場合であると分析されている。

さらに、コミュニティ開発に対する関心度の男女比較として、「農村女性は、子供の発育に影響を与えるという観点から、男性よりもコミュニティが抱える問題により敏感で、学校、保健センター、基礎サービス、社会インフラの改善により関心を有している」とコミュニティ開発において女性の方が、高い意識をもっていると分析している。

(3) 課題とニーズ

農村部を対象に実施された各種の診断調査結果から、農村女性が抱える課題あるいはニーズは、社会インフラの不足にあると指摘している。具体的事項としては、住宅の改善、水道設備建設、学校建設、農村診療所建設、農道整備、トイレ建設、多目的集会所建設(特に母子栄養改善教育や手工芸品生産のためのセンター)のニーズが高いとしている。また、農村女性は、環境劣化を危惧する意識が高いと分析している。また、農村女性が生産的活動に従事するにあたって障害となっているのは、融資の不足にあるとしている。女性を対象に活動するNGOが各地に存在するけれども、農村女性対象に支援活動を実施するNGOとなると数量的にも資金的にもまだまだ限られているとしている。

ボックス2：農村女性の生産活動支援のための回転資金プロジェクト案

(1) プロジェクト達成目標

- ・ 農業面・人口面で重要と考えられる120か所のコミュニティを対象に、女性支援のための開発プロセスを導入
- ・ 340組織(既存の農村女性組織の約半分に相当：平均メンバー数30人)を対象に、零細・中小規模企業としての組織強化を実施
- ・ 340組織のうち、120組織で、市場販売用の食料生産を実施
- ・ 1,200人の女性を対象に、農地改革による土地分配を実施
- ・ 農務省内にPROMUJERと呼ばれる回転資金を設け、農村女性の零細・中小規模企業を育成する
- ・ 農業銀行の融資による女性受益者の割合を3%増加させる
- ・ 120の女性組織が生産プロジェクトを開始する
- ・ 340の女性組織が、ジェンダー、協同組合、プロジェクト管理、零細・中小規模企業管理に関する研修を受講
- ・ 120の女性組織が、ジェンダーの感受性、伝統的及び非伝統的労働についての研修と支援を受ける
- ・ 340の女性組織が、女性の保健にかかわるサービスについての助言を受ける
- ・ 340の女性組織が、成人識字教育を受ける
- ・ 340の女性組織が、環境及び天然資源についての研修と支援を受ける
- ・ 女性組織の60%が、男性組織と同一条件で地域の決定メカニズムに参画する

(2) 裨益対象となる条件

1) 集団的プロジェクトの場合

- ・ 農村部の組織のメンバーである貧困女性グループにクレジットを提供すること
- ・ PROMUJERの回転資金申請は、当該地区を担当する農務省の地区普及技術員により、当該の地域事務所の農村開発ユニットを通じて本省にあげる

2) 個人的プロジェクトの場合

- ・ 組織のメンバーである女性を対象とすること
- ・ 18歳以上であること(ただし、これ未満の年齢であっても世帯主である場合や、組織メンバーとなっている場合等、状況によっては資金を受ける資格を認める場合がある)
- ・ 貧困状況にあること(貧困の基準は、資金運営基準で別途詳細に規定する)

(3) プロジェクトリスクへの対処法

女性組織の脆弱性と対処：大半の女性組織は、設立規定がなく、組織の目的が明確でない。伝統的活動に關することが主体。これに対応するため、農務省では、農務省の法律審問部の人員を活用して、組織登録にかかわる研修や申請書類作りを支援する。また、女性の視野を広げるための各種研修を行う。例えば、ジェンダー、リーダーシップ能力、能力開発、生産プロジェクト実施における業務管理などについて。

(4) 融資対象とするプロジェクトの種類

農業生産：販売用野菜生産、植林用及び果樹用の苗畑、ローカルでの販売用の装飾品

牧畜関連：鶏卵、七面鳥、山羊(ミルク及び肉)、羊、若い雌牛、養蜂や、魚やエビの養殖のための池建設プロジェクト

農産物加工業関連：当該地域で生産される原材料を用い、その加工について当該組織が経験を有し、販売市場が確保されていることが条件

手工芸品：農産物加工業と同様の事項を条件とするほかに、観光地近郊を優先する

サービス活動：コミュニティ内で行う各種の商売で、消費物資の販売店、コーヒー店、食堂、美容室、農村観光など

(5) プロジェクト実施・運営構造

女性農村セクター室が実施担当部署となり、本省では同セクター室長と5人の技術者チームが、他の省庁、NGO、住民組織などとの密接な調整の下、8つの農牧地域部と普及サービス員を通じて業務を遂行する。米州農業協力機構(IICA)からの助言を受けたり、また国際機関や二国間援助機関との協調を維持していく。回転資金のクレジット委員会は、委員長(農務大臣)、秘書(女性農村セクター室長)、3人の委員(農牧セクター計画技術局長、農牧普及研修局長、農業生産市場局長)で構成される。

出所：“Documentos Presentados a la Misión de JICA a la República Dominicana, Abril 2 del 2001.” Oficina Sectorial Agropecuaria de la Mujer, Secretaría de Estado de Agricultura, República Dominicana

2 - 4 行 政

2 - 4 - 1 女性支援分野に関連する行政組織の概要

ドミニカ共和国において女性支援の政策として打ち出されている最も包括的なものはジェンダー間平等のための国家計画(PLANEG)であり、女性省がその実施調整を担当している。PLANEGの枠組みでは基本的に各セクター(各関連省庁・市民社会)が責任をもってセクター別の事業計画に挿入し、各自予算をつけて活動を実施する形態がとられている。教育文化省内の女性支援教育局(EDUC-Mujer)や、ジェンダーとリプロダクティブ・ヘルス分野における国家人口家族評議会など各セクターによってジェンダー関連事業実施機関が設けられているが、ここでは全体の所轄組織としての女性省と農牧セクター・農村地域に特化した政策策定・事業実施組織としての農務省についてカバーすることとする。さらに、地方レベルの行政組織で参考となるものを付け加える。

(1) 女性省¹²

女性関連の国際条約規約の履行、国内法整備や、ジェンダーに関する計画実施の主導・調整は、1982年大統領府内に設置されていた女性支援総局が担当していたが、その実質的な機能は女性向け小規模プロジェクト実施・支援やその調整に限られていた。同局は、1999年に省レベルに格上げされ女性省となり、それに伴って担当する機能は関連法の策定、政策立案・実施の分野へと拡張された。女性省は、中央レベルにおいて技術局と公共政策局に分かれている。地方レベルでは、1999年に県開発委員会の設置とともに女性省地域事務所(OPM)が設置され、地域・県レベルでのPLANEG施行に係る調整を担当するとされている。しかし、女性省地域事務所に関しては組織的にもまだ整備されていない状況である。

(2) 農務省

農務省全体の組織図を図2-1に示す。農務大臣の下に5局と8つの地域事務所(農牧地域部)がある。今回中心的に現地調査を行った、バラオナ県、バオルコ県、及びインディペンデンシア県は南部農牧地域部の管轄下にあたる。また、南西部農牧地域部には、サン・ファン県、アスア県、エリアス・ピーニャ県の3つの県が含まれる。南部農牧地域部は、バラオナゾーン(バラオナ県)、ネイバゾーン(バオルコ県)、ペデルナレスゾーン(ペデルナレス県)、ヒマニゾーン(インディペンデンシア県)に分かれている。ゾーン下には、サブゾーンがあり、さらに地区がある。ゾーンとサブゾーンには、それぞれ事務所があり、農

¹² なお、女性省に関する組織情報の詳細(組織図、スタッフの数等)については、JICA在外事務所及びコンサルタント(女性参加促進)の度々の回収努力にもかかわらず、女性省からの質問表の回答は入手できなかったため、情報が得られなかった。

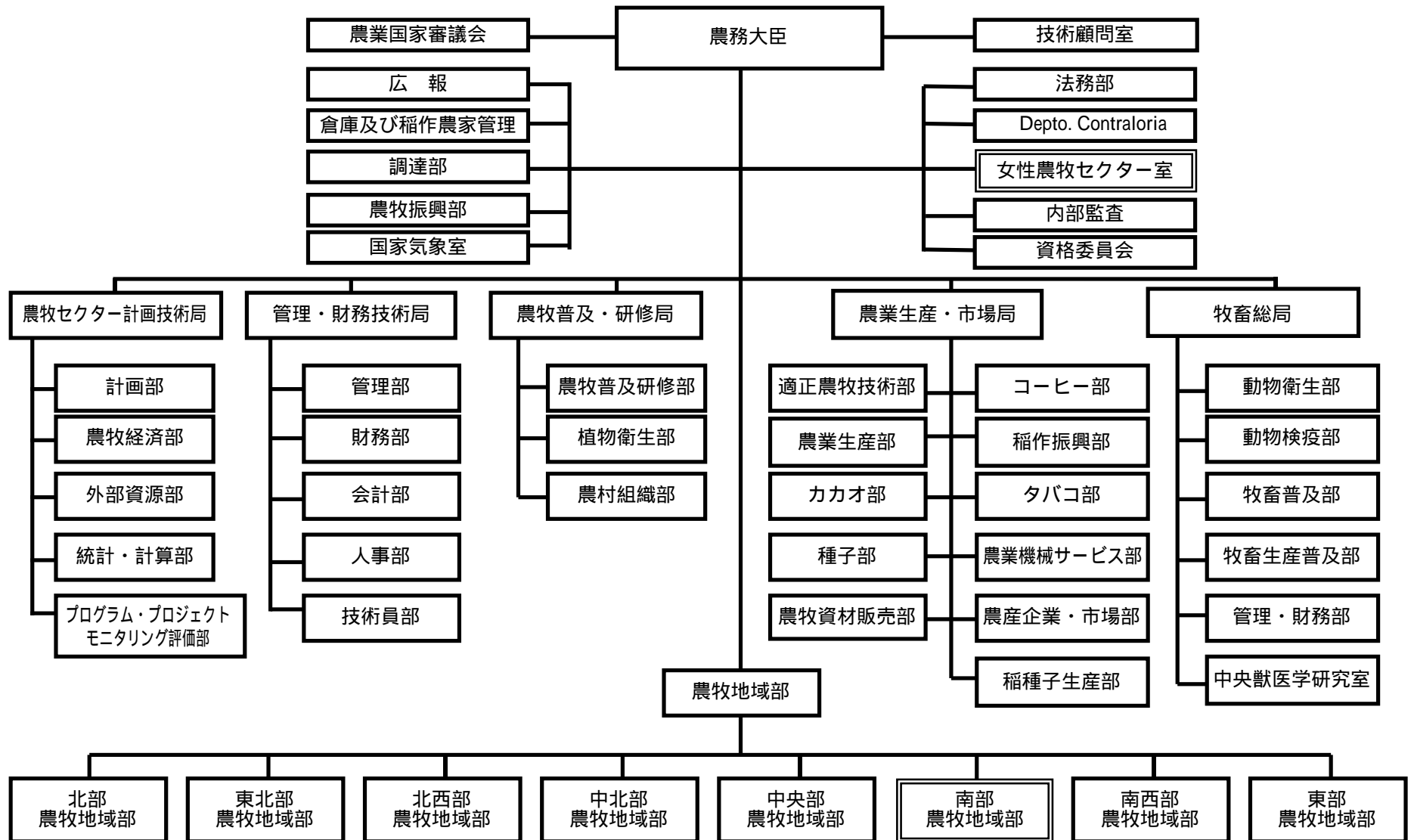


図 2 - 1 農務省全体の組織図

務省は各地区ごとに地区担当官¹³を任命している。南部農牧地域部のゾーン、サブゾーン、地区の区分について、図2-3に示す。

農務省はPLANEGの発表を受けて、農村女性を支援するための農牧セクター政策策定や開発プロジェクトの実施主体として、2000年12月に女性農牧セクター室を開設¹⁴した。同室(図2-2参照)は「業務課」、「計画・プロジェクト課」、「農村女性課」、「研究・研修・形成課」、「他機関及びNGOとの調整課」の5つの課から成り、8つの地方事務所にも地域調整員、地区担当、サブ地区担当を置く計画があるが、地方組織については現在整備中である。

(3) 県・郡レベルの行政

ドミニカ共和国の行政単位は、中央政府以下、順番に地域、県、郡、そして郡はその人口¹⁵を基準に市町村区域(distrito municipales)と大都市区域(distrito metropolitanos)とに区分され、前者が農村部にあたる(図2-4参照)。県知事は大統領により直接任命され、郡長¹⁶は住民による選挙で選出される。

バラオナ県知事に話を聞いた限りでは、ドミニカ共和国の行政体系は依然として極めて中央集権的であり、中央政府の政策がそのまま地方行政に適用されるとのことである。保健、教育、農業などの中央省庁の地方出先機関が、中央政府の政策実施の役割を直接担っている。そのため、バラオナ県独自で策定する開発政策はない。ただし、行政機関運営計画と称される、省庁間協調による事業推進を、例えば、農務省、農地庁、保健省、公共事業省、水利庁、県庁、郡役場等が一同に集まり会議を開催することを通じて、今後推進していく方針であるとの話であった。一例としては、農道整備においては、公共事業省だけでなく農務省や農地庁も道路建設機械を所有しているので、それらの機械の効率的活用を図ろうと考えている。

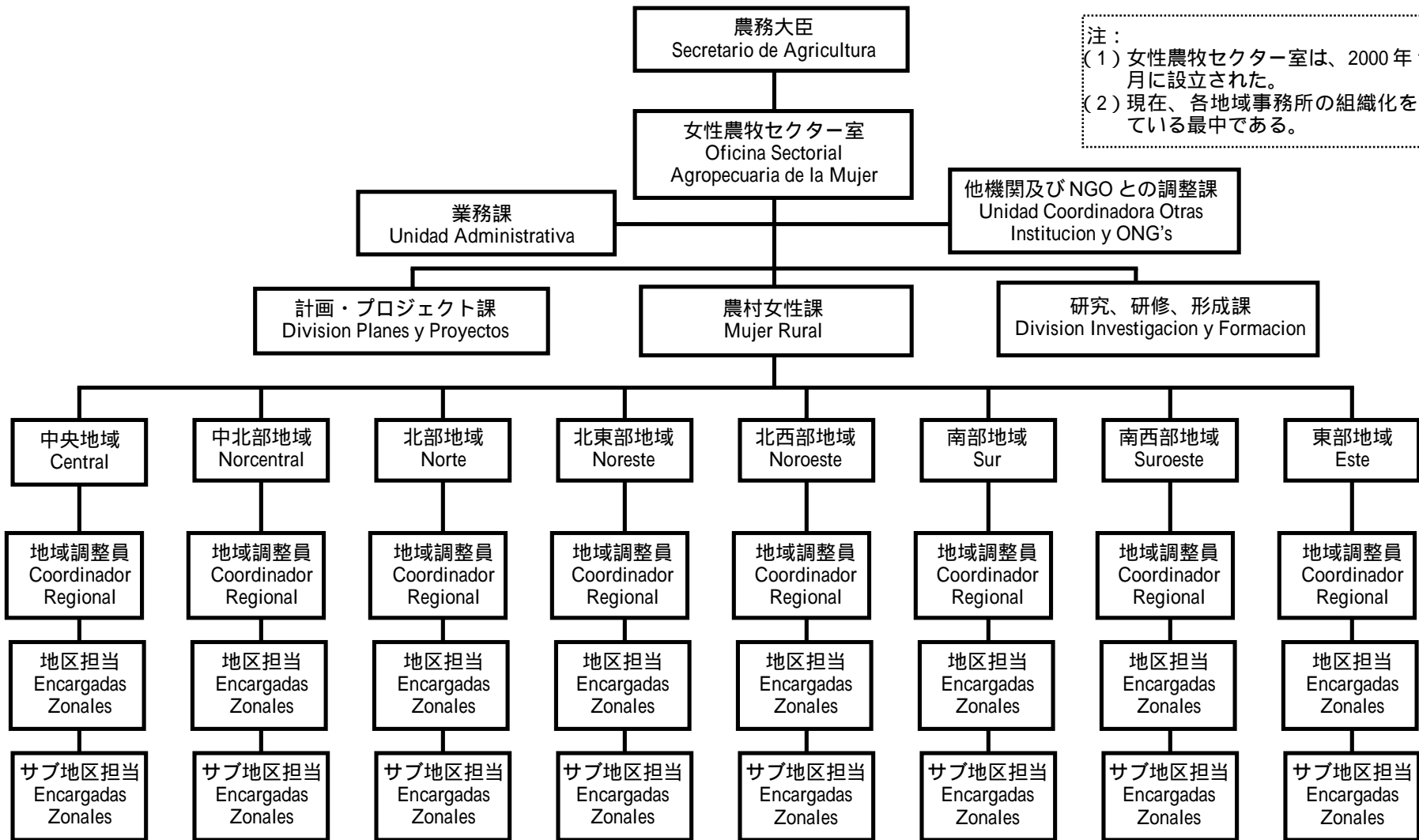
これもまた、バラオナ県知事の意見であるが、女性支援や農村開発に対する次のような認識を有している。教育面においては、伝統的な考え方が少しずつ変化しており、今後は女性を対象とする職業技術教育を重視する必要性が高まっている。したがって、訓練コースの種類の見直しや訓練施設・設備の調達の検討から始めていきたい。同時に、識字率の改善プログラムも併せて必要と考えている。また保健面では、農村普及員と名付けられる医師の派遣や保健普及技術員の養成(1,200人)を今後検討していきたいとの希望を有してい

¹³ 大半の地区担当官には、オートバイが支給されている。

¹⁴ 参考までに設立規定(2000年12月29日付け：農務省決議 No.528/2000)の和訳を別添する(付属資料2)。

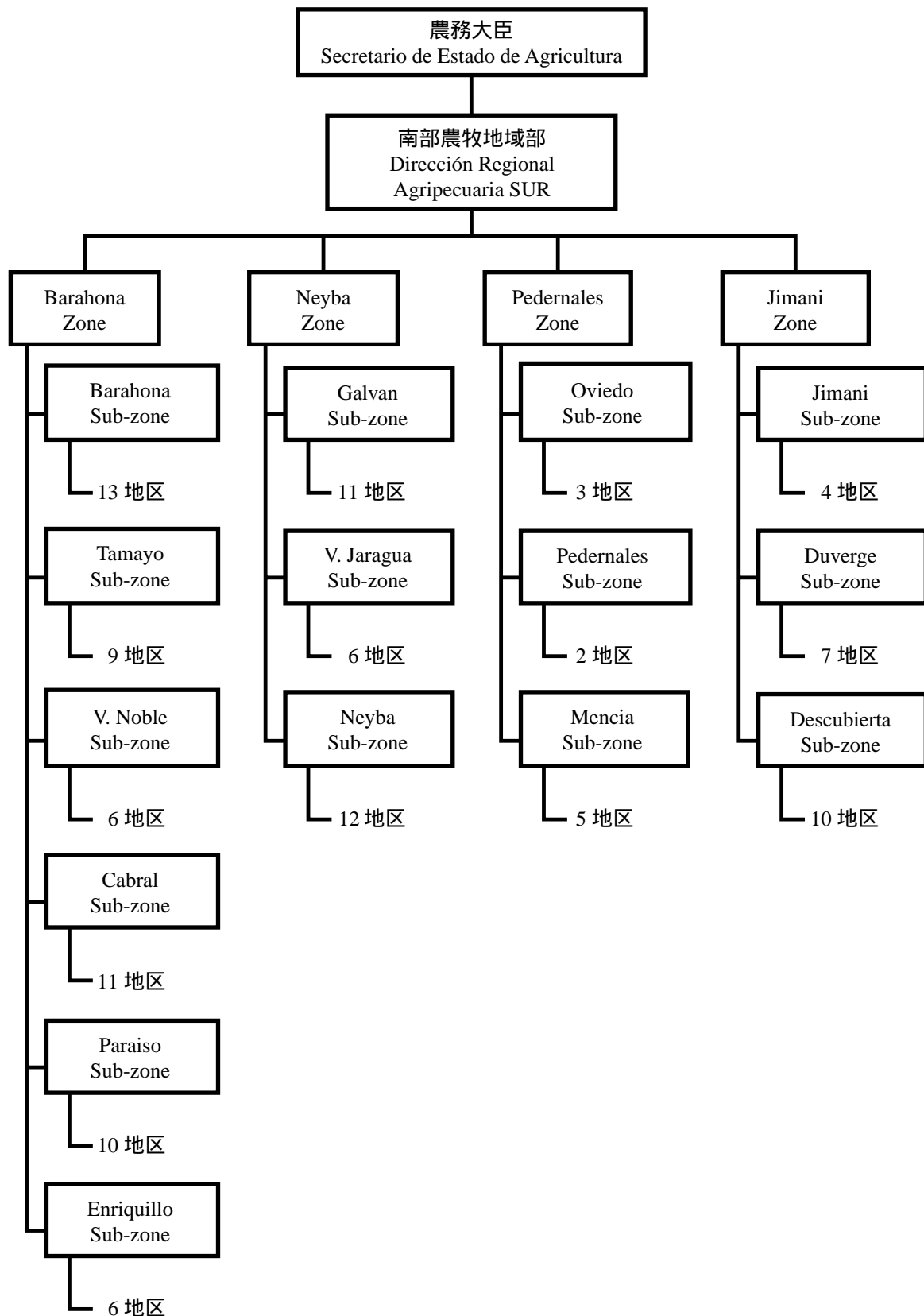
¹⁵ 1万5,000人以上は大都市区域、以下は市町村区域に区分される。

¹⁶ なお、セクション(Seccion)及びそれ以下のレベルの代表はアルカルデ(Alcarde)またはセグンド・アルカルデ(Segundo Alcarde)と呼ばれる。両者は郡長(Sindico)の指名によるが、郡議会議員の政党別割合に応じて交渉により決定される。両者には、1月当たり少額の手当が支給される(約1,000ペソ = 7,500円)。



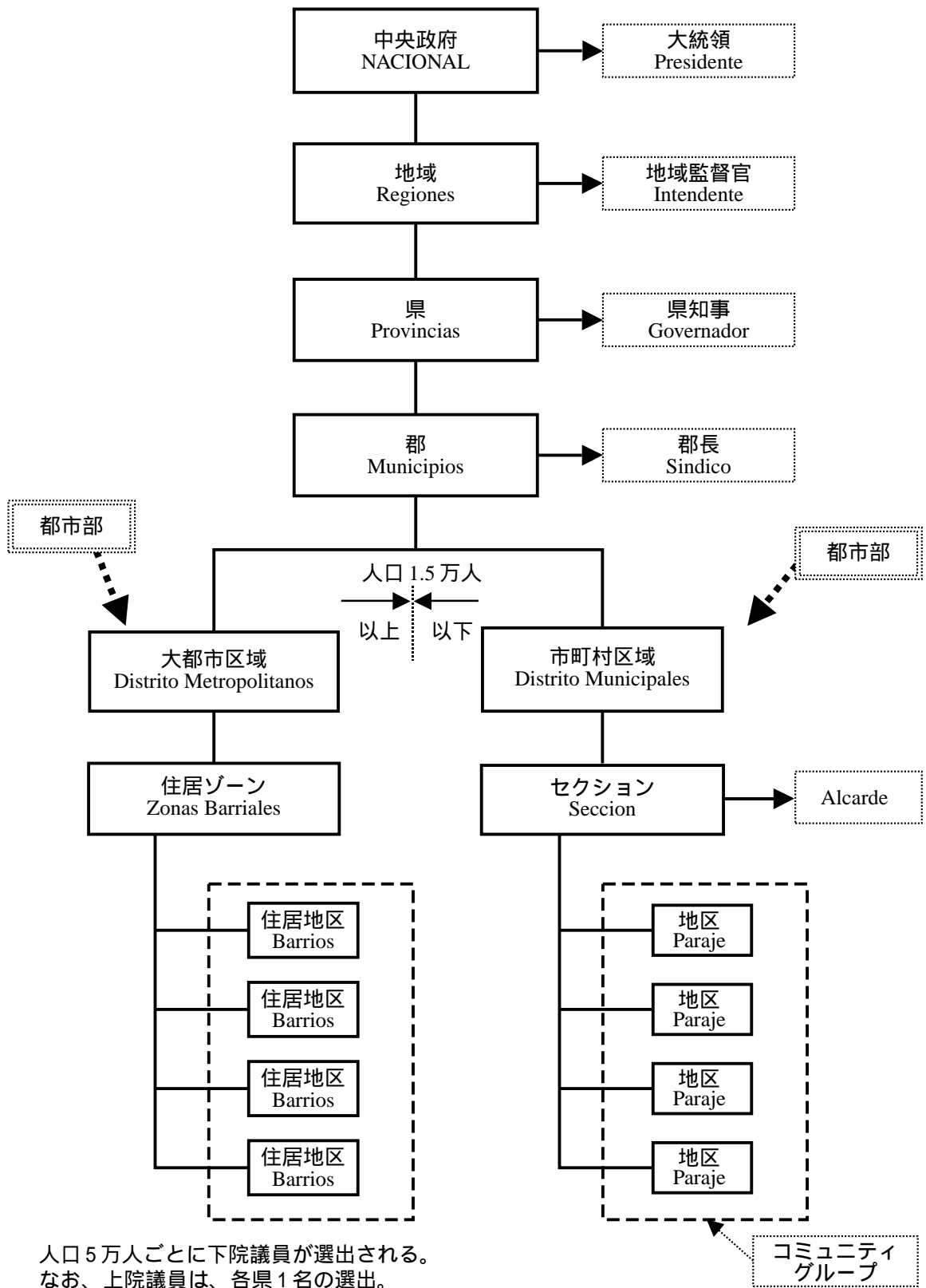
注：
 (1) 女性農牧セクター室は、2000年12月に設立された。
 (2) 現在、各地域事務所の組織化を進めている最中である。

図2 - 2 女性農牧セクター室組織図



出所：農務省モニタリング・評価部データ、2001年1月。

図2 - 3 農務省南部地域部のゾーン、サブゾーン、地区の区分について



(現地での聞き取りを基に作成)

図 2 - 4 ドミニカ共和国の行政構造

る。

なお、導入過程にある地方分権及び住民参加に関する政策によれば、地域、県、郡の各レベルに開発委員会¹⁷が置かれ、各種事業実施にあたって関連政府機関やその他各機関の間の調整・協調を推進することとされている。

住民が認識している郡役場の主たる役割は、ゴミ収集である。ただし、ゴミ収集のカバー範囲は、市街地のみで、農村域まではカバーされていない。ゴミ収集以外の行政サービスとしては、市場や家畜屠殺所等の管理や図書館運営も含まれる。

2 - 4 - 2 関連行政組織の事業実施能力

1995年の第4回世界女性会議以降、女性支援局(当時)は主にIDB、UNDP、UNFPA、OEAなどによる組織強化支援を受けており、ジェンダー訓練、技術支援、法改正、組織強化などの分野における経験を組織として蓄積してきたといえる。現在の女性省組織及び行政官の事業実施能力について関連ドナーからの聴取を行ったところ、2000年の政権交代に伴い女性省内では半分を超える割合でスタッフの入れ替わりがあったため、組織や行政官のキャパシティを査定するのは時期尚早との回答であった。女性省への格上げに伴い追加された公共政策策定機能、及び女性省地域事務所も含めた新規職員に対して、各種訓練が必要であると想定できる。

農務省に関しては、2000年12月に、農務省本部の中に女性農牧セクター室が新設され、同省の女性支援に対する前向きな姿勢がうかがえる。しかし、組織新設からまだ半年ほどで、農務省地方事務所内での組織づくりもこれからという状況であり、現時点で事業実施能力について判断することは難しい。また、農務省南部地域事務所の農村組織課は、女性組織、農牧業生産者組織、青年組織への支援活動を管轄しているが、課に割り当てられた車両はなく、燃料費も計上されていない。そのため、農村組織担当官はNGOの車両に同乗することによってフィールド訪問を実施するという困難な状況にある。

農務省自身の事業実施能力とはいえないが、農務省とNGOとの間での人的協力関係がつけられている。NGOと「協定」を結んだうえで技術者をNGOスタッフとして提供する形の協力で、南部地域だけで19人の職員がNGOに派遣され技術協力活動に貢献している。他の省庁、例えば環境省も同様の協力を行っている(ボックス3参照)。

¹⁷ 例えば県の開発委員会は、県知事、県出身の国会議員、県議員、郡長、町長のほか、各産業セクターの代表者、コミュニティ組織代表、農村女性組織代表、学術機関代表などで構成される予定である。

ボックス3 農務省による NGO への技術者派遣の状況について

農務省では農業技術者の期間限定雇用(3年程度)を行い、農業技術者を NGO の業務にあたらせる形で NGO を技術的に支援している(表2-2参照)。このような形態での NGO との連携は1983年ごろから開始され、一時期減少したが、前政権時に再度拡大された。農務省本部から入手した資料によると、農務省分類の南部地域では、19人の農業技術者が9つの NGO で勤務している。最も人数が多いのは南西部地域支援基金(FUNDASUR)と呼ばれる教会系の NGO で6人の派遣があり、そのほかの NGO では1~2人となっている。

表2-2 農務省と NGO との間での調整に基づき NGO で勤務している技術者のリスト

	所在地	ONGの名称	技術者氏名
1	バラオナ市(バラオナ県)	Fundasur	Leonco Noboa Cuevas
2	同上	同上	Zenón Baez Sánchez
3	同上	同上	Cristino Terrero
4	同上	同上	Nelson Balbuena
5	同上	同上	Landy Moreta
6	同上	同上	Andrés Ruiz
7	Paraiso 市(バラオナ県)	Fundeproconipa	Miguel Angel Espinal
8	同上	同上	Martiano Moreta
9	Neyba 市(バオルコ県)	Fedecares	Rafael Cuevas
10	同上	同上	Mariano Mancebo
11	Neyba 市(バオルコ県)	FDD	Mario Alfonso Hairez
12	同上	同上	Fidel Antonio Herasme
13	Barahona 県内	IDEAC	Joaquin Espinosa
14	同上	IDEAC	Juan Enrique Félix
15	同上	MUDE	Noris Rosario Merán
16	同上	PROMUS	Ramon Pascual Garcia
17	同上	PROMUS	Santa C. Reyes
18	同上	ICATEBA	Hilario Soler
19	Pedernales 県	ARAUCARIA	Nívio De León

出所：農務省モニタリング&評価部提供資料

注：すべて農牧にかかわる技術者で、総合開発のために働くことを任務とする。なかには Noris Rosario Meran のようにジェンダーの分野で働く技術者もいる。農務省と協定を結んでいる NGO として、FUNDEPROCUNIPA、FUNDASUR、IDEAC、PROMUS、FDD がある。

2-4-3 各省間調整と市民社会の参加

女性省の調整機能は、大きく分けて3つある。政府機関内における他セクターとの調整、ジェンダーの分野で活動している(市民社会の代表としての) NGO との調整、そして最近になって始動し始めた女性省地方事務所が県開発委員会と共同で進める地方レベルでのマルチセクター調整である。市民社会代表者との調整に関しては、女性支援総局であった1989年から、UNICEF などの支援で総局と37団体(うち16団体は女性支援を専門的に扱う)が定期的に会合をもち、他分野にわたる活動に関して政策提言や活動の調整を行っていた。

女性省の設立規定のなかには市民社会代表機関との調整・連携についての定款があり、政治参加、近代化、貧困低減、暴力、教育、文化、労働及び保健の分野におけるジェンダー間公正の目標に到達するために、女性省と市民社会代表機関との間で協調・調整の余地を確立することが規定されている。また、同定款には、ジェンダー間公正のための努力を結集させること及び開発政策とその実施におけるジェンダー間公正の観点を拡大させることを目標に、女性省、

他政府機関、市民社会三者間の連携・協調を促進することも規定されている。女性省の主導で2000年に策定されたPLANEGの基本原理の一つにも、政府機関と市民社会の協力・協調があげられている。

この規定にのっとり、PLANEG策定のプロセスには26の各種関連政府機関のほかに、29の非政府機関が参画しており、なかには農村女性組織連合など草の根の声を直接代表する組織も含まれている。また、ドミニカ共和国においては、女性の地位向上に寄与し得る法の策定・改正の原動力となったのは、市民団体の活発な政策提言活動であるといわれ、近年政府側も関連法の起草・改正プロセスにおいて、こういった団体からの意見聴取を行っている。例えば、家庭内暴力に関する法24-97号策定のプロセスにおいても、関連NGO・市民団体を招いて協議の場がもたれた。また、家庭内暴力委員会(CONAPLUVI¹⁸)を調整機関として、中央・地方各レベルにおいて、様々なNGOがその施行にかかわっている。

PLANEGの地域レベルにおける施行の構造について確認できた事項は少ないが、関連書類の内容から判断して、地域の開発企画委員会が女性省地域事務局と共同で、地域又は県レベルの行動計画を作成するようである。しかし、地方分権化事業¹⁹も始動したばかりで、女性省の地域事務所もその設置と人員配置の検討中という段階であった。

2 - 5 財 政

2 - 5 - 1 国家予算の歳入・歳出と国家予算の対GDP比

表2 - 3に政府の2001年度国家予算(歳入)、表2 - 4に政府の2001年度国家予算(歳出)を示す。歳入合計は、652億ペソ(約4,655億円)で、このうち、税による歳入が575億ペソ(約4,110億円：歳入合計の約88%)、非税歳入が41億ペソ(約293億円：歳入合計の約6%)、資本所得(外部財源)が38億ペソ(約273億円：歳入合計の約6%)となっている。2000年度の歳入が、計画で504億ペソ(3,598億円)、実績値で535億ペソ(3,819億円)であったことと比較すると20%以上増加している。

歳出面では、歳出合計が歳入と同じく652億ペソ(約4,655億円)である。表2 - 4では、立法機関、行政機関、司法機関、特別機関の4つに歳出が分類されており、立法機関(国会)の歳出が7.8億ペソ(約56億円：全体の1.2%)、行政機関の歳出が627億ペソ(約4,481億円：全体の96.3%)、司法機関の歳出が9.7億ペソ(約69億円：全体の約1.5%)、特別機関の歳出が7.0億ペソ(約50億円：全体の1.1%)となっている。行政機関による歳出が全体の96.3%を占めている。行政

¹⁸ Comisión Nacional de Prevención y Lucha contra la Violencia Intrafamiliar

¹⁹ 大統領府と国家行政改革委員会(CONARE)が主導となり、EUなどの支援で“Proyectos de Descentralización y Participación en la República Dominicana”が進行中である。

表2 - 3 ドミニカ共和国 2001年度中央政府の国家予算(歳入)

(単位: ドミニカペソ)

項目		一般財源	特別財源	外部財源	計	円換算値 (億円)
今期歳入	Ingresos Corrientes	48,893,264,277	12,458,843,519		61,352,107,796	4,382.3
I. 税歳入	Ingresos Tributarios	46,653,671,984	10,891,966,739		57,545,638,723	4,110.4
1.1 税金	Impuestos	46,653,671,984	10,891,966,739		57,545,638,723	4,110.4
1. 収入税	Sobre los Ingresos	11,891,693,500	1,204,869,545		13,096,563,045	935.5
2. 資産税	Sobre el Patrimonio	607,347,500	35,014,715		642,362,215	45.9
A. 資産所有税	Sobre la Tenencia de Patrimonio	303,863,250	18,198,965		322,062,215	23.0
B. 資産移転税	Sobre las Transferencias Patrimoniales	303,484,250	16,815,750		320,300,000	22.9
3. 商品・サービス税	Internos Mercancias y Servicios	15,868,189,201	8,649,170,703		24,517,359,904	1,751.2
4. 対外通商税	Sobre el Comercio Exterior	17,523,872,141	977,281,268		18,501,153,409	1,321.5
A. 輸入に関するもの	Sobre las Importaciones	17,515,973,411	976,843,608		18,492,817,019	1,320.9
1. 関税	Arancelarios	10,116,438,550	560,541,450		10,676,980,000	762.6
2. 補完・追加	Complementario y Adicionales	7,399,534,861	416,302,158		7,815,837,019	558.3
B. 輸出に関するもの	Sobre las Exportaciones	7,898,730	437,660		8,336,390	0.6
5. その他の税	Otros Impuestos	762,569,642	25,630,508		788,200,150	56.3
II. 非税歳入	Ingresos No Tributarios	2,539,592,293	1,566,876,780		4,106,469,073	293.3
2.1 レート	Tasas	964,690,303	1,391,519,942		2,356,210,245	168.3
1. 通信	Comunicaciones		29,037,595		29,037,595	2.1
2. 港	Portuarias	1,800,562	99,766		1,900,328	0.1
3. 商標とパテント	Marcas y Patentes	483,225	26,775		510,000	0.0
4. 司法	Judiciales	8,504,070	473,550		8,977,620	0.6
5. ライセンス・許可など	Licencias Permisos Varios	301,129,906	1,048,811,069		1,349,940,975	96.4
6. その他	Otras	652,772,540	313,071,187		965,843,727	69.0
2.2 政府のサービス販売	Venta de Servicios del Estado	10,327,750	5,275,191		15,602,941	1.1
2.3 政府の商品販売	Venta de Mercancias del Estado	1,127,525	54,759,535		55,887,060	4.0
2.4 通常の寄付	Aportes Corrientes	1,181,912,386	93,313,864		1,275,226,250	91.1
2.5 その他の非税歳入	Otros Ingresos No Tributarios	381,534,329	22,008,248		403,542,577	28.8
III. 資本所得	Ingresos de Capital	63,942,610	2,617,653	3,758,051,625	3,824,611,888	273.2
3.1 内部資産	Recursos Internos	63,942,610	2,617,653		66,560,263	4.8
1. 資産売却	Ventas de Activos	46,010,662	2,549,403		48,560,065	3.5
2. その他内部資産	Otros Recursos Internos	17,931,948	68,250		18,000,198	1.3
3.2 外部資産	Recursos Externos			3,758,051,625	3,758,051,625	268.4
1. 貸付	Presotamos			2,935,659,570	2,935,659,570	209.7
2. 寄贈	Donaciones			822,392,055	822,392,055	58.7
計	TOTAL	48,957,206,887	12,461,461,172	3,758,051,625	65,176,719,684	4,655.5

注: 1ドル = 120円、1ドル = 16.80ペソと想定して円換算した。1ペソ = 7.142857143円

注: 郡役場と郡役場連盟のための予算、国内所得の5%に相当するRD2,959,658,930ペソを含む。

出所: 中央銀行資料 “Presupuesto de Ingresos del Gobierno Central Clasificacion Economica por Fuentes y fondos Año 2001”

表 2 - 4 ドミニカ共和国 中央政府の 2001 年度国家予算(歳出)

(単位：ドミニカペソ)

項 目	国家財源			外部財源	計	円換算 (億円)	
	一般財源	特別財源	小 計				
立法機関	Poder Legislativo	730,392,110		730,392,110	49,345,030	779,737,140	56
101 国会	Congreso Nacional	730,392,110		730,392,110	49,345,030	779,737,140	56
行政機関		46,747,964,417	12,310,451,345	59,058,415,762	3,673,059,180	62,731,474,942	4,481
201 大統領府	Presidencia de la Republica	5,000,506,230	950,408,020	5,950,914,250	829,796,821	6,780,711,071	484
202 内務省及び警察	Interior y Policia	2,009,483,475	3,031,376,680	5,040,860,155		5,040,860,155	360
203 国防省	Fuerzas Armadas	4,514,659,880		4,514,659,880		4,514,659,880	322
204 外務省	Relaciones Exteriores	491,815,445		491,815,445	161,852	491,977,297	35
205 財務省	Finanzas	6,706,011,812	7,953,324,655	14,659,336,467	136,675,874	14,796,012,341	1,057
206 教育省	Secretaria de Estado de Educacion	9,167,775,660		9,167,775,660	689,219,590	9,856,995,250	704
207 保健省	Salud Publica	6,756,574,230		6,756,574,230	455,671,261	7,212,245,491	515
208 スポーツ省	Deportes	724,088,490	69,402,665	793,491,155	106,952,392	900,443,547	64
209 労働省	Trabajo	135,187,350		135,187,350	2,807,875	137,995,225	10
210 農務省	Agricultura	3,740,186,755		3,740,186,755	130,490,102	3,870,676,857	276
211 公共事業省	Obras Publicas	3,405,146,970	305,037,595	3,710,184,565	372,371,936	4,082,556,501	292
212 工業・商業省	Industrias y Comercio	1,367,898,210		1,367,898,210	34,541,521	1,402,439,731	100
213 観光省	Turismo	229,284,190		229,284,190		229,284,190	16
214 会計検査院	Procuraduria General de la Republica	450,033,920		450,033,920	2,220,526	452,254,446	32
215 女性省	Secretaria de Estado de la Mujer	161,947,385		161,947,385	4,018,474	165,965,859	12
216 文化省	Secretaria de Estado de Cultura	297,897,705		297,897,705	3,219,072	301,116,777	22
217 青年省	Secretaria de Estado de la Juventud	149,907,220		149,907,220		149,907,220	11
218 環境天然資源省	Secretaria de Estado de Medio Ambiente y Recursos Naturales	1,439,559,490	901,730	1,440,461,220	904,911,884	2,345,373,104	168
司法機関	Poder Judicial	927,744,535	3,026,880	930,771,415	35,647,415	966,418,830	69
301 司法機関	Poder Judicial	927,744,535	3,026,880	930,771,415	35,647,415	966,418,830	69
特別機関	Organismos Especiales	551,105,825	147,982,947	699,088,772	0	699,088,772	50
401 中央選挙委員会	Junta Central Electoral	509,700,000	147,982,947	657,682,947		657,682,947	47
402 会計審議会	Camara de Cuentas	41,405,825		41,405,825		41,405,825	3
計		48,957,206,887	12,461,461,172	61,418,668,059	3,758,051,625	65,176,719,684	4,655

出所：中央銀行資料“Clasificacion Institucional y por Fondos de los Gastos Aropiados Año 2001”

注：1ドル = 120円、1ドル = 16.80ペソで換算。1ペソ = 7.142857143円

機関別の歳出予算を金額の大きな機関から順に並べたものが下表 2 - 5 である。

表 2 - 5 行政機関別の歳出(2001 年度予算)

	行政機関名	ペソ	億円	割合(%)
1	財務省	14,796,012,341	1,057	23.6
2	教育省	9,856,995,250	704	15.7
3	保健省	7,212,245,491	515	11.5
4	大統領府	6,780,711,071	484	10.8
5	内務省及び警察	5,040,860,155	360	8.0
6	国防省	4,514,659,880	322	7.2
7	公共事業省	4,082,556,501	292	6.5
8	農務省関連	3,870,676,857	276	6.2
9	環境天然資源省	2,345,373,104	168	3.7
10	工業・商業省	1,402,439,731	100	2.2
11	スポーツ省	900,443,547	64	1.4
12	外務省	491,977,297	35	0.8
13	会計検査院	452,254,446	32	0.7
14	文化省	301,116,777	22	0.5
15	観光省	229,284,190	16	0.4
16	女性省	165,965,859	12	0.3
17	青年省	149,907,220	11	0.2
18	労働省	137,995,225	10	0.2
	合 計	62,731,474,942	4,481	100.0

注 : 1 ドル = 120 円、1 ドル = 16.80 ペソで換算。

歳出額の大きい方から、財務省 1,057 億円(23.6%)、教育省 704 億円(15.7%)、保健省 515 億円(11.5%)、大統領府 484 億円(10.8%)、内務省・警察 360 億円(8.0%)の順となり、農務省関連は 276 億円(6.2%)で第 8 番目、女性省は 12 億円(0.3%)で 16 番目となっている。

政府歳出をサービス別に示したものが表 2 - 6 である。2000 年度の歳出実績値、2001 年度の歳出案とその増減の比較で構成される。サービスの種類は、一般サービス、社会サービス、経済サービス、金融サービスの 4 つに分けられる。一般サービスの内容は、一般管理、司法・治安、国防、対外関係(外交)である。社会サービスに含まれるのは、教育、保健、社会支援、住宅、上下水道などである。経済サービスに含まれるのは、農林水産業、灌漑、交通などで、金融サービスには、銀行、保険、公共債務が含まれる。2001 年度歳出案における各々の歳出割合は、一般サービスが 19.8%(923 億円)、社会サービスが 46.4%(2,160 億円)、経済サービスが 18.9%(881 億円)、金融サービスが 14.9%(692 億円)で、社会サービスに最も大きな予算が振り分け

表 2 - 6 2000 年度及び 2001 年度の国家予算(歳出)の比較

	2000年度実績			2001年度予算			増減金額	
	百万ペソ	円換算値 (億円)	%	百万ペソ	円換算値 (億円)	%	百万ペソ	%
1. 一般サービス	11,787.9	842	22.0	12,917.7	923	19.8	1,129.7	9.6
111 一般管理	5,657.0	404	10.6	6,142.9	439	9.4	485.9	8.6
112 司法と治安	2,792.7	199	5.2	3,228.9	231	5.0	436.2	15.6
113 国防	2,851.9	204	5.3	3,053.9	218	4.7	202.0	7.1
114 対外関係	486.4	35	0.9	492.0	35	0.8	5.6	1.2
2. 社会サービス	23,792.4	1,699	44.5	30,235.6	2,160	46.4	6,443.2	27.1
221 教育	8,114.6	580	15.2	10,469.9	748	16.1	2,355.3	29.0
223 保健	6,953.4	497	13.0	5,846.5	418	9.0	-1,106.9	-15.9
224 社会支援	3,575.8	255	6.7	6,595.4	471	10.1	3,019.7	84.4
226 住宅	637.5	46	1.2	1,521.1	109	2.3	883.6	138.6
227 上下水道	1,106.2	79	2.1	1,464.5	105	2.2	358.3	32.4
228 役場のサービス	2,005.2	143	3.8	2,969.7	212	4.6	964.5	48.1
その他社会サービス	1,399.8	100	2.6	1,368.5	98	2.1	-31.2	-2.2
3. 経済サービス	10,216.2	730	19.1	12,330.0	881	18.9	2,113.8	20.7
331 農牧業と漁業	2,384.2	170	4.5	4,732.3	338	7.3	2,348.0	98.5
332 灌漑	457.6	33	0.9	918.0	66	1.4	460.3	100.6
335 交通	3,589.1	256	6.7	4,380.4	313	6.7	791.3	22.0
その他経済サービス	3,785.2	270	7.1	2,299.3	164	3.5	-1,485.9	-39.3
4. 金融サービス	7,673.0	548	14.4	9,693.5	692	14.9	2,020.6	26.3
441 銀行、保険及びその他	159.4	11	0.3	251.4	18	0.4	92.0	57.7
442 公共債務	7,513.6	537	14.1	9,442.1	674	14.5	1,928.6	25.7
計	53,469.4	7,639	100.0	65,176.7	9,311	100.0	11,707.3	21.9

2000 年度は実績計算値、2001 年度は予算。

注：1 ドル = 120 円、1 ドル = 16.80 ペソと想定して円換算した。1 ペソ = 7.142857143 円

出所：中央銀行資料“ La Revista de ONAPRES, Febrero del 2001, Page 17 ”

られている。増減についてみると、2000年度歳出実績に比べ全体額の伸び率が21.9%である。社会サービス部門は27.1%と高い伸びを示している。その内訳をみると、教育29.0%、上下水道32.4%、社会支援84.4%、住宅が138.6%の伸びとなっている。一方、保健は-15.9%と減少している。現大統領が、教育や保健分野を重点課題分野と位置づけているわりには、予算面で整合性が取れていない。経済サービス部門の伸びは、全体の伸びとほぼ同様の20.7%であるが、内訳でみると、農牧業・漁業が98.5%、灌漑が100.6%と極めて高い伸びを示しており、現政権が同セクターを重要視していることがわかる²⁰。

国家予算の対GDP比については、1997～1999年の数値で比較すると下表2-7のようになる。

表2-7 国家予算の対GDP比(1997年～1999年)

年度	GDP(百万ペソ)	国家予算(歳出)(百万ペソ)	国家予算の対GDP比率(%)
1997	215,064.3	32,900.5	15.3
1998	241,909.9	37,487.1	15.5
1999	278,939.1	45,164.6	16.2

出所：中央銀行データ(GDP値は暫定値)

1997年から1999年度にかけての国家予算の対GDP比は、15-16%である。参考までに、教育及び保健分野公共支出の対GDP比は、1995～1997年平均でそれぞれ2.3%、1.6%となっており、エル・サルヴァドル(2.5%、2.6%)と比べ特に保健分野の支出水準が低く、グアテマラ(1.7%、1.5%)と比べやや高い水準となっている(UNDP, 2000)。

2-5-2 女性省予算

女性省の予算に関しては、女性省からの質問表の回答がなかったため、不明。

2-5-3 農務省予算

2001年度の農牧セクター向け予算の内容を表2-8に示す。この農牧セクター向け予算には、農務省向けの予算とその他の機関向けの予算の両方が含まれている。「表2-5 行政機関別の歳出(2001年度予算)」で、農務省関連として示した予算額は、両方の予算の合計値である。表2-8では、プログラム1からプログラム5までに項目が区分されているが、プログラム1からプログラム4までの予算を合計したものが、農務省予算である。プログラム5は、農牧セクターに関連する他の機関向けの予算である(他の機関名称は不明)。予算内訳は大きく、通常支出、資本

²⁰ これは、現大統領が農業技師であることや元農務大臣であったことが関係しているものと推測される。

表2 - 8 ドミニカ共和国 農牧セクター予算(2001年度)

(単位: ドミニカペソ)

項目	農牧セクター合計	農務省合計	プログラム1	プログラム2	プログラム3	プログラム4	プログラム5	農務省合計 円換算値 (百万円)
			上部管理	生産金融 市場開発	農村開発	牧畜資源 開発	他の機関へ の資金	
A+B+C合計	3,870,676,859	1,707,565,413	346,864,565	1,153,301,505	91,809,546	115,589,797	2,163,111,446	12,196.9
A+B計	3,740,186,755	1,592,301,920	346,864,565	1,075,803,460	79,143,735	90,490,160	2,147,884,835	11,373.6
A 通常支出	2,070,220,110	932,217,270	344,424,565	477,532,980	56,960,495	53,299,230	1,138,002,840	6,658.7
01 人的サービス	565,648,715	565,648,715	183,377,110	309,616,590	20,458,655	52,196,360	0	4,040.3
011 固定職員給料	303,018,780	303,018,780	156,854,085	81,422,825	20,130,235	44,611,635		2,164.4
012 臨時職員給料	179,310,970	179,310,970	311,400	178,999,570				1,280.8
013 特別手当	40,812,935	40,812,935	15,600,000	25,212,935				291.5
014 日雇い給料	37,628,235	37,628,235	9,458,115	20,724,660	112,200	7,333,260		268.8
015 謝礼金	213,360	213,360	213,360					1.5
018 賞与及び助成金	4,664,435	4,664,435	940,150	3,256,600	216,220	251,465		33.3
02 非人的サービス	87,940,285	87,940,285	86,072,245	480,000	621,840	766,200	0	628.1
021 通信サービス	6,038,920	6,038,920	4,170,880	480,000	621,840	766,200		43.1
022 基礎サービス	30,328,200	30,328,200	30,328,200					216.6
023 広報、印刷、製本	6,726,695	6,726,695	6,726,695					48.0
024 日当	7,000,000	7,000,000	7,000,000					50.0
025 交通費及び保管料	2,100,000	2,100,000	2,100,000					15.0
026 賃貸料	250,300	250,300	250,300					1.8
027 保険	32,796,170	32,796,170	32,796,170					234.3
028 その他一時的工事等	2,700,000	2,700,000	2,700,000					19.3
03 資材及び供給	135,076,855	135,076,855	17,885,070	81,275,115	35,700,000	216,670	0	964.8
031 食料及びアグロフォレストリー生産	35,700,000	35,700,000			35,700,000			255.0
034 紙、段ボール、印刷物	7,545,405	7,545,405	7,545,405					53.9
035 皮、ゴム製品	6,300,000	6,300,000	6,300,000					45.0
036 化学製品及び関連製品	84,131,450	84,131,450	4,039,665	79,875,115		216,670		600.9
038 金属製品	1,400,000	1,400,000		1,400,000				10.0
07 通常出資	1,149,996,905	11,994,065	8,882,040	3,112,025	0	0	1,138,002,840	85.7
074 民間セクターの機関への補助金	26,648,830	11,753,465	8,882,040	2,871,425			14,895,365	84.0
075 公共機関への出資	1,123,107,475	0					1,123,107,475	0.0
077 海外研修及び留学費用	240,600	240,600		240,600				1.7
09 公的債務	47,058,100	47,058,100	47,058,100	0	0	0	0	336.1
095 通常支出との差額支払い	32,058,100	32,058,100	32,058,100					229.0
097 遅延分割払い	15,000,000	15,000,000	15,000,000					107.1
11 グローバルな支出	84,499,250	84,499,250	1,150,000	83,049,250	180,000	120,000	0	603.6
111 不合格	1,970,000	1,970,000	1,150,000	520,000	180,000	120,000		14.1
112 特殊な実施ユニット	82,529,250	82,529,250		82,529,250				589.5
B 資本支出	1,669,966,645	660,084,650	2,440,000	598,270,480	22,183,240	37,190,930	1,009,881,995	4,714.9
04 機械・機器	66,589,520	66,589,520	2,440,000	35,777,660	11,309,100	17,062,760	0	475.6
041 生産用機械・機器	48,152,265	48,152,265		24,640,400	8,109,100	15,402,765		343.9
042 教育機器及び娯楽機器	42,105	42,105				42,105		0.3
043 車両類	2,440,000	2,440,000	2,440,000					17.4
044 補助運転機器	1,693,605	1,693,605		1,693,605				12.1
045 保健医療機器	84,205	84,205				84,205		0.6
046 その他各種機器	118,800	118,800				118,800		0.8
047 道具及び主要交換部品	13,234,630	13,234,630		8,619,745	3,200,000	1,414,885		94.5
048 機械・機器の追加・特別修理	823,910	823,910		823,910				5.9
06 建設工事と農業施設	559,266,265	559,266,265	0	544,060,600	5,184,260	10,021,405	0	3,994.8
062 土壌改善工事と農業施設	559,266,265	559,266,265		544,060,600	5,184,260	10,021,405		3,994.8
08 資本出資額	1,009,881,995	0	0	0	0	0	1,009,881,995	0.0
081 民間セクター資本出資	0	0						0.0
082 公共セクター資本出資	1,009,881,995	0					1,009,881,995	0.0
10 金融分割金								
103 調査、研究、プロジェクト								
11 グローバルな支出	34,228,865	34,228,865	0	18,432,220	5,689,880	10,106,765	0	244.5
113 融資カウンターパート支出	34,228,865	34,228,865		18,432,220	5,689,880	10,106,765		244.5

項目	農牧セクター合計	農務省合計	プログラム1	プログラム2	プログラム3	プログラム4	プログラム5	農務省合計 円換算値 (百万円)
			上部管理	生産金融 市場開発	農村開発	牧畜資源 開発	他の機関へ の資金	
C 外部資金	130,490,104	115,263,493		77,498,045	12,665,811	25,099,637	15,226,611	823.3
融資：新規のうち開発及び農地準備の効率改善	3,827,793	3,827,793		3,827,793				27.3
融資：小規模農村インフラプログラム	8,659,066	8,659,066		8,659,066				61.9
融資：農村収入改善プログラム	22,681,443	22,681,443		22,681,443				162.0
融資：家庭内食事振興支援	6,474,068	6,474,068		6,474,068				46.2
無償：イスパニョーラ島豚熱コントロール及びバハマ・ジャマイカ監視プログラム(欧州共同体)	3,227,165	3,227,165		3,227,165				23.1
無償：青年農民形成プログラム(オランダHELVETAS)	873,888	873,888		873,888				6.2
無償：農牧セクター近代化及び改革プログラム	470,882	470,882		470,882				3.4
無償：基礎食料生産向上支援プログラム(2KR)	29,409,638	29,409,638		29,409,638				210.1
無償：サント・ドミンゴ国際空港植物検疫所強化・リハビリ(米国)	887,201	887,201		887,201				6.3
無償：山間地域農業開発(JICA)	986,901	986,901		986,901				7.0
無償：開発のための情報通信・研修にかかわる新技術(FAO)	711,457	711,457			711,457			5.1
無償：有機農法の技術移転・支援強化のための研修(JICA)	1,559,927	1,559,927			1,559,927			11.1
無償：ハリケーンジョージ被災地区の農道リハビリ(日本)	10,394,427	10,394,427			10,394,427			74.2
融資：豚人工授精センター建設プロジェクト	1,335,807	1,335,807				1,335,807		9.5
融資：病虫害総合管理を通じて、農牧生産物を材料とする食料生産の品質向上	2,889,053	2,889,053				2,889,053		20.6
無償：北東ライン農村総合開発プロジェクト(欧州共同体)	2,467,252	2,467,252				2,467,252		17.6
無償：農村地域小規模屠殺所建設(FAO)	153,204	153,204				153,204		1.1
無償：農村総合サービスセンターリハビリ(米国)	2,519,720	2,519,720				2,519,720		18.0
無償：植物バイオテクノロジー研究室機材整備強化(米国)	3,899,743	3,899,743				3,899,743		27.9
無償：農牧衛生強化(米国)	10,284,178	10,284,178				10,284,178		73.5
無償：サント・ドミンゴ国際空港動物防疫所再建設・修復(米国)	1,550,680	1,550,680				1,550,680		11.1
無償：農村企業開発支援プログラム(中国)	7,895,205	0					7,895,205	0.0
無償：コーヒー果実害虫総合管理プログラム(アメリカ農務省)	4,864,154	0					4,864,154	0.0
無償：家族牧畜ユニット(USAID/米国農務省)	2,467,252	0					2,467,252	0.0

注：1ドル=120円、1ドル=16.80ペソと想定して円換算した。1ペソ=7.142857143円

出所：農務省資料

支出及び外部資金に区分されている。このうち外部資金は、国際機関、二国間援助機関による融資プロジェクト・プログラムや無償プロジェクト・プログラムに係る予算金額であり、日本からの援助(2KRや技術協力等)についても計上されている。

2001年度における農務省の予算額は、1,707百万ペソ(約122億円)で、そのほかに農牧セクターに関連する他の機関の予算が2,163百万ペソ(約155億円)で、農業セクター全体の予算総額は約276億円である(表2-8参照)。農務省の外部資金、すなわち援助案件に係るものは、21案件で、115百万ペソ(約8億円)となっており、農務省予算のなかに占める割合は、6.8%となっている。

2-5-4 地方行政機関の予算と財源

Municipioと呼ばれる郡役場の予算は、一部自己財源(マーケット施設などの公共インフラ利用にかかわる収入や各種許認可による収入)もあるようであるが、国家予算から支出される資金が大半を占めるとみられる²¹。参考までに表2-9に1998年の南西部地域7県の郡役場の予算を示す。

今回、現地調査の中心となったバラオナ県、バオルコ県、インディペンデンシア県内の郡役場予算についてみると、バラオナ県では、県中心都市であるバラオナ市が円換算値で約1億3,500万円と飛び抜けている。同県内のそのほかの郡役場では、700万円から3,800万円の間の予算額である。バオルコ県ではさらに少ない郡があり、200万円から3,500万円の間の予算額となっている(県の中心地であるネイバ(Neyba)郡の予算額が200万となっているが、小さすぎる金額である)。インディペンデンシア県では、700万円から2,700万円の間となっている。なお、サンフ・ファン県では、中心都市のサン・ファン市が2億4,200万円と大きな金額を示し、そのほか郡役場でも、1,800万円から7,600万円と比較的大きな金額となっている。

²¹ 聞き取りによれば、最近になって、郡への交付金の比率が国家予算の5%に増加したといわれる。

表 2 - 9 南西部 7 県にある各郡別の予算(収入・支出)(1998 年)

(1ドル = 14.7ペソ、1ドル = 120円で換算)

Azua 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペソ)	円換算 (百万円)	(ペソ)	円換算 (百万円)
Municipio Azua	73,090	16,375,791	134	18,901,785	154
Guayabal D.M.	9,561	1,941,414	16	1,909,434	16
Las Charcas D.M.	10,160	2,022,537	17	2,044,404	17
Las Yayas de Viajama D.M.	12,107	2,030,148	17	2,170,876	18
Padre las Casas	26,288	5,473,665	45	4,544,908	37
Peralta	13,315	2,608,264	21	2,859,613	23
Sabana Yegua D.H.	11,285	3,872,651	32	3,964,340	32
Tabara Arriba D.M.	15,270	2,612,729	21	2,637,464	22
Estebanía D.M.	6,500	1,804,211	15	1,966,973	16
Pueblo Viejo D.M.	22,108	3,528,314	29	3,665,080	30
計	199,684	42,269,724	345	44,664,877	365

Bahoruco 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペソ)	円換算 (百万円)	(ペソ)	円換算 (百万円)
Neyba	40,785	195,923	2	818,867	7
Galván D.M.	13,995	3,046,838	25	3,078,959	25
Los Ríos D.M.	6,389	723,551	6	417,239	3
Tamayo	19,080	4,326,157	35	4,307,817	35
Uvilla D.M.	14,777	3,046,721	25	3,003,014	25
Vila Jaragua	10,180	394,112	3	612,376	5
計	105,206	11,733,302	96	12,238,272	100

Barahona 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペソ)	円換算 (百万円)	(ペソ)	円換算 (百万円)
Santa Cruz Barahona	67,839	16,534,391	135	18,399,531	150
Cabral	13,663	2,863,336	23	2,570,508	21
Enriquillo	14,636	2,766,636	23	2,429,420	20
Las Salinas D.M.	5,879	1,526,487	12	1,492,224	12
Paraíso	14,247	3,028,059	25	2,575,703	21
Polo D.M.	6,753	806,261	7	826,137	7
Vicente Noble	18,152	4,667,946	38	3,309,267	27
El Peñón D.M.	7,905	1,354,010	11	1,365,544	11
Fundación D.M.	7,685	1,435,363	12	1,403,580	11
La Cienega D.M.	8,076	1,359,804	11	1,423,710	12
Canoa		1,207,876	10	1,355,240	11
Jaquimeyes		1,239,393	10	1,385,536	11
計	164,835	38,789,562	297	38,536,400	292

Elías Piña 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペ ソ)	円換算 (百万円)	(ペ ソ)	円換算 (百万円)
Comendador	22,210	4,390,332	36	4,600,442	38
Bánica	8,119	2,156,446	18	2,469,835	20
El Llano	8,441	1,556,113	13	1,876,054	15
Hondo Valle	11,529	2,087,130	17	2,168,607	18
Pedro Santana	8,276	2,455,444	20	2,696,099	22
Juan santiago D.M.	6,066	1,569,974	13	1,531,262	13
Rio Limpio D.M.		1,325,208	11	2,175,973	18
計	64,641	15,540,647	116	17,518,272	125

Independencia 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペ ソ)	円換算 (百万円)	(ペ ソ)	円換算 (百万円)
Jimané	8,160	2,012,743	16	2,302,690	19
Duvergé	12,645	3,331,032	27	3,299,624	27
La Descubierta	6,241	845,333	7	564,099	5
Mella D.M.	2,602	1,694,141	14	1,583,775	13
Poster Río	4,706	1,896,247	15	1,439,175	12
Cristobal D.M.	5,187	1,521,443	12	1,508,046	12
計	39,541	11,300,939	92	10,697,409	87

Pedernales 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペ ソ)	円換算 (百万円)	(ペ ソ)	円換算 (百万円)
Municipio Pedernales	12,242	3,542,663	29	3,433,850	28
Oviedo	5,812	1,507,719	12	1,615,501	13
計	18,054	5,050,382	41	5,049,351	41

San Juan 県		収 入		支 出	
郡 名	人 口	(ペ ソ)	円換算 (百万円)	(ペ ソ)	円換算 (百万円)
San Juan de la Naguana	130,167	29,605,347	242	29,977,413	245
Bohechío	10,638	2,236,964	18	2,088,943	17
El Cercado	26,369	5,831,656	48	6,584,106	54
Juan de Herrera D.M.	16,884	3,252,382	27	3,135,627	26
Las Matas de Farfín	53,381	9,360,054	76	8,860,341	72
Vallejuelo	15,202	3,148,193	26	3,700,308	30
計	252,641	53,434,596	436	54,346,738	444

出所：Compendio Rep.Dom. Estadísticas Economicas 1998, ONE、及び統計局の人口データ(1993年)

注1：1ドル = 14.7ペソは、1998年の年間平均交換レート。

2 - 6 南西部地域における農村女性の現状

2 - 6 - 1 南西部地域の農業・農村をとりまく自然環境

(1) 地理・地勢

ドミニカ共和国の行政区分²²では、南西部地域はハイティ国と国境を接し、エンリキージョ地域とエル・ヴァジェ地域を併せた地域を指す。アスア(Azua)、サン・ファン(San Juan)、エリアス・ピーニャ(Elias Piñas)、バラオナ(Barahona)、バオルコ(Bahoruco)、インディペンデンシア(Independencia)、ペデルナレス(Pedernales)の7県が含まれ、面積は14,630km²で、国土の約30%を占めている。本調査の重点的対象となったエンリキージョ地域の中心であるバラオナ市は、サント・ドミンゴ市の南西約200km(車で3時間半程)に位置し、他県の中心都市までの距離はそれぞれ55km(バオルコ県ネイバ市)、105km(インディペンデンシア県ヒマニ市)、135km(ペデルナレス県ペデルナレス市)となっている。

南西部地域には、エリアス・ピーニャ、インディペンデンシア、サン・ファン県にまたがってのネイバ山脈が東西に連なり、ペデルナレス、インディペンデンシア県境からバラオナ県の海岸部まで突き出しているバオルコ山脈がある。サン・ファン・アスア県の平野部は北部には中央山脈がそびえており、平野部は中央山脈とネイバ山脈との間、バオルコ県東部、バラオナ県中部、ペデルナレス県の南部に広がっている。ネイバ・バオルコ両山脈とも最頂点は2,000m程で、その間に海拔-46mであるエンリキージョ湖が位置している。主な河川はアスアとサン・ファンの県境にあるサバナ・イエグアダムを經由してバラオナ県のネイバ湾に注ぐジャケ・デル・スール川である。

(2) 南西部地域の気候

以下にバラオナ県、バオルコ県、サン・ファン県、アスア県の気象データを示す。今回の調査の中心となったバラオナ県及びバオルコ県は、年間降雨量が450mmと少なく乾燥気候に属し、農業面では灌漑用水なしでは、作物栽培が難しい地域に属している。灌漑用水の届かないところの植生は、アカシアなどの乾燥灌木林やサボテンが多くみられ、このような地域に居住する人口はごくわずかである。アスア県では年間降水量が660mmでバラオナ県やバオルコ県よりは少し多く、サン・ファン県では930mmとさらに増える。そのため、ジャケ・デル・スール川の上流域に位置することで、比較的豊富な灌漑用水を使用できる条件も合わさって、サン・ファン県では、比較的植生が豊かである。しかし、いずれの県でも農業生産面では灌漑用水が重要な役割をもつことに変わりはない。

²² 行政機関ごとに地域区分や名称が異なることがある。

全般的に降雨の少ない地域であるが、5月から10月にかけての雨期と11月から4月にかけての雨期におおまかに区分できる。年平均気温は、25 から 26 で、雨期に比較的気温が高い。相対湿度は70%台が大半である。なお、気象条件は標高によって異なり、標高が高くなるほど降雨量が増え、山岳部では標高700m位から、コーヒー栽培が見られるようになる。6～11月にしばしば熱帯低気圧やハリケーンに見舞われ、1930年と1979年にそれぞれ8,000人、2,000人の人命を奪った大規模なものも来襲している。

近年発生した自然災害としては、1998年9月下旬のハリケーン(ハリケーン・ジョージ)被害がある。ドミニカ共和国を東から西へ通り抜け(その後、ハイティ国、キューバ国も通過)各地に大きな災害をもたらした。今回現地調査した地域では、ジャケ・デル・スール川下流域に広がる灌漑農業地帯で洪水被害があった。農作物(バナナやアボガド等の果物)そのものが、洪水によって流されたり、農地として使用できなくなったりした。また、この灌漑農業地帯のなかに含まれるバオルコ県タマヨ(Tamayo)町では、洪水の水位が1.5m以上に達し(現地写真参照)家屋内に水とともに多量の土砂も流れ込むなど、住宅も大きな被害を受けた。そのほか、山間部でも、急激な増水により河川から水があふれたり、河道が変化したりして、河川近辺にある住宅に被害を与えたり、水道施設などの基礎インフラに被害を与えた地区がある。

表2 - 10 南西部地域主要地点の気象データ

Barahona 県気象データ：Batey 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
月別降雨量(mm)	5.9	8.6	13.6	23.2	83.8	69.0	18.9	59.5	60.0	75.2	24.1	13.2	455.0
月別平均気温()	24.5	24.6	25.5	26.1	26.7	27.1	27.4	27.5	27.4	27.0	26.2	24.8	26.2
相対湿度(%)	71.2	69.9	69.2	69.6	75.1	74.4	70.7	71.8	73.8	73.8	73.0	71.7	72.0
蒸発散量(mm)	164.7	177.6	228.0	234.0	223.2	210.4	238.7	222.4	199.0	188.0	156.8	153.8	2,396.6

Bahoruco 県気象データ：Neyba 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
月別降雨量(mm)	9.4	10.3	20.9	39.7	61.1	60.0	26.0	59.1	59.4	64.4	33.4	22.4	466.1
月別平均気温()	24.9	25.0	25.5	26.2	26.8	27.4	28.0	28.0	27.5	26.7	26.3	25.3	26.5
相対湿度(%)	73.2	72.8	72.1	72.6	76.2	76.3	72.2	73.1	76.4	78.3	75.1	72.8	74.3
蒸発散量(mm)	136.6	135.7	178.0	181.9	196.8	182.9	190.3	188.5	180.3	165.0	140.3	133.4	2,009.7

San Juan 県気象データ：San Juan 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
月別降雨量(mm)	17.0	16.0	34.0	70.0	140.0	81.0	101.0	123.0	146.0	130.0	56.0	17.0	931.0
月別平均気温()	22.2	22.9	24.2	25.1	25.5	25.8	26.0	26.2	25.8	25.0	24.0	22.5	24.6
相対湿度(%)	70.4	69.1	67.8	69.5	73.3	71.1	69.1	69.6	71.9	74.2	73.3	71.2	70.9
蒸発散量(mm)	138.2	140.0	172.0	175.0	183.0	178.0	192.5	193.0	177.5	155.2	135.4	133.6	1,973.4

Azua 県気象データ：Azua 地区

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
月別降雨量(mm)	23.0	14.0	30.0	38.0	80.0	57.0	38.0	88.0	113.0	123.0	40.0	19.0	663.0
月別平均気温()	23.2	23.6	25.0	26.1	25.6	25.5	25.8	25.7	25.5	25.6	25.8	24.0	25.1
相対湿度(%)													0.0
蒸発散量(mm)	130.0	134.0	171.0	171.0	186.0	180.0	192.0	189.0	168.0	154.0	131.0	131.0	1,937.0

出所：ドミニカ共和国ジャケ・デル・スール川流域農業開発計画調査 主報告書、JICA 平成11年6月

(3) 南西部の自然資源

南西部地域にある国立公園や自然保護地区の名称を以下に示すとともに、その位置を図2 - 5にも示す。国立公園として指定されているのは山間部が多く、また保護区としては、エンリキージョ湖(塩分濃度が比較的高い湖)やリンコン湖(淡水湖、ジャケ・デル・スール川下流域)等の多様な生物が住む地域が指定されている。

表2 - 11 南西部地域にある国立公園及び自然保護地区

名 称	スペイン語名称	県 名	備 考
ハラグア国立公園	Parque Nacional Jaragua	ペデルナレス	図中の4
アセイティリャール保護区	Reserva Cientifica El Aceitillar	ペデルナレス	図中の14
バオルコ国立公園	Parque Nacional Bahoruco	ペデルナレス及び インディペンデンシア	図中の3
エンリキージョ湖国立公園	Parque Nacional Lago Enriquillo	インディペンデンシア 及びバオルコ	図中の8
リンコン湖保護区	Reserva Cientifica Lago Lincon	バラオナ及び インディペンデンシア	図中の13
Jose del C. Ramirez 国立公園	Parque Nacional Jose del C. Ramirez	サン・ファン	図中の2
Nalga de la Plata 国立公園	Parque Nacional Nalga de la Plata	エリアス・ピーニャ	図中の9

2 - 6 - 2 農村・南西部地域の社会環境

(1) 貧困の現況

貧困ライン以下の人口は、相対的にみて都市部で20.5%であるのに対し、農村部では42.1%に達しており、絶対的貧困人口の割合によれば、全国で半分以上の人口が貧困状態のなかで生活している。ドミニカ共和国における貧困の状況は、農村部への集中のほかに、以下の特徴をもっている。

- ・ 自然災害に対する脆弱性
- ・ 女性と子供(女性世帯主)の脆弱性
- ・ (特に農村女性による)社会サービスと雇用・所得機会へのアクセスの低さ
- ・ バテイ集落(サトウキビ・料理用バナナ農園内に居住するハイティからの移民で構成される集落)における生活レベルの低さ
- ・ インフォーマル・セクター従事者の脆弱性

所得の不均衡も経済の構造に起因する大きな問題であるが、並んで注目すべきは所得以外の要素から特徴づけられる貧困状態である。基本的な社会サービスにアクセスできない世帯の割合は、特にエンリキージョ地域とエル・ヴァジェ地域(=南西部地域)に顕著に多

くなっており、「ほとんど充足されていない世帯」が全国平均の33.7%に比べ、59.7%と59.2%と半数以上の世帯はその基本的ニーズが充足されていない状態にあることが分かる (CESDEM, 1997)。

表2 - 12 基本的ニーズが充足されていない世帯の割合(保健行政区別)(単位%)

地域区分(Región)	ほとんど充足されていない	ある程度充足されている	ほとんど充足されている
全国平均	33.7	38.4	28.0
サント・ドミンゴ国家特別区域(Distrito Nacional)	11.8	39.8	48.4
地域Ⅰ (Peravia, San Cristóbal, Monte Plata)	42.7	39.9	17.4
地域Ⅱ (Santiago, Puerto Plata, La Vega, Espaillat y Monseñor Nouel)	32.0	39.7	28.3
地域Ⅲ (Salcedo, Duarte, Ma. Trinidad Sánchez, Samaná, Sánchez Ramírez)	50.8	37.2	12.0
地域Ⅳ (Barahona, Bohoruco, Independencia, Pedernales)	59.7	30.2	10.0
地域Ⅴ (La Romana, La Altagracia, El Seibo, San Pedro de Macorís, Hato Mayor)	38.7	42.0	19.4
地域Ⅵ (Azua, Elías Piña, San Juan de la Maguana)	59.2	32.3	8.5
地域Ⅶ (Valverde, Dajabón, Santiago Rodríguez, Monte Cristi)	51.0	39.1	9.9

注：上記は、住居の質、基本的サービスへのアクセス、財・料理用燃料の所有、世帯主の教育レベル・教育活動への参加、の4項目についてみた。

：保健行政区分を使用した。

出所：OPS(1991), Ramírez(1993), “Encuesta Demográfica y de Salud,” CESDEM/PROFAMILIA/ONAPLAN(1997)

概して、交通網の未発達・未整備や大都市地域からの物理的な距離から、雇用機会のない、又は雇用機会を提供する場所から距離のある、土地や融資機会へのアクセスや社会サービスを含む農村インフラへのアクセスを欠いている、洪水の危険度が高い地域にある、などのコミュニティ(特に国境近辺の地域)が貧困地域となっている。調査期間中、農村にあるコミュニティ内の貧富の差は、コミュニティ間のそれと比べてさほど浮上しなかったが、土地所有の有無とその規模は生活水準の違いと密接に結びついている。

(2) 保健・衛生

農村部、特に南西部地域において、乳幼児死亡率、新生児死亡率及び5歳以下の児童の死亡率が全国で最も高い値となっている。乳幼児死亡率は全国平均の49%(1996)と比べ、エンリキージョ地域とエル・ヴァジェ地域においてそれぞれ56、67%となっており、農村地域における新生児死亡率、5歳以下の児童の死亡率が都市部と比べそれぞれ22%、28%も高い値となっており、農村地域と都市部の格差が浮き上がる結果となっている (CESDEM, 1997)。主な死因は、感染症による下痢、栄養失調、急性気管支系の伝染病など

で、農村における栄養水準、女性の教育レベル、保健・安全な水・衛生サービスへのアクセスの低さが起因していると考えられる。

リプロダクティブ・ヘルス関連の指標も、南西部地域が最も悪い。出産介助比率が96% (1990～1997年平均)と高いのに対し、妊産婦死亡率は1983～1984年の間に出生10万人当たり229人という計算が出ている。合計特殊出生率は南西部地域が非常に高く(全国平均の3.2人に対しエンリキージョ地域4.0、エル・ヴァジェ地域4.4人：1996)、実際の妊娠数の地域平均をみるとエンリキージョ、エル・ヴァジェ地域はそれぞれ8.7、8.2人にのぼっている。農村部、特に南西部地域において40～49歳の女性による出産数も多く、また、思春期(15～19歳)の女性の妊娠率が突出して多い(全国平均の22.7%に対し、それぞれ31.2%、34.4%：1996)のも、女性の経済的自立・健康面に係る懸念事項である(CESDEM, 1997)。教育レベルの違い、青少年の参加できる社会・経済活動への機会が限られていること、ジェンダー・ステレオタイプなどを含む体とセクシュアリティに関する宗教的・伝統的信仰や社会文化的な慣習などが、早期妊娠を誘発する要因であると考えられる。

表2 - 13 地域別合計特殊出生率とその他の特徴(保健行政区別)

地域区分(Región)	合計特殊出生率	実際の妊娠数	40～49歳の女性による出産数
全国平均	3.2	6.0	4.3
サント・ドミンゴ国家特別区域(Distrito Nacional)	2.9	5.1	3.7
地域 I (Peravia, San Cristóbal, Monte Plata)	3.0	6.5	4.4
地域 II (Santiago, Puerto Plata, La Vega, Espaillat y Monseñor Nouel)	2.8	4.9	4.2
地域 III (Salcedo, Duarte, Ma. Trinidad Sánchez, Samaná, Sánchez Ramírez)	3.3	5.3	5.2
地域 IV (Barahona, Bohoruco, Independencia, Pedernales)	4.0	8.7	5.6
地域 V (La Romana, La Altagracia, El Seibo, San Pedro de Macorís, Hato Mayor)	3.7	8.3	4.4
地域 VI (Azua, Elías Piña, San Juan de la Maguana)	4.4	8.2	5.8
地域 VII (Valverde, Dajabón, Santiago Rodríguez, Monte Cristi)	3.4	5.8	4.6

： 保健行政区分を使用した。

出所：OPS(1991)、Ramírez(1993)、“Encuesta Demográfica y de Salud,” CESDEM/PROFAMILIA/ONAPLAN(1997)

上記の指標には地域別の違いのほかに、教育レベルの違いが密接に関係している。フォーマルな教育を受けていない女性の実際の妊娠数は実に10.5人にのぼり、合計特殊出生率は5.0人であるのに比べ、中等教育を終えた女性はそれぞれ5.9、2.6人で、それ以上の教育を受けた女性はそれぞれ3.9、1.9人であった(CESDEM, 1997)。

また、農村にある8,463コミュニティのうち飲料水サービスの提供があるのは2,100(25%)に過ぎず、下水道サービスに関しては全国平均で16%(農村地域ではそれ以下)というレベ

ルである(PAHO, 1999)。飲料水・生活水の確保は伝統的に女性・女子の役割であり、コミュニティに来る水屋から買うか、川・湖・泉²³などから調達しなければならない。居住地への浸水が年3回の頻度で起きるジャケ・デル・スール川流域のコミュニティでは、保健・衛生上の問題も多く起きている。上下水道サービスへの公共支出が政府の社会福祉支出に占める割合は大きいにもかかわらず、政府組織のキャパシティ、官僚人事の流動性、運営・管理体制の弱さが、当セクターの社会への貢献度を阻害している状況である。

(3) 非識字率

非識字率を県別の統計で見ると、1981年から1997年にかけて全国的に非識字率は減少傾向にあるが、依然として首都圏と南西部地域には顕著な格差がある。全国平均で16.4% (1997年推定値)であるのに対し、南西部の県すべてにおいて20%を上回る値となっており、エリアス・ピーニャ県では40%近くと推定されている(SEEC/UNDP, 2000)。

表2 - 14 非識字率(15歳以上の人口対象)の県別データ～抜粋 (単位%)

県(Provincias)	統計データ		推定値
	1981年	1993年	1997年
全国平均	28.0	19.0	16.4
サント・ドミンゴ国家特別区域(Distrito Nacional)	15.0	11.0	9.4
アスア(Azua)	44.0	35.0	29.3
バラオナ(Barahona)	32.0	26.0	22.4
バオルコ(Bohoruco)	40.0	40.0	33.6
エリアス・ピーニャ(Elías Piña)	52.0	46.0	38.9
インディペンデンシア(Independencia)	40.0	34.0	28.9
ペデルナレス(Pedernales)	31.0	30.0	25.3
サン・ファン・デ・ラ・マグアナ(San Juan de la Maguana)	43.0	36.0	30.4

出所：教育文化省、国連開発計画『ドミニカ共和国：人間開発報告2000』

別の統計データから非識字率を男女別で見ると、若干データ・ソースの違いによるデータの非統一性がみられるが、1996年において都市部では依然女性の非識字率が低いのに対し、農村部では逆転して男性の非識字率のほうが若干高くなっている。ここでも農村と都

²³ 多くの集落からの情報は入手できなかったが、水屋の往来がある集落では水屋から調達する世帯が多い(ドラム缶 = 55ガロン15ペソ位)。ドラム缶にため置きするため、保健・衛生面で問題がありそうである。湧水池や川などから調達する世帯のなかには、水汲みに往復2時間ほどかけるケースもあり、また、近年水源の汚染が問題になっているケースもあった。

市部の格差は顕著に表れている。これは、都市部において家政婦などの職に従事する農村部からの移入民が多いこと、農村部において女性向け識字教育活動が活発に行われたこと、女子に対する教育の重要性が受け入れられたのに加え、男子が農業などの生産活動に早いうちに参加し就学時期を遅らせていることなどが起因していると考えられる。

表 2 - 15 非識字率(15歳以上の人口対象)の男女・ゾーン別データ (単位%)

地域(ゾーン)別	1970			1991			1996		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
全国平均	33.0	34.6	31.4	17.7	17.9	17.5	19.7	15.2	15.4
都市部	18.7	21.9	15.5	9.8	10.8	8.7	13.1	9.5	7.3
農村部	43.5	45.2	41.7	30.6	31.4	29.7	31.7	26.2	27.5

出所：IME/FFLACSO, 1993、CESDEM、1997、Báez、2000

なお、初等教育終了率にも男女間の顕著な違いはみられないが、問題の所在は、教育水準の平等化が雇用機会や実際の経済活動参加の平等に結びついていないことにある。

(4) 雇用・収入源・生産資源へのアクセス

農業セクターの不振、災害による被害や自然破壊、灌漑や道路などのインフラ整備の不足、そして特に南西部に関して土地が貧弱で乾燥気候であるなどの悪条件により、農村部における収入源は限られている。さらに、社会文化的な要素が加わり、農村地域に居住する女性にとって雇用機会、土地の所有、生産資源と生産活動向け資金へのアクセスは極めて限られている。

女性の失業率は男性と比べて顕著に高く(全国平均男性9.2%、女性23.9%)、南西部地域で過去1年間雇用されなかった女性は全体の60%前後にのぼる(CESDEM, 1997)。男女間の給料格差も存在し、同じ教育レベルでも女性の給料水準は男性の77%程である(UNDP, 2000)。女性の雇用はサービス・セクターに集中し、農村部に居住する女性のうち60.5%が小売業とサービス業に従事している。そのほとんどがインフォーマル・セクターに属し、業種は美容院、喫茶店、小売店、惣菜店、パン・菓子屋などの小規模零細レベルでの活動で、自宅もしくは居住コミュニティのなかで家事の片手間で行っている場合が多い。多くの場合、親族や家族の無給又は半有給手伝いにより営まれ、インフォーマル・セクターにおける女性の賃金は法廷最低賃金(民間部門月平均賃金160米ドル)以下の月平均106.67米ドルとされている(Cecilia et. al., 1998/国際協力事業団、1998)。農業に従事している女性は3%に過ぎず、このうち個人所有の土地を利用している割合はわずか4%で5.5%は他人の土地で耕作を行っている(SEA/Garcia, 2001)。このように、女性自身の収入源は男性のそれと違

い居住地区周辺の自然環境に直接結びついているわけではない²⁴。

個人所有地の有無は、担保の関係から融資へのアクセスにも大きく影響しており、農業銀行による女性への融資実績は低く、融資内容も額も限られている。農地改革が実施された30年間で、便益を受けた女性は全体の7.5%に過ぎず、1996年に農地改革法が改正されるまで、土地を所有する女性は例外的にしか存在しなかった²⁵。女性へのクレジットの内容は、米、豆類、料理用バナナ、キャッサバ、サツマイモ(batata)の生産や養豚・養牛など小規模農牧活動向けの用途であるのに比べ、男性へのクレジットの用途は多岐にわたり、農業用機器、小規模インフラなども含まれ、額も多額になっている。農業銀行のクレジットには女性のアクセスの面で限定があるといわれ、その理由のなかに、配偶者(夫)のサインの要求、限定的な担保認証、融資取付けまでの待ち時間の長さや非公正的な選定プロセスなどがあげられている。農村女性の多くは、アクセス度の高い、NGOなどが実施する小規模融資を受ける傾向にある。NGOは、農村組織強化や技術支援と組み合わせ、農業・牧畜業だけでなく、小規模商業起業活動、手工芸、農産物加工など多様な分野を対象にし、数々の成功例をもつが、量的に需要レベルに追いついていない。

このように、生産資源へのアクセスの欠如が誘因となり、農村女性の都市への移入及び早期婚姻が顕著である。女性労働者の都市や外国への移住が増加傾向にあることから、人身売買、観光客向け性産業、売春などの性的搾取も危惧される。家族の離散などにも悪影響という意見が多い反面、出稼ぎにでた親族からの仕送りは、農村において重要な家計の供給源となっている²⁶。

(5) 世帯形態・家族類型の変化²⁷

全国的な傾向として、過去20年程の間に、拡大家族世帯及び複合家族世帯の割合が増え、特に若年・青年層による収入源・雇用先を求めた都市流入の結果、都市部での拡大家族世帯が増えている。1981年、1991年、1996年の人口関連調査の結果から世帯形態の変遷につ

²⁴ 山間部コーヒー栽培地、山間部コーヒー非栽培地、平地部サトウキビ・料理用バナナ栽培地、平野部サトウキビ・料理用バナナ非栽培地の4ケースに分けた、収入機会の違いを調査したところ、男性の収入源は地域に存在する農業活動(農園労働、個人の農業用地、漁、牧畜)の種類に左右されたが、女性の収入源はほとんど変化をみなかった。

²⁵ 農地改革法の改正(1996年)、女性の土地所有率が若干増加しており、農業銀行内にも女性を対象としたプログラムがあるため、近年、農業銀行による融資を女性が受ける割合は増加していると考えられる。

²⁶ ドミニカ共和国中央銀行家計調査によると、農村地域において経常収入の5%を国内からの定期的送金が占め、また経常収入額を100とした場合海外からの送金額は7にあたるという結果がでている(BCRD, 1999)。

²⁷ ドミニカ共和国における世帯形態は、以下のとおり：

単身世帯：1人の構成員のみの世帯。

核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と子供の世帯、片親と子供の世帯がある。

拡大家族世帯：大家族、もしくは核家族と世帯主の親族で構成された家族。

複合家族：上記の世帯形態のもつ構成員のほか、親子関係のない構成員を含む世帯。

いてみると、核家族世帯は約 50%前後でさほど変化がなく、拡大家族世帯及び複合家族世帯の割合が増え、独身世帯が減っている。拡大家族・複合家族世帯の割合は 1981 年の 38.6%から 1991 年の 40.1%、1996 年の 41.3%へと変遷しており、これは 1980 年代の経済危機を乗り越えるための方策であったと説明される(UNDP, 2000)。

社会の変化に伴う男女間の伝統的な役割の変化のうち大きなものは、家計を支えるための経済活動に女性が従事し始めその役割が増大したことである。女性が農村を離れて地方都市や首都、海外などへ出稼ぎに出るケースも増えており、1981 年の統計では国外移民の 57%が女性であった(SEA/García, 2001 ; CIPAF, 1989)。また、南西部 7 県の全県において、女性の対男性人口比が小さくなっている(ONE, 1998)。南西部における現地調査では、この変化が家族の崩壊を招き子供の教育へ悪影響を与えている事実を杞憂する声が多くあがった。

女性が世帯主の世帯の割合は、1984 年の 24.1%から 1998 年の 28.7%にまで増加した(BCRD, 1999b)。また、女性が世帯主の世帯は、所得 5 階級のうち最貧層に占める割合が多くなっており懸念事項の一つとなっている(UNDP, 2000)。農村において男女が独身のまま同居をするケース「union libre(非婚カップル)²⁸」が増加してきているのも指摘に値する変化である。1993 年の統計局の資料では、南西部の全 7 県において、同棲をしている 15 歳以上の人口の割合は 40%を超え、既婚人口の割合(約 30 ~ 35%)より多い現況となっている(ONE, 1998)。これは、法的な婚姻が関係ない同棲者にとって民法上の権利の行使が難しくなるという実情がいまだ存在する面からも、懸念要因の一つとなり得る。

(6) 住居と居住環境

南西部地域の住居・居住環境は、その未整備と災害に対する脆弱性で特徴づけられる。調査対象地域では 1998 年のハリケーン・ジョージの影響で倒壊・損壊した住居、インフラが多く存在し、その補習作業は依然完了していない。災害前の統計ではあるが、同地域の住居にはサトウキビの葉を編んで造られた壁(tejamanil)と、椰子の葉で葺いた屋根の構造が多く見られ、災害に対する耐久性に欠く。コンクリートの壁で造られた住居の割合は、全国で 52%なのに対し、エンリキージョ地域とデル・ヴァジェ地域はそれぞれ 25%、35%である。また、椰子の葉で葺いた屋根をもつ住居の割合は、全国で 6%なのに対し、それぞれ 14%と 17%となっている(ONE, 1998)。また、ジャケ・デル・スール川流域の住民は、年 3 回ほどある川の氾濫に伴う居住地域の浸水や、水源・環境の汚染による居住環境の悪化、

²⁸ ただし、この世帯形態は「シリアル・モノガミー(一夫一妻の状況を続けて行う状況)」である場合が多く、貧困の女性化という概念と密接な関係にあるという点で、先進国という両者の意思に基づいた自由結婚とは意味を異にする。例えばパティ集落では、子供の生まれたカップルの関係が続かず、養育の責任を負う女性が養育費や経済的な安定を確保する手段として次のパートナーを探すというケースが多い(LACCASO/UNAIDS, 1999)。

家計への打撃を定期的に経験するため、住居の改善問題は貧困の状況と密接に関係している。居住空間からの基礎サービスへのアクセスは、特に給水率、電化率、ゴミ処理整備率に問題のある県が多く、アスア県、バオルコ県、サン・ファン県、エリアス・ピーニャ県で普及率が極端に悪くなっている(表2 - 16 参照)。

表2 - 16 居住空間における基礎サービス普及率(県別)

全国・地域・県平均	給水率	電化率	トイレ整備率	ごみ処理整備率
全国平均	67%	82%	56%	88%
南西部7県平均	60%	67%	70%	39%
アスア	64%	70%	48%	72%
バオルコ	58%	67%	33%	68%
バラオナ	76%	90%	53%	84%
エリアス・ピーニャ	29%	35%	47%	21%
インディペンデンシア	66%	81%	67%	47%
ペデルナレス	57%	79%	79%	47%
サン・ファン	55%	62%	37%	68%

出所：VII Censo Nacional – Resultados definitivos total País – Vivienda, ONE, 1998

2 - 6 - 3 農業及びその他の産業

(1) 南西部地域の農業セクターの概観

ドミニカ共和国全域では、農村人口の1割程度の大地主が良好な農地の7割強を所有し、大土地所有制を基礎に近代農法でコーヒー、カカオ、タバコ、水稻などを栽培する大規模農業経営と、本調査対象地域のような前近代かつ自給自足に近い零細農家が豆類、料理用バナナ、キャッサバなどを栽培する小規模農業経営の二重構造になっている。斯様な状況は、南西部地域にもあてはまる。平成11年7月に作成されたジャケ・デル・スール川流域農業開発計画主報告書によると、調査対象地区内の灌漑農家の経営規模は、平均で約2.3haであるとされている。そして各農家の年間の農業収入は、3.5万～5.3万ペソ(約25万円～38万円)であるとされている。

(2) 農業生産について

上記開発調査によるとアスア県、サン・ファン県、バラオナ県、バオルコ県の各県内のジャケ・デル・スール川流域にある農業地域²⁹での主たる農作物は、地区別に次のとおり

²⁹ ジャケ・デル・スール川流域の開発調査の調査対象地区は、主としてバラオナ県、バオルコ県、サン・ファン県、アスア県の4県が大部分を占める。行政的には、6県、29郡、150村が関係している。

である。

サン・ファン灌漑地区	: 米と豆類
アスア灌漑地区	: バナナ、加工用トマト
ジャケ・デル・スール灌漑地区	: 料理用バナナ、生食用バナナ、サトウキビ
エンリキージョ灌漑地区	: 料理用バナナ、生食用バナナ、サトウキビ
天水農業地区(山間地域)	: キマメ、トウモロコシ、コーヒー

表2 - 17 主要作物の栽培面積(単位 ha)

作物	灌漑地域	天水地域
料理用バナナ	10,560	40
生食用バナナ	2,390	65
赤豆	10,100	3,510
米	8,400	-
サトウキビ	8,200	-
トマト	3,320	-
サツマイモ	2,300	450
キャッサバ	1,560	440
トウモロコシ	1,180	1,060
ソルガム	1,690	-
キマメ	690	8,440
コーヒー	-	12,100

出所：ドミニカ共和国ジャケ・デル・スール川流域農業開発計画調査 主報告書、JICA 平成 11 年 6 月

農業生産面での課題として、低収量があるとされ、その主たる原因は、種子の劣化、病虫害、不十分な肥料と農薬の不十分な投入、農業用水の不足があげられている。今回、バラオナ県やバオルコ県内の女性組織を対象に聞き取り調査を行った際には、農業用水の不足が問題であるとの意見が多く聞かれた。なお、サン・ファン県では、IDB の融資で灌漑施設改修などを含む農業開発事業が最近実施されたばかりで、また、水源であるダムに近いことから、ジャケ・デル・スール川下流域に位置するバラオナ県やバオルコ県の灌漑農業地域に比べて農業用水の不足は少ないと感じた。

(3) 農業面・農村インフラ面における問題点

山間地域の農家にとっては、降雨の変動(旱魃)、病虫害、市場へのアクセスが問題であるという意識があり、一方、平坦地の農家にとっては、水の確保が一番の問題となってい

る。共通してあるのは、中間流通業者による農産物価格の支配、販売価格の変動である。農業融資、社会インフラ整備(飲料水、道路)、灌漑施設整備の要望も高いとされている。

作物生産における問題点：灌漑水の不足、旱魃、融資に対するアクセス、病虫害、土壌肥沃度、技術支援サービス不足。

市場面での問題点：中間流通業者による支配、庭先販売価格の変動、農道の未整備、市場用農産物の不足、市場支援サービスの欠如

農業開発：灌漑施設の整備、助成融資、給水施設の整備、農業生産資機材への助成、社会インフラ整備、雇用拡大事業、入植住事業

(4) その他の産業について

南西部地域の県別の製造業数と雇用者数(1998年)について、表2-18に示す。

表2-18 南西部地域の県別の製造業数と雇用者数(1998年)

県名	工場数計 (箇所)	比率	規模別の数量(箇所)			規模別雇用者数(人)			計 (人)	県人口 (1993年)
			大規模	中規模	小規模	大規模	中規模	小規模		
Bahoruco	26	0.7	0	0	26	0	0	136	163	105,206
Barahona	42	1.1	7	1	34	2,005	52	254	2,311	164,835
Independencia	17	0.4	1	0	16	153	0	61	214	39,541
Pedernales	10	0.3	0	0	10	0	0	39	39	18,054
Azua	76	2.0	0	0	76	0	0	335	335	199,684
Elias Piña	7	0.2	0	0	7	0	0	44	44	64,641
San Juan	121	3.1	0	1	120	0	100	1021	1,121	252,637
計	299	7.7	8	2	289	2,158	152	1,890	4,227	844,598
全国計	3,889	100.0	451	182	3,256	219,476	13,290	32,198	264,964	7,293,390

出所：Directorio Industrial de la Republica Dominicana 1998, Oficina Nacional de Estadistica

注：小規模 = 49人以下、中規模 = 50～99人、大規模 = 100以上

工場数の多い県からサン・ファン県(121か所)、アスア県(76か所)、バラオナ県(42か所)の順になっている。大半が雇用者数49人以下の小規模工場である。全工場数299か所のうち、雇用者数100人以上の大規模が8か所、50～99人の中規模が2か所となっている。中規模・大規模工場は、併せて10か所あるが、そのうち8か所が、バラオナ県内にある。バラオナ県にあるフリーゾーン内の企業や製糖工場が含まれているものと考えられる。なお、このフリーゾーンには、縫製工場が1か所あり、約200の従業員を抱えているとのことであった。全体の雇用者数は、4,227人であり、この地域の全人口約85万人であることを考え

ると、製造業で働く人口の割合は、少ないと考えられる。

次表2 - 19に、県別の製造業の種類と箇所数を示した。パン製造が最も多く、53か所である。次は、米加工(精米所)であるが、これは米生産が多くみられるサン・ファン県が主体である。既製服・ズボン製作、ブロック製造、鉄加工がそれぞれ約30か所となっている。その次に、家具・大工、コーヒー加工の順となっている。

表2 - 19 県別の製造業の種類と箇所数

業 種	Azua	Bahoruco	Barahona	Elias Piña	Independencia	Pedernales	San Juan	計
パン製造	24		3	2	11	3	10	53
既製服・ズボン	17		3	1			8	29
家具・大工	9	2	1				12	24
ブロック製造	7	5	4		4	2	9	31
チーズ製造	4							4
トマトペースト	2							2
鉄加工	2	4	4				20	30
コーヒー加工		6	5				2	13
塩精製			3					3
米加工	1			3			47	51
菓子類						3		3
印 刷			3				6	9
小 計	66	17	26	6	15	8	114	252
その他	10	9	16	1	2	2	7	47
合 計	76	26	42	7	17	10	121	

出所：Directorio Industrial de la Republica Dominicana 1998, Oficina Nacional de Estadística

注：その他の業種のデータは、未記入。

2 - 6 - 4 性差分業の分析

農村開発への女性参加分野専門家の報告書によれば、農村女性の「社会的な役割」は「家庭の主婦」である、家庭や社会での最終意思決定の権利は男性にあって、女性は外出の自由も男性や家族によって制限されることがあるとされている(矢敷、1999年3月、2000年3月)。他方、本調査団が南西部地域の農村部居住者(男女)を対象に行った調査では、コミュニティのための活動、家庭内分業、収入創出活動における女性の進出がめざましく、女性の役割に対する男性・コミュニティの理解・評価が実質的に改善してきていることが分かった。

このような性差分業の変化をもたらしたマクロ的背景には、農業セクターの不振に起因する男性の失業率の増加、収入機会と男性の所得額の減少、及び家計全体に対する割合の低下があ

る。意識変化をもたらした要因は、女子・女性の教育の重要性に対し男女の理解が得られたこととそれに伴う女子・女性の教育レベルの改善、NGO組織やコミュニティの女性組織などによるジェンダーに関する意識化の活動、女性の家計への寄与率の増加に伴う家庭内・コミュニティ内における男女の力関係の変化(女性の発言力の増加)であると理解されている。

反面、女性の複合的責任に関する役割過重・過多の問題も指摘されている。家庭内の仕事の多く(炊事・洗濯・清掃、子供の世話、水・薪³⁰の運搬、家族の健康管理など)は引き続き女性、女子が負担しており、男性・男子も家事や女性を手伝うようになったものの、女性・女子の家事負担という基本原則は変わっていない。世帯レベルで農業収入が落ち込み、女性が所得創出活動への参加を余儀なくされていることに加え、コミュニティ活動に係る役割と責任も加重された状況のなか、女性への負担が大きくなるという弊害も出ている。

(1) コミュニティのための活動

以前は、コミュニティのための活動について協議・決断をする場合は成人男性で占められていたが、近年になり、その様相は大きく変わっている。例えば、1979年のハリケーン被災時の復興プロセスでは、教会などが中心となった復興のための協議やコミュニティ活動に関する決裁、支援物資の調達などはほとんど男性がやっていたが、1998年のハリケーン・ジョージの復興プロセスにおいては、女性が決断を伴った活発な役割を果たし、男性も女性の意見を求めるという状況であった。他方、Garcíaの分析によれば、その性差分業形態は、女性が社会型、男性が生産型の労働が多い。そのような分業形態の大枠のなか、男女とも、家族単位・組織化されたグループあるいはコミュニティの正式な代表としての役割を担い、意思決定のプロセスに参加している(SEA/García, 2001)。

(2) 家庭内における性差分業

家事は女性の仕事であるという考え方に変わりはないが、男女のフォーカス・グループ協議において、6グループ(男性3、女性3)全部が、男性が伝統的に女性の仕事とみなされてきたものも男性が手伝うようになったと評価した。また、今まで男性の仕事とみなされてきた家の中の大工仕事なども、女性が行うケースも出てきた。昔と比べ、既婚・非婚カップルにおいて女性の外出の自由も広がってきており、育児・コミュニティや女性組織のための活動、家庭外の仕事が理由であれば必ず許容される。一方で、現状に満足しているという意見は男性側に多く、女性側はどのグループも改善の余地があると認識していた。詳細は、性差分業に関する現地調査の結果をまとめた(付属資料3・P.136 図あ参照)。実際にコミュニティごとの時間分析を行ったわけではないため、この点で更なる情報収集が必要である。

³⁰ 1993年の統計では、農村における料理用プロパンガスの普及は67%(ガス利用率:BCRD, 1999a)で、料理の際薪を利用している世帯の割合は、農村地域において22%(BCRD, 1999a)であった。

ENDESA によれば、仕事をもち6歳以下の子供がいる女性を対象に子供の面倒をみる役割はだれかについて聞いたところ、女性自身、女性の両親・女性のパートナーの両親、就学年齢の女兒、家政婦さん(エル・ヴァジェ)があがった。女性のパートナーという返答は少なく、女性の両親・女性のパートナーの両親が多い(CESDEM, 1997)。

また、本調査団が南西部地域に居住する男女を対象としたキー・インフォーマント・インタビューやフォーカス・グループで得た情報では、家計支出の決裁はほとんどの家庭で男女共同で行うという意見が優勢であった。システムとしては男性が女性に自分の収入分の大部分を渡し、その額に女性の収入分を合わせ、通常消費購買活動に関しては女性が責任をもってやりくりし、大きな支出や長期の計画はカップルが協議のうえ決めるという形であった。統計資料によれば、有給の仕事をもつ女性のなかで、世帯支出を女性が自分で決定している割合は、エンリキージョ、エル・ヴァジェ地域それぞれ77%、76%と高く、16%がパートナーと話し合いの未決定すると応え、パートナーが決定権をもっていると応えた割合は3%前後に過ぎなかった(CESDEM, 1997)。

(3) 所得・生産活動

2章の「雇用・収入源・生産資源へのアクセス」の項で述べたとおり、女性の収入源のほとんどがサービス・セクター及びインフォーマル・セクターに集中しており、所得・生産活動における性差分業の状況を反映している。Garcíaの分析には、過去数十年の間ラテン・アメリカ及びカリブ諸国において女性の農業生産活動への参加は増加したものの、その役割は統計に適切に反映されてこなかったという理解もある(SEA/García, 2001)。ドミニカ共和国においても、(家庭内消費)食糧の生産は伝統的に女性が行ってきたが、こういった市場性の低い活動は統計に表れにくい³¹。男女の生産活動の分担は、作物の種類、活動及び文化形態によって異なるとされる。CIPAFの研究によれば、農村地域の女性は農牧業関連の仕事のうち、純粋に牧畜に従事するのは全体の38%で、あとは収穫・脱穀作業(29%)、補助的作業(19%)、整地・農薬散布(14%)で占められている(CIPAF, 1985)。

参考までに、本調査団による現地調査の結果では、女性が生産活動に参加することに男性側から特に反対はなく、家族にとって利益になれば良しとする考えかたが主流であった。特にマイクロ・クレジットは女性を通じて行うほうが確実に家族への利益につながるとみている意見が圧倒的に多かった³²。

³¹ モンテ・プラタ県ヤマサ地区における農村調査の報告では、農業労働について女性が「男性を手伝う」という表現を使用しており、女性が農業は女の仕事ではなく男性の仕事であるという女性自身の認識パターンではないかとの説明がみられる。(岩間：1998年5月)

³² 男性は収入を自分の小遣いにあててしまうが、女性はすべて家計に入れる傾向があるという一般論が、資料及び聞き取り調査で明らかになった。

2 - 6 - 5 コミュニティ開発に係る組織

(1) コミュニティ開発事業を実施している組織とその相互関係

村落レベルで活動している組織は多く、その設立時期、規模、構成員、活動内容、運営形態、扱う分野、活動地域、保持する技術・運営力などにおいて千差万別である。南西部におけるフォーカス・グループを介した聞き取り調査をもとに、コミュニティ開発における役割・機能から組織を分類し、大まかに関係を整理すると、(ア)ドナー・政府組織、(イ) NGO、(ウ)コミュニティ組織の3種類の組織に分けられる(図2 - 6参照)。

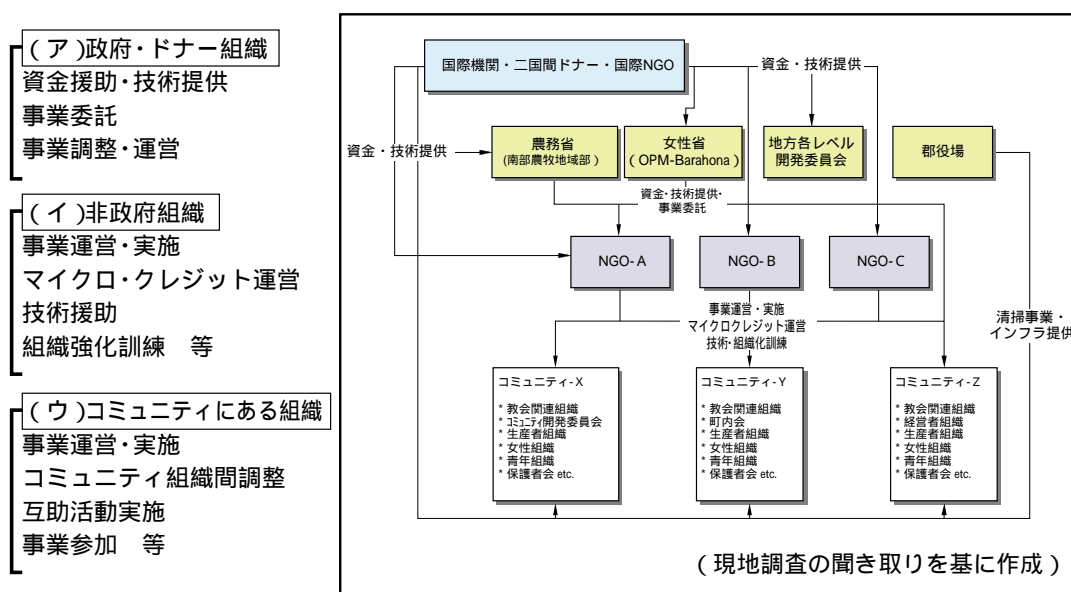


図2 - 6 コミュニティ開発事業に係る組織の関係

それぞれ資金・技術面の支援をする機能、事業実施を請け負う機能、事業に参加し直接的な受益者になる機能に沿って、役割分担がなされている。国際機関や二国間ドナーはその支援の性格・種類に合わせて政府機関、非政府機関、コミュニティ組織の三者を対象に支援を投入している。農務省などの政府組織が、その有給技術スタッフを NGO に派遣(出向のような形態)するケース、協定を介して NGO へ事業委託するケースもあり、コミュニティ事業実施のうえで NGO と政府組織の実質的な協力関係が観察された。実際のところ、ドナー支援が NGO に直接投入されるケースが多くあり、活動としては(イ)と(ウ)の間のパイプが太い印象を受けた。

(2) コミュニティ開発に係る非政府組織(NGOs)

1) 現地 NGO の歴史的背景と開発における役割

ドミニカ共和国において NGO として認証されるためには、法令 520 号(1920 年 7 月 26

日施行：Ley sobre Asociaciones que no tengan por objeto un beneficio pecuniario)に基づき非営利団体として法人登録をしていることが求められる。特にトルヒーリヨ独裁時代の終焉を契機として膨大な数、かつ多様な種類・規模の団体が非営利団体として登録されたが、組織運営のノウハウをもった少数の団体を除いてそれらの活動は停滞した。1970～1980年代を通じて社会開発分野におけるニーズの高まりとともに、各種NGOが活動を展開するようになり、この期間に名実ともに開発NGO組織として経営・技術面における実績を蓄積した組織が成長していった。

政府側の政策の継続性が約束されていない政治環境のなか、公共・福祉事業実施主体としてのNGOの役割は大きく、特に保健・衛生、文化振興、初等教育拡充、貧困層の生活改善等の分野において顕著な功績を残したとされる。また、女性の地位向上に寄与し得る法の策定・改正の原動力となったのは、市民団体の活発な政策提言活動であるといわれる。

2) 政府の政策とNGOの組織化

法令520号には、非営利団体は「特定の公益事業又は第三者へのサービス提供」を行い、成人(21歳以上か保護者の承認を受けた未成年者)5人以上の集合体で、「その活動は基本的に社会全体かその一部に利益を与える」種類のものであることが定められているが、特に活動内容に関する規定が設けられておらず、認定に際しての明確な判断基準にも欠いていた。NGOの実績を重視する国際機関の要請もあり、1990年代に入り、中央政府からもNGOに対する活動環境の整備や支援を行うための法的・組織的整備を行うようになった。1992～1996年の公共投資計画においては、構造調整政策に伴う貧困層にかかるリスクを緩和することを目的として、社会補償基金(Fundo de Compensación Social)という独立機関が設置され、NGO、教会、その他コミュニティにある組織等を対象にした小規模プロジェクトに対する融資制度が設けられた。対象活動として、女性の世帯主を生産活動に参画させるもの、母子保健、教育、救済プログラムなどの福祉を目的としたもの、コミュニティにおける住民参加を促す開発活動などが含まれた。1994年以降は、大統領府内に設置されたPROCOMUNIDADといわれるNGO支援機関が同様の機能を継承し、現在に至っている。

また、メヒア政権(2000年～)になって非営利団体(NGOs)を適切に管理、育成するために2つの大統領令が出された。一つは大統領令第108-01号(2001年1月22日)で、非営利団体が公共経費・財政支出法に基づいて政府から支援を受けるための必要手続きを規定し、国家会計監査院による監査を義務づけている。また、大統領令407-01号(2001年3月21日)では、NGOに対する支援の登録、指導、評価、管理を行うと同時に国家と

市民社会の関係の効率的に維持することを目的に、国家 NGO 理事会³³の設置が規定された。国家 NGO 理事会はその下部組織として、大統領府技術庁の管理下に非営利団体登録局(Registro de Asociaciones sin Fines de Lucro)を設置し、政府に支援を受ける NGO だけでなく広範囲の団体を対象にしてその存在の認証と活動の保証を行うと同時に、国家予算そのほかによる被支援資格、特定の事業実施資格を認証する役割も果たす。

一部有力 NGO 側からも NGO に対する政府及び対外支援を円滑に受け入れるため、複数の NGO が集まって同盟・連盟をつくるなどの動きがあった。主なものとして、NGO 同盟(Alianza ONG)、国家保健機関(Insalud: Instituto Nacional de la Salud)、居住環境連合(Coalición por el Habitat)とドミニカ共和国ボランティア組織連盟(UNIDOS: Union Dominicana de Voluntarios)がある。UNIDOS は、USAID の支援を受け、237 の開発 NGO のプロフィールを掲載したディレクトリー(ENTRENA, S.A., 1998)を出版した。NGO 同盟は、社会開発分野におけるプロジェクト実施を主活動とする 38 の非営利団体をメンバーとし、メンバー綱領を通じて資金運営の透明性、アカウンタビリティ、実績のある NGO を自己認証する機能をもち、メンバー組織を対象に「非営利組織のカタログ」(Alianza ONG, 2000)を出版している。

3) コミュニティ開発事業における NGO の役割

政府側の政策の継続性が確保されにくい政治環境のなかで、開発・福祉事業実施主体としての NGO の役割は大きい。ボランティア組織連盟(UNIDOS)によるディレクトリーによれば(ENTRENA, S.A./USAID, 1998)には、237 の開発 NGO のプロフィールが掲載されている。その活動内容の分野別、地理的分布を表 2 - 20、2 - 21 に示した。

南西部地域で活動する NGO は 44 存在し、調査期間中その所在、活動分野、地域などについて 30 の団体が確認できた(南西部で活動する NGO リスト参照)。農務省の南部事務所では、女性関連の NGO を定期的に招集し、情報交換・調整を行っている。RD\$30 百万(約 2 億 1,400 万円)前後の年間予算や複数のドナーの支援プロジェクトを同時に運営する能力のある NGO も数団体存在する一方で、一つの NGO では南西部地域のコミュニティすべてのニーズを充足させるだけの資金力・組織力はないため、複数の NGO が対象コミュニティ、分野、受益対象とするコミュニティの組織などにより手分け分業して活動を行っている³⁴。どの組織も住民参加・女性の地位向上を重視しているが、体系的に参加型ツールを使用した企画・モニタリング・評価を実施する技術や、事業実施サイクル

³³ 理事会は、国家調達総局、ONAPLAN、国家予算局、総務人事局、行政司法諮問局、国家会計監査院及び市民社会の代表 4 人で構成される。2001 年度の市民社会代表は、NGO 同盟、BID の「市民社会組織強化プログラム」、INSALUD、居住環境同盟の代表となっている。

³⁴ 女性支援を行っている NGO 向けに行ったアンケート調査を基に作成した NGO のプロフィールを参照。

にジェンダーの観点を統合する技術に関して改善の余地も見られた。

表 2 - 20 NGO の分野別分布

分野名	数(N = 237)*
小規模融資	76
教育	170
小規模インフラ	72
民主化促進	133
自然資源と環境	113
保健・医療	81
環境衛生	76

表 2 - 21 NGO の地理的分布

活動地域	数(N = 237)*
全国	100
南東部	96
首都圏(Distrito Nacional)	77
シバオ	66
南西部	44
エンリキーヨ(Enriquillo)	27
デル・ヴァジェ(de Valle)	26

出所：DIRECTORIO DE ONGs 1998, ENTRENA, S.A./USAID, 1998

*：数字は延べ数(同じ団体が1回以上数えられている場合がある)。

(3) コミュニティにある組織(organización de bases)

聞き取り調査の結果、コミュニティの開発・生活改善のために主要な活動をしている組織については、教会関連組織、町内会、隣組組織、生産者組織、女性・男性・若者を構成員とした各種協会、保護者会、経営者協会、土地なし農民の組織などがあがった。ほとんどが自発的にできた有志組織であり、ドナー機関、NGO、政府支援の受益対象としてだけでなく、独自の互助機能と活動をもっている。

本調査団による現地調査で実施したヴェン図分析の結果、女性が最も重要であると判断した組織は、NGO、女性協会組織、教会関連組織、生産者組織(特に農牧・牧畜協会)であった³⁵。女性のグループは、町内会・隣組組織、農業協会、保護者会、コミュニティ開発委員会などの重要度を先述の団体より低く設定したのに対し、男性のグループではコミュニティ開発委員会、町内会・隣組組織、保護者会などを最も重要度の高い組織と評価した。女性組織、NGO、教会に関しては、男女とも最も重要な組織として異論がなかった。ヴェン図分析の結果、コミュニティ開発活動を実施する際にコミュニティに存在する多くの組織がお互い密接に調整・交流・協力関係を築いていることが分かっている。特に女性組織は、他の組織とのネットワーク力にたけているという評価があった。コミュニティによって違いはあるが、コミュニティ開発委員会、町内会、教会関連組織がコミュニティ開発事業の調整機能をもつことがある。

農務省南部地域事務所が把握している農村組織の種類別団体数とメンバー数を各県ごとに取りまとめたものが、表 2 - 22 である。

³⁵ 農業関連組織より、農牧・畜産関連組織のほうが女性の参加が多いという意見もあった。報告書には、女性、男性のグループを対象に行ったヴェン図分析を参照。

農村部には、上記の3種類の組織以外にも住民組織などがあるが、農務省が活動の対象として、データを有しているのは、生産者組織、女性組織、青年組織である。組織数で最も多いのは、生産者組織で、4県併せて357団体、次に女性組織が170団体、青年組織が10団体となっている。3つの種類の組織のメンバー数を合計すると、男性メンバーが1万2,247人(73%)、女性メンバーが4,609人(27%)で、合計1万6,856人となっている。なお、組織の種類別のメンバー数は入手できなかった。

表2 - 22 南部地域農牧地帯別農村組織数

農牧地帯 区分	組織の種類			組織数合計	メンバー数		
	生産者組織	女性組織	青年組織		男性	女性	合計
Zona	Organizaciones			Total	Personas Organizadas		Total por
Agropecuaria	Productores	Mujeres	Jovenes	Organizaciones	Hombres	Mujeres	Organizaciones
Barahona	187	45	3	235	5,810	2,459	8,269
Neyba	87	95	5	187	3,452	557	4,009
Jimani	55	16	2	73	1,845	872	2,717
Pedernales	28	14	-	42	1,140	721	1,861
Total	357	170	10	537	12,247	4,609	16,856

出所：農務省南西部地域事務所

女性組織を県別で見ると、バラオナ地区(バラオナ県)に45組織(23.5%)、ネイバ地区(バオルコ県)に95組織(55.9%)、ヒアニ地区(インディペンデンシア県)に16組織(9.4%)、ペデルナレス地区(ペデルナレス県)に14組織(8.2%)となっている(()内は、4県合計170組織に占める割合)。生産者組織では、バラオナ地区に最も多く組織があるのに比べて、女性組織ではネイバ地区に最も多いことが特徴的である。青年組織は、4県合計で10組織となっているが、実際にはもっと多くの組織があるものと思われる。

上記の表2 - 22を、サブゾーン別に詳しく、また組織の設立規定の有無、そして法律に基づく団体登録がされているかについて示したものが、表2 - 23である。総計452団体のうち、313団体(69.2%)が、組織の設立規定を有している。また、法律に基づき団体登録されている組織は、56組織で、全体の12.4%にあたる。なお、女性組織の数については、ネイバ地区で、数量が異なっており、データの不整合がある。

なお、参考として、ドミニカ共和国全国で地域別に農村組織数及びメンバー数を取りまとめたものが表2 - 24である。調査実施時期が異なるので、南部地域各県の組織数及びメンバー数については、既に掲げた表のデータとは異なる。なお、全国では、農村組織が4,187あり、メンバー数合計が14万556人である。メンバーの男女別内訳では、男性が9万7,518人(69%)、女性が4万3,038人(31%)である。

表 2 - 23 南部地域農牧地帯別農村組織数(詳細)

農牧地帯区分		組織の種類			組織数 合計	メンバー数			設立規定の有無		法的登録済 みの団体数	備 考
		生産者組織	女性組織	青年組織		男 性	女 性	合 計				
Zona Agropecuaria	Sub-Zone	Organizaciones			Total Organizaciones	Personas Organizadas		Total por Organizaciones	Estatuto Legal		Ley 520 Incorporado	
		Productores	Mujeres	Jovenes		Hombres	Mujeres		有り	無し		
Barahona	Cabral	10	2		12	280	78	358	4	8		
	Vicente Noble	22	4		26	652	184	836	23	3	3	
	Fundacion	26	3	2	31	1,340	341	1,681	21	7	6	
	Polo	22	10		32	635	403	1,038	25	7	2	
	Enriquillo	15	1		16	575	131	706	12	4	4	
	Paraiso	45	9		54	950	716	1,666	31	24	11	
	Tamayo	47	16	1	64	1,378	606	1,984	50	14	9	
小 計		187	45	3	235	5,810	2,459	8,269	166	67	35	
Neyba	Neyba	39	5	5	49	1,465	245	1,710	34	15	4	
	Galvan	26	5		31	1,180	262	1,442	14	17		
	Jaragua	22			22	807	50	857	14	8		
	小 計	87	10	5	102	3,452	557	4,009	62	40	4	
Jimani	Descubierta	24	10		34	582	471	1,053	25	9	3	
	Jimani	13	3	2	18	403	190	593	10	6	1	
	Duverge	18	3		21	860	211	1,071	18	5	5	
	小 計	55	16	2	73	1,845	872	2,717	53	20	9	
Pedernales	Pedernales	9	3		12	427	151	578	8	4	2	
	Oviedo	10	6		16	310	323	633	13	3	3	
	Mencia	9	5		14	403	247	650	11	3	3	
	小 計	28	14		42	1,140	721	1,861	32	10	8	
合 計		357	85	10	452	12,247	4,609	16,856	313	137	56	

出所：農務省南部地域事務所、2001年調査結果

設立規定では、組織の目的、規定、執行部、機能、経営資金、住所、期間などの記述がされる。

組織登録は、市町村役場で行う。

法人登録は、行政機関に対して行うが、手続きのプロセスが多く、資金も必要である。

表 2 - 24 農村組織及びメンバー数の地域別データ

地域名	県名	地区名	組織数	メンバー数		
				男性	女性	計
北 部		地域計	578	10,171	4,559	14,730
	Santiago	小 計	308	5,161	2,249	7,410
		Tamboril	19	182	151	333
		Licey	22	322	186	508
		Gurabo	24	382	198	580
		La Baitoa	32	458	197	655
		Pedro Garcia	25	537	369	906
		Navarrete	37	918	204	1,122
		La Sierra	149	2,362	944	3,306
	Espaillat	小 計	154	2,870	1,571	4,441
		Moca	55	789	575	1,364
		Jose Contreras	57	740	410	1,150
		Cayetano Gerosen	31	1,046	513	1,559
		Gaspar Hernandez	11	295	73	368
	Puerto Plata	小 計	116	2,140	739	2,879
		Puerto Plata	9	185	21	206
		Luperon	8	168	28	196
		La Isabela	31	597	344	941
		Altamira	49	839	225	1,064
Guananico		19	351	121	472	
中北部		地域計	520	9,792	5,416	15,208
	La Vaga	小 計	246	3,646	2,686	6,332
		Rincon	88	1,690	563	2,253
		Barranca	37	626	797	1,423
		La Torre	39	428	411	839
		Cutupu	58	444	812	1,256
		Jarabacoa	24	458	103	561
	Constanza	小 計	84	1,876	644	2,520
		Constanza	58	1,377	375	1,752
		El Rio	26	499	269	768
	Salcedo	小 計	125	2,045	1,927	3,972
		Salcedo	35	314	486	800
		Villa Tapia	39	587	551	1,138
		Montellano	23	430	197	627
		Tenares	28	714	693	1,407
	Bona0	小 計	65	2,225	159	2,384
		Bona0	44	1,715	126	1,841
		Maimon	8	174	33	207
		Piedra Blanca	13	336		336
北東部		地域計	659	15,971	7,781	23,752
	Duarte	小 計	369	7,521	4,318	11,839
		Mirabal	54	2,034	680	2,714
		La Pena	65	952	517	1,469
		El Cercado	83	1,024	980	2,004
		Pimentel	62	1,030	1,218	2,248
		Castillo	33	261	476	737
		Villa Riva	50	1,088	289	1,377
		Limon del Yuna	22	1,132	158	1,290
	Sanchez Ramirez	小 計	152	3,562	2,128	5,690
		Cotui	77	1,621	1,146	2,767
		La Cueva	33	893	379	1,272
		Angelina	17	631	382	1,013

地域名	県名	地区名	組織数	メンバー数			
				男性	女性	計	
		Fantino	25	417	221	638	
		Zambrana	-	-	-	-	
		Ma. Trinidad S.	小計	66	3,534	648	4,182
		Nagua	61	3,496	632	4,128	
		Payita	5	38	16	54	
		Samana	小計	72	1,354	687	2,041
		Samana	34	783	356	1,139	
		Sanchez	38	571	331	902	
北西部		地域計	512	9,236	4,273	13,509	
Valverde		小計	89	2,532	627	3,159	
		Mao	27	914	208	1,122	
		Esperanza	46	1,092	277	1,369	
		Laguna Salada	16	526	142	668	
Santiago Rodriguez		小計	96	1,370	910	2,280	
		Sabaneta	48	832	438	1,270	
		Villa Los Almacigos	44	480	449	929	
		Moncion	4	58	23	81	
Dajabon		小計	160	2,236	1,316	3,552	
		Dajabon	55	909	734	1,643	
		Partido	23	298	172	470	
		Loma de Cabrera	36	489	84	573	
		Restauracion	46	540	326	866	
Villa Vasquez		小計	167	3,098	1,420	4,518	
		Las Matas de Sta. Cruz	76	1,458	234	1,692	
		monte Cristi	26	71	687	758	
		Castanuela	10	152	33	185	
		Guayubin	19	535	191	726	
		La Costa	36	882	275	1,157	
				地域計	718	20,229	8,888
Peravia		小計	131	4,153	1,897	6,050	
		Bani	53	2,269	1,119	3,388	
		Nizao	32	608	288	896	
		Valdesia	14	413	90	503	
		Fundacion	32	863	400	1,263	
Ocoa		小計	134	3,008	1,236	4,244	
		Ocoa	58	1,275	512	1,787	
		Rancho Arriba	27	724	283	1,007	
		Sabana Larga	49	1,009	441	1,450	
San Cristobal		小計	164	5,839	1,741	7,580	
		Palenque	17	526	77	603	
		San Cristobal	33	1,038	183	1,221	
		El Cacao	4	813	85	898	
		Cambita	14	329	95	424	
		Villa Altagracia	63	1,737	983	2,720	
		Villa Mella	33	1,396	318	1,714	
Monte Plata		小計	289	7,229	4,014	11,243	
		Monte Plata	70	1,739	1,067	2,806	
		Bayaguana	41	1,398	360	1,758	
		Yamasa	146	3,227	2,153	5,380	
		Sabana Gde. De Boya	32	865	434	1,299	
南部		地域計	452	12,579	5,536	18,115	
Barahona		小計	258	7,340	3,509	10,849	
		Cabral	47	1,798	685	2,483	
		Vicente Noble	21	315	151	466	

地域名	県名	地区名	組織数	メンバー数			
				男性	女性	計	
		Tamayo	67	1,428	572	2,000	
		Fundacion	48	2,000	677	2,677	
		Paraiso	59	1,287	1,059	2,346	
		Enriquillo	16	512	365	877	
		Neyba (Bahoruco)	小計	82	2,571	583	3,154
		Neyba	33	785	316	1,101	
		Galban	31	1,241	194	1,435	
		Villa Jaragua	18	545	73	618	
		Jimani (Independencia)	小計	74	1,570	917	2,487
		Jimani	24	478	297	775	
		Duverge	23	728	189	917	
		La Descubierta	27	364	431	795	
		Pedernales	小計	38	1,098	527	1,625
		Pedernales	11	184	165	349	
		Mencia	12	580	121	701	
		Oviedo	15	334	241	575	
南西部		地域計	585	13,472	5,088	18,560	
San Juan de la M.		小計	295	6,566	2,388	8,954	
		Pedro Corto	30	535	202	737	
		Las Matas de Farfan	57	1,274	208	1,482	
		Vallejuelo	47	1,629	569	2,198	
		El Cercardo	54	1,405	356	1,761	
		Juan de Herrera	46	639	334	973	
		Bohechio	31	361	624	985	
		Sabana Alta	30	723	95	818	
		Elias Pina	小計	114	2,337	938	3,275
		Comendador	58	1,057	441	1,498	
		Matayaya	39	1,140	263	1,403	
		Banica	17	140	234	374	
		Azua	小計	176	4,569	1,762	6,331
		El Sisal	55	2,223	181	2,404	
		Padre Las Casas	81	1,220	1,163	2,383	
Las Yayas	22	446	170	616			
Peralta	18	680	248	928			
東部		地域計	163	6,068	1,497	7,565	
Altigracia		小計	86	2,742	774	3,516	
		Higüey	33	576	279	855	
		Nisibon	14	1,166	123	1,289	
		La Romana	12	344	149	493	
		San Rafael del Yuna	15	260	141	401	
		Miches	12	396	82	478	
		Hato Mayor	小計	77	3,326	723	4,049
		Hato Mayor	33	994	336	1,330	
		Sabana del Mar	19	745	160	905	
		El Seibo	19	579	145	724	
Los Llanos	4	423	33	456			
Pedro Santana	2	585	49	634			
総計			4,187	97,518	43,038	140,556	

出所：Resumen Inventario de Organizaciones Rurales, Depto. De Organizacion Rural、農務省、2000年3月

注：データは、1998年調査によるもの。

(4) 女性組織

前述した様々なコミュニティ組織のなかの一つである「女性組織」は、概して、各集落に一つ又は複数存在する。メンバー数は集落・組織によって違いがあり、調査対象組織では十数人から五十数人にのぼる組織が見受けられた。女性組織のなかには、県レベル・全国レベルで組織連盟や総連盟を形成する CONAMUCA のような団体も存在し、非営利団体としての法人登録を、各コミュニティのレベルではなく、県・地域などの上位レベルで検討する動きもみられた。女性組織は他のコミュニティ組織と同様、各種 NGO 支援の受け皿としての機能が目立つが、基本的には利益・目的を同じくする個人が組織的な相互扶助を目的に設立した任意組織である。女性組織の活動には、有事(冠婚葬祭など)の互助、構成員を対象とした教育・訓練、組織的な生産活動、コミュニティ開発に係る活動、災害時の復興活動など多岐にわたっている。

バラオナ県、バオルコ県、サン・ファン県の女性組織の詳細については、次セクションに述べる。

2 - 6 - 6 女性組織等への現地聞き取り調査結果

バラオナ県、バオルコ県、サン・ファン県を中心に、主として女性組織を対象とする聞き取り調査を実施した。

バラオナ市に所在する調査の対象となった女性組織の名称、所在地、組織の特徴などの概要は表 2 - 25 のとおり。

表 2 - 25 聞き取り調査を実施した女性組織の名称等

	女性組織の名称	集落名 / 所在地	メンバー数	備考
1	母親クラブ Club de Madres " Sagrado Corazon de Jesus "	Jaquimeyes, バラオナ県	54	幹線道路沿い、平坦部灌漑地域内
2	女性組織 Asociacion de Mujeres " Nueva Amistad "	El Higuito de Vicente Noble バラオナ県	27	幹線道路沿い、平坦部灌漑地区内
3	7つの女性組織及び4つの住民組織の代表	Paraiso バラオナ県	女性メンバー数合計278人(平均25人)	市街地に居住する住民の組織、海岸沿い、幹線道路沿い
4	女性組織 Asociacion de Mujeres de Josefa Matos	Tamayo バオルコ県	16	平坦部灌漑地区内
5	女性組織 Mujeres de Marcha	Guanarate バオルコ県	29	丘陵地帯、地下水利用による灌漑農業
6	女性組織 La Unidad de Mujeres de El Granado	El Granado バオルコ県	52	地下水利用による灌漑農業
7	女性組織 Asociacion de Margarita Francoi	Batey Mena バオルコ県	29	ハイティ人村(移住60年)、サトウキビ畑での労働
8	女性組織(ワイン作り)Asociacion Productora de Vino Vineba	Neyba バオルコ県	17	ワイン製造、ブドウの産地、灌漑地区内
9	女性組織(調味料作り)Union y Bienestar del Estero	El Estero/ Marisa バオルコ県	20	ネイバ市に近い、幹線道路沿い、灌漑地区内
10	2つの女性組織(1)Maria de la Esperanza,(2)Hermana Mirabar	Cristobal インディペンデンシア県	50人 + 54	平坦部

このほか、サン・ファン県では、水利庁がIDB(米州開発銀行)の融資で実施した農業開発プロジェクトの受益地域内にある、女性組織が運営するチーズ生産施設、コミュニティ開発組織(苗木生産など)、天然の薬草を使用した医薬品生産組織(女性組織)を訪問・視察した。また、職業技術訓練庁(INFOTEP)がプランインターナショナルの支援を受けて実施している移動型職業訓練の現場3か所(縫製、パン・菓子作り、左官・建設)を視察した。

表2-25に示した女性組織を対象に行った聞き取り調査の概要は表2-26のとおりである。項目としては、所在地や女性組織の基本的情報のほか、女性組織が属する集落あるいは地区の農業一般概況、既存インフラ(飲料水、トイレ設備、電気、道路、住宅、公民館、教育施設、保健施設)の概況、女性組織がこれまでに受講した研修の種類と今後受講を希望する研修事項やNGO等の支援内容などが含まれる。

本調査の結果を基に農村女性をとりまく現状とニーズを分析した結果は次のとおり。

(1) 農村女性をとりまく現状とニーズ

1) 農業・農産物加工の現状・問題点とニーズ

ジャケ・デル・スール川下流域(バラオナ県やバオルコ県)に位置する集落の場合は、灌漑用水不足を訴える地区が多い。また、ハリケーンによる洪水被害のため農地が荒れて使用できなくなった土地があり、農業生産ができないとの話もあった。土地所有が無いこと、あるいは土地所有があっても正式な土地登録が行われていない土地も多くある模様で、その場合、営農資金を調達することが困難となっている。営農技術面での支援も希望している。なお、女性組織によっては、農地所有をしているメンバーが少ない場合もある³⁶。

今回、女性組織が、パイロット的に建設された農産物加工施設を利用して生産活動を行っているところを4か所視察した。バオルコ県内のワイン製造と調味料製造、そしてサン・ファン県内のチーズ製造と天然薬草を用いた薬の製造である。いずれの生産設備もパイロットプロジェクトとして造られた施設であるため、規模は大きくない。ワイン製造及び調味料製造は、製造開始後6~7年以上経過しているため、一部の機器が故障し、資金不足のため修理できず生産量が落ちている。ワイン製造の場合には、一昨年機器の故障問題が発生し、昨年は、ワイン生産を中止した。このように、機器の維持管理面での能力が不足しているのではないかと想像され、農産加工プロジェクトの場合には、維持管理面での十分な技術移転と長期的なサポートが必要と考えられる。チーズ製造施設は、今年2月に完成したばかりである。チーズ生産が開始されてはいるが、チーズ加工の原料である牛乳の調達が難しいため最初から大きな問題に直面している。サン・

³⁶ 女性自身だけでなく、家族の構成員のなかにも土地所有している者が1人もいない世帯が多く占めることを意味する。

表 2 - 26 聞き取り調査を実施した女性組織の概要取りまとめ表(1/2)

組織名称		1	2	3	4	5
項目		Club de Madres " Sagrado Corazon de Jesus "	Asociacion de Mujeres " Nueva Amistad "	Paraiso 市内の7つの女性組織及び4つの住民組織	Asociacion de Mujeres de Josefa Matos	Mujeres de Marcha
場所	Barahona	Barahona	Barahona	Bahoruco	Bahoruco	Bahoruco
県名	Jaquimeyes	Vicente Noble	Paraiso	Tamayo	Tamayo	Tamayo
郡名	Jaquimeyes	El Higuito	Paraiso	Tamayo	Tamayo	Guanarate
集落名	Jaquimeyes	El Higuito	Paraiso	Tamayo	Tamayo	Guanarate
1 概略標高(海拔、m)	35 m	125 m	20 m	5 m	220 m	220 m
2 バラオナ市からの距離	車で約 20 分	車で約 40 分	約 40 分	車で約 45 分	車で約 90 分	車で約 90 分
3 組織のメンバー数	54 人	27 人	11 団体の合計で、278 人(女性メンバー)	16 人	29 人	29 人
4 組織の設立年	1981 年	1995 年	1994 年 ~ 1999 年	2000 年	1998 年	1998 年
5 組織の設立規定の有無	有り	有り	無し(今後作成する予定)	無し	有り	有り
6 組織の行政機関への登録の有無	無し	有り	無し	無し	無し	無し
7 組織の目的	コミュニティが必要とするための戦い。社会条件改善。	コミュニティ開発と女性への研修	コミュニティのニーズに対応すること。生活改善。	前進すること。商売の知識獲得。	コミュニティの状況改善のための戦い。	コミュニティの状況改善のための戦い。
8 組織の活動内容		コミュニティ内の清掃作業、植樹、研修コース実施、鶏卵プロジェクト、識字教育	集落内の清掃。街路樹などの植樹。植林。福引きの実施。	働く意欲のある女性を支援する。		
9 農業生産環境	灌漑地区であるが水不足。	灌漑地区で、十分な水有り	市街地部の女性組織であったので、参加者 27 人の内、農地所有者は 7 人であった。	灌漑地区であるが水不足。ただし、大半のメンバーは農地所有無し。	灌漑地区であるが水不足(地下水利用)、	灌漑地区であるが水不足(地下水利用)、
10 主要栽培作物	料理用バナナ、生食用バナナ	料理用バナナ、生食用バナナ	自家消費用の野菜栽培。(レタス、ナス、ピーマン、トマトなど)	メンバーの半数は、家庭菜園所有。	タマネギ、豆類、ピーマン、ナスなど	タマネギ、豆類、ピーマン、ナスなど
11 農業現況と農業面のニーズ	灌漑用水の不足と農産物価格の不安定さ。営農資金の調達困難。営農技術支援の不足。	技術支援と融資。ポンプ利用による灌漑。		農地を所有すること。	灌漑用水、クレジット	灌漑用水、クレジット
12 飲料水	水道設備無し。ポリ容器入り購入。	設備あるが水質が良くない。河川取水。各戸給水。	ハリケーン被害を受けた。場所によって状況が異なるが、水量不足や水道設備がまだ無いところもある。	今年中に施設整備が完了する予定。	最近 USAID の支援で設備ができたが、水量が不十分。共同水栓。	最近 USAID の支援で設備ができたが、水量が不十分。共同水栓。
13 トイレ設備	各戸にトイレ有る。NGO の支援有り。	各戸にトイレ有る。NGO の支援有り。	だいたいあるが、もう少し整備の必要有り。	ほぼ有り。	半数くらいの住宅に有り。	半数くらいの住宅に有り。
14 電気	各戸配線有り。停電多い。	電気あり。電圧が不安定。	一部を除いて有り。	電気配線あり。通電時間 4 - 6 時間/日	電気は届いていない。	電気は届いていない。
15 道路	市街地部はアスファルト舗装。周辺部には、雨期通行できない道路有り。	一部、雨期に通りにくい所あり。	幹線道路沿いにある。町の中心部はアスファルト舗装、周辺部は砂利舗装。	市街地の道路は舗装されている。	舗装無し。	舗装無し。
16 住宅	木造作りが 60%。	ハリケーン後に政府が建設した住宅は、強度面で不安がある。	木造住宅が多い。新設と改修が必要である。	木造作りの住宅多い。	木造の家がほとんど。	木造の家がほとんど。
17 公民館	この女性組織が自己調達した集会施設有り。	無し。必要と感じている。	少ない。	有り。	無し。ただし、集出荷場を多目的に使用。	無し。ただし、集出荷場を多目的に使用。
18 教育	初等学校 8 年。中等学校無し、要請中。	初等学校 4 年生。2 教室のみ。教室不足である。	初等学校 8 年生まで。中等学校 4 年生までだが、専用の校舎が無い。(借用中)	初等学校、中等学校、それぞれ有り。	初等学校 4 年生まで。それ以上の学年は、約 45 分離れた Tamayo の町へ。	初等学校 4 年生まで。それ以上の学年は、約 45 分離れた Tamayo の町へ。
19 保健	農村クリニック有り。平日は、医師 2 人と看護師 2 人。	この集落には無し。2 km 先にある。	クリニック有り(医師と看護師)	保健サブセンター有り。医師も看護師もいる模様。	無し。必要時には、Tamayo へ行く必要有り。	無し。必要時には、Tamayo へ行く必要有り。
20 基礎インフラのニーズ、生産活動面でのニーズ等	飲料水設備と住宅の整備。また、洪水制御対策(ジャケデルスール川)。道路橋(幹線道路、生徒通学)	公民館、中絶された住宅プロジェクトの完成、教室拡充、飲料水の水質改善、道路改善(歩道の設置)	河川改修(洪水制御)。市場の建設、病院建設、中等学校建設、道路舗装、住宅改善、街灯整備、水道整備、幼児の栄養改善、トイレ整備。	商売の拡大、縫製の研修、商人として労働に従事、料理用バナナの加工、コンピューター研修。	電気。	電気。
21 手工芸の有無と可能性	無し。以前、陶器あったが、指導員がいなくなったと同時に消滅。材料がこの地域で採れる訳ではないので。	縫製。10 台のミシンを所有している。	現在無し。市場が有るかどうか問題であるが、セラミック・石膏を利用したもの、バナナの葉を利用したもの。	現在無し。	無し	無し
22 これまでに受講した職業訓練や研修内容	組織強化、保健衛生、環境教育、収入創出、暴力、性病予防、ガン予防、コミュニティリーダー養成、組織規定作成、薬草の使用法、有機肥料。	ケーキ・菓子作り、縫製	手工芸、縫製、調理、ケーキ菓子作り、電気・家庭電化製品、組織化、家庭内暴力、企業経営、商売。			
23 今後希望する研修事項	職業技術に関する事項、ジェンダー、企業経営管理、ケーキ・菓子作り、内部装飾、手工芸、組織研修、コンピューター研修。		成人識字教育、コンピューター教育、調理、新しい手工芸	美容、縫製、ケーキ・菓子作り。青年向けには、メカニック・自動車修理、建設作業にかかわる研修。	手加工、花装飾、商売、美容。	手加工、花装飾、商売、美容。
24 過去の NGO 等の支援状況	MUDE のクレジット。PROMUS のクレジット。農業、牧畜、商業。LEMBA のクレジット。FUNDASUR のトイレ整備。	FUNDASUR と PRIZA によるトイレ整備。LEMBA のクレジット。プランインターナショナルによる薬局。	LEMBA、FUNDASUR	LEMBA、PROMUS、MUDE のクレジット。	LEMBA のクレジット。	LEMBA のクレジット。
25	小規模な商売のためのクレジットは成功。鶏卵プロジェクトは失敗。	トイレ整備は、保健衛生面で大きな改善をもたらした。LEMBA のクレジットも小規模商売のために有効であった。				
26 今後希望する生産活動の種類	縫製作業の復活(ハリケーン被害を受けたミシンの更新)。小規模商店の設置。小麦加工廃棄物の家畜飼料としての販売業務。農業・牧畜・小規模企業に対する融資の拡大。		以前(約 20 年前)、農産物加工(果樹・コーヒー)があった。従業員が 50 - 60 人いた。しかし、経営の問題のため倒産。			

表 2 - 26 聞き取り調査を実施した女性組織の概要取りまとめ表(2/2)

組織名称		6	7	8	9	10
項目		La Unidad de Mujeres de El Granado	Asociacion de Margarita Francoi	Asociacion Productora de Vino Vineba	Union y Bienestar del Estero	(1)Maria de la Esperanza, (2)Hermana Mirabar
場所	Bahoruco	Bahoruco	Bahoruco	Bahoruco	Bahoruco	Independencia
地名	Neyba	Tamayo	Neyba	Neyba	Neyba	Duverge
集落名	El Granado	Batey Mena	Neyba	Neyba	El Estero	Cristobal
1 概略標高(海拔、m)	265 m	20 m	20 m	15 m	20 m	20 m
2 パラオナ市からの距離	車で約 90 分	車で約 35 分	車で約 70 分	車で約 80 分	車で約 40 分	
3 組織のメンバー数	52 人	29 人	17 人	20 人	50 人 + 54 人	
4 組織の設立年	1991 年	1994 年	1992 年	1990 年	両方とも 1995 年	
5 組織の設立規定の有無	有り	有り	有り	有り	両方有り	
6 組織の行政機関への登録の有無	無し(現在、進めている)	無し	有り	有り	手続き進行中、有り	
7 組織の目的	コミュニティが必要とすることに対処する。	コミュニティのニーズを考える。	ワイン作り	コミュニティ開発、収入創出	コミュニティの問題解決に参画すること。メンバーへのオリエンテーション実施。	セミナー開催。コミュニティ内清掃、植林、家庭内暴力への取り組み。
8 組織の活動内容	ワークショップ開催、コミュニティ強化、祭りの開催	援助申請。福引き実施(資金調達)、コミュニティ内の清掃作業、ワークショップの開催。	ワイン製造と商品化(ワイン製造所は、外国支援プロジェクトの試験的農産物加工施設として建設されたもの)	調味料製造、コミュニティ内の植林、野菜栽培と販売。	セミナー開催。コミュニティ内清掃、植林、家庭内暴力への取り組み。	
9 農業	農業生産環境	灌漑地区であるが水不足(地下水利用)。	灌漑地区であるが水不足。ただし、ハイティから移住してきた人々の集落であり、土地所有者は少ない。	灌漑地区であるが、水不足。	灌漑地区であるが、水不足。	灌漑地区であるが、水不足。
	10 主要栽培作物	タマネギ、豆類、ピーマン、ナスなど	料理用バナナ、生食用バナナ	ブドウ栽培のほか、料理用バナナ、豆類、キャッサバ、各種野菜	ブドウ、料理用バナナ、キャッサバ、野菜類	生食用バナナ、料理用バナナ(生産少ない)
	11 農業現況と農業面のニーズ	灌漑用水、種子、農業機械		山岳部から流れ出る河川水を使用して灌漑を行っている地区で、ブドウ栽培地区として有名。		
12 基礎インフラ	飲料水	水量が少ない。現在ポンプ故障中。共同水栓。	6 か月ごとにポンプが故障する。ポンプの故障が心配で、1 日 2 時間しかポンプを使用していないため、水不足。共同水栓。	各戸給水。水量は不十分。	水道設備があるが、水不足。通水時間 3 時間 / 日	配水管網はあるが、送水されていない。井戸が作られたが、電動ポンプが設置されていないため。水は購入する。
	13 トイレ設備	まだ十分ではない。	ほぼあり。	約 70% の整備率。	7 - 8 割の家にトイレ有り。	9 割くらいの住宅は、トイレ無し。地下水位が高いため通常のトイレ作れない。
	14 電気	電気は届いていない。	各戸に電気届いている。	有り	有り	
	15 道路	舗装道路沿いに位置する集落である。	幹線道路から 500m 位入ったところ集落がある。	木造の住宅多い。	幹線道路沿いにある集落。集落内も舗装道路有り。	Neyba や Tamayo へ通じる道路の状況が良くない。
	16 住宅	住民は、まだまだ改善が必要と考えている。木造が多い。	不足している。1956 年に現在の場所に移ってきてから、改修や新築されていない。	木造の住宅多い。		木造の住宅が多い。
	17 公民館	無し。住民は必要と考えている。	1 か所有り。もっと設備の良いものが欲しい。	地区によってはある。	公民館があるが、改修を必要としている。	1 か所有り。図書室もあり。集会の予定がぶつかる時もあり。
	18 教育	初等学校 6 年生まで。	初等学校 4 年生まで。現在、小学校新築中。ただし、工事中断中。ドイツの援助。	初等学校 8 年生	初等学校 8 年生まで、中等学校は無し。	初等学校 8 年生まで。中等学校 2 年まで。ただし、中等学校には校舎が無い。
	19 保健	無し。	無し。10km 離れた Tamayo の町へ行く。		無し。Neyba 市の出かける。	クリニック有り。医師 1 人と看護婦 1 人。
20 基礎インフラのニーズ、生産活動面でのニーズ等	飲料水のための新規の井戸の建設。	住宅の新築と修復。保健センターの建設。		調味料製造は、試験的プロジェクトとして開始されたもの。機器の一部が故障しているため、十分な量を生産することができない。また、製造に適した場所が確保されていない。	飲料水と衛生設備の改善、小学校の教室拡充、公民館の設置	
21 手工芸の有無と可能性	無し。	無し。10km 離れた Tamayo の町へ行く。			無し。	
22 これまでに受講した職業訓練や研修内容	意見があまりでなかった。これまでに各種の研修を受けている模様。(自己評価) 小規模企業の経営、有機肥料、野菜等。	菓子・ケーキ作り。皮サンダル製作。	INFOTEP の研修。市場販売、協同組合、企業経営について	INFOTEP の研修を受講した。内容は、調味料の製造、野菜栽培、ケーキ菓子作り、縫製、バッグ作りなど。	ケーキ菓子作りと美容。	
23 今後希望する研修事項		ケーキ菓子作り、縫製、美容、手工芸		ケーキ菓子作り、縫製、食品保存など。	ケーキ菓子作りと美容についてより深い内容の研修。また、縫製、電気機械、冷凍、塗装板金(- は青年向けとして)。	
24 過去の NGO 等の支援状況	LEMBA のクレジット。	MUDE と FUNDASUR によるクレジット。その他に、JUNTA Campesina, Radio Enriquillo, Plataforma Vida。		NGO の支援無し。	MUDE と FUNDASUR によるクレジット。大統領府によるクレジットもあった。プランインターナショナルによる構建設、住宅建設等。	
25		衣類販売(靴、カーテン、食器類、日用雑貨等を含む)に従事している女性が多い。				
26 今後希望する生産活動の種類				調味料製造の改善(必要機器の修理、新規調達、販売先の確保)		

ファン県は牧畜も盛んな地区であり、幹線道路沿いで自家製のチーズを販売している地区もある。しかし、女性組織メンバーの大半は、牧畜農家ではないため、牛乳を他の生産者から購入する必要がある。しかし、一般の牛乳生産農家は、牛乳加工企業から営農資金などの面で支援を受けているため、この女性組織が購入することが難しい。そのため、現在のチーズ生産量は、極めて少なく、今後採算面で継続できるのかどうか危惧される状況である。天然薬草を用いた薬作りは、極めて小規模で、医薬品としての正式許可をまだ受けていないため、周辺の人々に販売するのみである。

農産物加工は、収入創出のために重要と考えられ、農産物加工開発を多いに検討すべきであるが、材料の安定的調達、機材の適切な維持管理と市場面(販売先の確保と適正価格での販売)で十分に考慮すべきであろう。

2) 農村インフラストラクチャー面での現状とニーズ

飲料水、トイレ設備、電気、道路、住宅、公民館、教育施設、保健施設について聞き取りを行った。水道施設については、1地区で設備そのものがなく、そのほかの地区の多くは水量不足を訴えている。水不足の原因には、ポンプの故障、ポンプの不足などがある。トイレ設備についてはかなり整備されている模様で、7～9割の整備率と考えられる。電気については、2集落で電気配線が届いていなかった。なお、電気が届いている集落であっても停電や電圧の不安定さなどのこの国特有の問題がある。道路整備面では、集落までの道路は、大半が舗装されているか幹線道路沿いに位置しているため比較的良いとみなせる。ただし集落周辺の道路については、整備を求める意見があった。住宅については、現地の人々の意識として、普通の住宅とはコンクリートブロックを用いた住居であり、木造の住居は良くないほうの住宅に属すると考える傾向にあるため、住宅の新築や修復を求める声が多かった。なお、1つの住宅の内部を仕切って、2～3家族が住んでいるような住宅もある。教育施設の現状は、初等学校4年生まで、6年生まで、8年生まで、中等学校まである地区などいろいろ異なる。なお、教室数が生徒数に比べ不足しているところや中等学校の校舎がない地区もあった。保健施設の有無は、その集落あるいは都市の大きさによって異なる。ニーズについては、各集落のインフラ現況が異なることから、各種の意見があった。

3) これまでに受講した研修と今後希望する研修事項について

これまでにかなり多種多様な研修を既に受講していることが、今回の聞き取り調査で判明した。一般的には、組織から代表者を出し、研修コースを受講し、その代表者が、各組織のメンバーへ講習内容を話す方法をとっているようである。研修事項としては、小

規模企業の経営、ケーキ菓子作り、野菜栽培、縫製、美容、有機肥料、組織強化、内部装飾、環境教育、収入創出、調理、家庭内暴力、保健衛生等がある。今後希望する研修事項として優先度が高かったのは、ケーキ菓子作り、美容、縫製、コンピューター研修、手工芸である。

4) NGOの活動(NGO名と支援)について

今回調査した地区の大半が、NGOによる何らかの形での支援を受けている。小規模クレジットが多く、NGOとしては、LEMBA、MUDE、FUNDASUR、PROMUSが主体である。融資を受ける目的としては、小規模な商売の拡大をめざしたものが多い。商売の種類としては、衣類の販売(首都サント・ドミンゴやハイティ国境で衣類を買い付けし、バラオナ市や周辺の集落で販売する)、小規模食料品店の設置や拡大、化粧品類販売などがある。また、FUNDASURによる、トイレ整備などの支援もあった。

(2) バラオナ県・バオルコ県・インディペンデンシア県の各県内の女性組織聞き取り調査結果の詳細

女性組織聞き取り調査結果の詳細を各組織ごとに取りまとめたデータは付属資料4のとおりである。別添の内容は下表のリストのとおりである。

その他

11	女性住民(2か所でニーズの聞き取りを行った)バラオナ県の山間部(標高約700m)に住む女性住民。コーヒー栽培や果樹栽培が行われている。	Las Auyamas地区とPolo地区、バラオナ県	集会への出席者数合計約180人
----	---	----------------------------	-----------------

(3) サン・ファン県での現地調査の詳細

IDBの融資を受けて、水利庁が実施している農業開発プロジェクト地域のうち、農村組織が実施している生産活動現場をいくつか視察した。女性組織が行っている生産活動としては、チーズ生産ミニプラントと自然薬草を用いた自然薬品作りの2か所である。また、IDBのプロジェクトにおいて育成強化された地域農業開発組織も視察した。また、生産活動にはかかわっていないが、青年組織での聞き取りを行った。以下にそれぞれの組織での聞き取り内容を記述する。また、参考として、サン・ファン地域農業開発プロジェクトの概要を添付する。

1) チーズ生産ミニプラント

組織：7つの女性組織の連合体。女性メンバー数は、合計で242人。

プラント完成：2001年2月(建物及び機械設備費用は、25万ペソ。女性組織は、用地

の(2.4万ペソで購入)調達と施設建設のための労働力(約1.4万ペソの相当)の提供を行った。

チーズ生産能力：1日当たり200ガロン(1ガロン=約3.7853として、約750)のミルクを使用して、225ポンド(1ポンド=0.454kgとして、約100kg)のチーズを生産できる。

現在、このプラントで働いているのは、女性3人である。女性組織のみで自立運営を行っている。なお、生産能力限度の200ガロンのミルクからチーズを生産する場合でも、3人の従業員で可能である。ただし、その場合には、販売要員が追加的に必要になるであろうとのこと。

現在、加工原料であるミルクの調達が困難なことが大きな問題となっている。当該地域のミルク生産量が需要を満たしていないこと、また、一般のミルク生産農家からミルクをなかなか調達できないことが大きな問題となっている。現在のミルク調達量は、17～20ガロン/日であった。ミルクの処理能力の200ガロンと比較すると、約1割しか設備能力を使っていない状況である。

ミルクの調達が困難な理由は、一般の牛乳生産農家は、大きな企業に牛乳を販売することが多いためである。牛乳生産者が、乳牛の飼育のための飼料やクレジットの提供を企業から受けているため、借りた資金を返却するためには、企業にミルクを売らざるを得ない状況にあるからである。また一方、女性メンバーのなかに、ミルク生産を家業としている人が少ないこともミルク調達のネックとなっている。

農産加工の場合、生産物の販売先である市場が確保されていないという問題が発生しがちであるが、本件の場合には、生産物の市場の問題より先に、原料調達で大きな問題を抱えてしまっている。プロジェクト開始前に、原料調達についての十分な検討が行われていなかったものと推測される。

プラント自体にも問題点がある。幹線道路に比較的近く、電線を引くことは可能であるとみられるが、電気配線が届いていないため、既に調達されている冷蔵庫が使用できない。また、施設自体にもまだ不完全な部分があるとのこと、その部分の整備には、さらに融資を受ける必要があるとされている。女性メンバー達は、ミルク調達の問題を解決するため、自分たちで乳牛飼育を始めたいと希望していた。

なお、ミルクの購入価格は、20ペソ/ガロン、チーズの販売価格は、30ペソ/ポンドである。幹線道路沿いで販売されている自家製のチーズは、40ペソ/ポンドである。

2) 自然薬品

自然薬品作りにかかわっている女性組織のメンバーは、26人である。7種類ほどの自

然の薬草を用いて、数種類の自然薬品を作っている。材料は、周辺で採取できるものと購入するものがある。販売量は、以前に比べ減ってきているとのこと。

生産活動の課題は、組織の法的登録がまだされていないため、医薬品としての正式許可を受けることもできていない状況にあることである。そのため、大きな看板を道路沿いに設置することもできず、細々と販売している。組織の法的登録自体に、多くの費用(約7,000ペソ(5万円))がかかるため容易に登録手続きをできない。医薬品として認可を受ける際の手続きや費用については、不明である。なお、この女性組織は、銀行に4,000ペソの貯蓄があるとのこと。

3) アグロフォレストリー開発評議会(CDA : Consejo de Desarrollo Agroforestacion)の視察

3つのCDAが、プロジェクトを通じて育成された(流域の上部、中部、下部にそれぞれ1つずつ)が、そのうちの1つのCDAの苗木生産圃場を視察した。

苗木生産として、木材用の樹種と果樹及びNinと呼ばれる実が医薬品の原料となる樹種(ドイツへ輸出する)を育成している。果樹の苗木については、販売市場を探している。苗畑の労働者は、男性が3人である。木材用の樹種は、契約に基づき生産している。生産コストは、1.80ペソ/本で、販売価格は2.0ペソ/本である。販売コストが、生産コストを少し上回っていることから、苗木生産による収益が得られるもようである。なお、苗木生産と事務所要のスペースとしての土地所有は、17タレア(約1ha : 41,650ペソで購入した)である。

この組織では、鶏卵生産、羊生産、ラバの飼育に対してのクレジット供与事業を行っている。原資は、プロジェクトから得たものであり2001年現在の融資状況は次のとおりである。

ラバの飼育 :	97,430 ペソ
鶏卵生産 :	209,124 ペソ
羊飼育 :	671,103 ペソ
合計 :	977,657 ペソ

以上のクレジットを供与したうち、2001年4月現在までの回収金額は、149,826ペソである。

関係者の話では、クレジットの利子は、年率9%~20%であるとのこと。なお、CDA設立から3年しか経っていないため、組織的にはまだ弱体であるとの意見があった。

プロジェクト実施期間中は、別の場所に苗畑があり、その時には、女性が苗畑の労働に従事していた。当初の考えでは、ローテーションで女性の参加を図るつもりであった

が、事情により、経済的インセンティブ、すなわち、賃金を支払って、苗畑での労働に従事してもらうこととなったとのこと。その資金は、プロジェクト費用から捻出された。農村女性の雇用創出、収入機会として継続性があるかどうか重要な点であると考えられるが、本プロジェクトでは、プロジェクト終了後、女性の参加はなくなった。女性が実際に働いたのは、9か月から12か月くらいであるとのこと。苗木ポットへの土つめ作業、あるいはこの作業がなくなると、木を植える作業を行った。

4) 青年組織

訪問場所：Jaquimeyes, Juan de Herrera, San Juan

サン・ファン市から少し農村部に入ったところにある青年組織のメンバーに面会し、活動内容や現状改善の方向性について聞き取りした。

a) 生産活動あるいは収入創出についての希望

コンピューター：青年のなかに、コンピューターとコピー機を無料で入手できた人がいる。コンピューターとコピー機を利用しての商売をこの村のなかで開始したい(コンピューター及び製本センター)としており、そのためには、コンピューター周辺機器等の購入が必要であり、支援してくれる人を捜しているとのこと。また、コンピューター操作の研修の受講の希望もある。

農産物加工：当該地域には、ココナッツ、オレンジ、タマリンドなど、加工原料となる農産物がある。しかし、加工技術が不足しているため、加工技術についての研修を希望している。

植林：植林の必要性は感じており、果樹を用いた植林が必要と考えている。

b) 文化スポーツ振興についての希望と課題

サン・ファン県で実施された農業開発プロジェクトの概要について

(資料：PROFASパンフレットより)

事業名：PROFAS：Proyecto de Desarrollo Agrícola en San Juan de Maguana

サン・ファン・デ・マグアナ地域農業開発プロジェクト

実施機関：水利庁 INDRHI

融資機関：IDB、IFAD

対象面積：123,600ha

受益者数：90,300人

実施期間：6年間(2001年4月現在、主要コンポーネントがおおむね終了した)

事業費総計：60百万ドル(IDBが48百万ドル融資、IFADが6百万ドル融資、水利庁が6百万ドル負担)

(1) プロジェクトの目的

- ・ サバナタダムに関連する、灌漑排水システム・施設の改善と拡張
- ・ 農牧開発及び地域社会開発のための支援活動
- ・ 環境保全と劣化しつつある再生可能天然資源の回復
- ・ 水利庁の制度強化と受益するコミュニティベース組織の強化

(2) プロジェクトコンポーネントとその概要

1) サバナタダムの修復拡張プロジェクト(12.13百万ドル)

2mの嵩上げ、緊急余水吐き(4,500m³/sec)の建設、通常余水吐き及び幹線排水路等の修復、アクセス道路3.34kmの建設。

2) サン・ファン川左岸灌漑用水路網及び排水路網の近代化プロジェクト(10.28百万ドル)

2次水路(現場打ちコンクリートライニング)の建設19.60km、既製コンクリート使用水路45.70km、オープン排水路17.40km、圃場既製コンクリート使用水路145km、鉄筋コンクリート製の分水工(14 x 1.10m)1か所。

3) サン・ファン川右岸の塩類集積土壌の修復プロジェクト(2.96百万ドル)

オープン排水路34.08km、地下排水路280.73km、落差工39か所、サイホン45か所、河川改修5.81kmの建設、500haの塩類集積圃場の洗浄。

4) 社会セクター及び生産セクター支援プロジェクト(5.66百万ドル)

以下の4つのサブプロジェクトがある。

(ア)実証試験(2.42百万ドル)

農作物、家畜について、256種類の試験を実施した。試験研究結果を30種のレポートに取りまとめた。

(イ)技術支援及び技術移転(1.63百万ドル)

デモンストレーション圃場を501か所設置した。農業手法デモンストレーションが1,457種類。家畜衛生キャンペーンと植物衛生キャンペーンをそれぞれ7回実施した。400回以上のフィールドでの活動や研修視察を通じて技術者や農民へのトレーニングを行っ

た。

(ウ)研修(0.48百万ドル)

400以上のイベント(コース、技術視察)を実施した。8,500人以上の農民、技術者、青年、女性が裨益した。

(エ)農村組織支援(1.13百万ドル)

104の農村組織を強化した。また、18組織の組織化を行った。8種類の技術調査を実施した。それは、市場流通、クレジット、農産加工、システム化である。農民に対するインセンティブとして2.5百万ペソ(約1,800万円)を支出した。

5) 植林及び農村開発プロジェクト(11.61百万ドル)

以下の6つのサブプロジェクトがある。

(ア)植林(1.20百万ドル)

植林実施面積は、1,826ha。2.96百万の苗木を生産した。苗畑を11か所建設。植林コミュニティ委員会を8か所創設。

(イ)Jose del Carmen Ramirez 国立公園の保全(0.25百万ドル)

(ウ)コミュニティ小規模工事(5.08百万ドル)

2,101個のトイレ設置、コミュニティの池66か所、農村給水3か所、農道修復105km、小規模灌漑システム5か所、ソーラーパネル設置50か所、ポンプ灌漑システム設置1か所等。

(エ)土地正常化(1.19百万ドル)

居住生産者への支援として、300haの測量、640の土地登記を実施した。2001年4月現在、さらに600の土地登記実施と土地測量を実施中。

(オ)PRODAS 環境モニタリング(0.11百万ドル)

森林火災予防のための監視塔を2か所設置した。また、ダム工事に伴う環境モニタリングも実施した。

(カ)アグロフォレストリー(3.78百万ドル)

圃場管理計画を1,395個作成した。2,454頭の雄羊、335個の養蜂箱を提供した。また、サバナタダム湖に70万匹の稚魚を放流した。

6) INDRHI の組織強化プロジェクト(0.84百万ドル)

6つのコンサルタント業務を実施した。60の研修コースを通じて灌漑地区及び本部の人材研修を実施した。62台のコンピューター導入、プリンター50台、そのほかコンピューター周辺機器を調達し、INDRHI本部にLANシステム導入した。

(4) 移動型職業訓練施設を用いた農村部住民を対象とする職業訓練についての調査結果詳細
実施機関：職業技術訓練庁(INFOTEP)及び Plan International

実施場所：サン・ファン県内(表2 - 27 参照のこと)

1) 事業概要と実施機関について

移動型職業訓練施設とは、中古のコンテナを改造して、内部に職業訓練用機材を設置し、訓練対象となる住民の住む当該地域で中心的な町にトレーラーを使用して移動させ、そこに指導員を派遣し、それぞれの職業訓練コースの指導要領に基づいて、職業訓練を実施するものである。実施機関は、政府機関である職業技術訓練庁(INFOTEP)で、機材の調達と運営協力を国際 NGO であるプランインターナショナルが担当している。

職業技術訓練庁は、ドミニカ国内の3か所(首都サント・ドミンゴ、第2の都市のサンティアゴ市、そして南西部地域に含まれるアスア県のアスア市)に職業訓練所を有している。しかしながら、これらの都市から距離的に離れ、貧困層に属する農村部の住民にとっては、交通費を要する上記の訓練所へ通うことは困難な場合が多い。そこで、職業技術訓練庁では、移動訓練と称して、簡単に持ち運びできる最小限の機材を利用して、地方に出向いて実施する職業訓練もこれまで行っている。この場合、機材の種類と数量は極めて限定され、訓練効果も限定されるという弱点がある。そこで、考え出されたのが、コンテナを利用した移動教室型職業訓練施設である。従来の移動型訓練に比べ、機材をコンテナ内に設置し、またコンテナ内部に椅子もおいて、講義室と実習室と両方の機能をもつことで、従来型の移動職業訓練よりも数段、教育レベルが向上するものと考えられている。

国際 NGO であるプランインターナショナルは、ドミニカ共和国においては、貧困度が高い南西部地域のなかの3つの県、すなわち、アスア県、サン・ファン県(事務所を設立してから6年になる)、バラオナ県(ペデルナレス県とインディペンデンシア県も管轄している)を対象に、貧困住民が多い集落を対象に各種インフラ建設、研修などの支援を実施している。それぞれの県に事務所を有している。サン・ファン県では、44のコミュニティを対象に活動を実施している。一つのコミュニティの大きさは、10～15戸くらいの小規模なものから200戸位のものまで、多様である。

2) 訓練コースと訓練計画

現在、稼働している移動教室型職業訓練設備は4つで、訓練職種は、電気工事・修理、パン・菓子類製造、建設作業技術、縫製、である。

2000年の11月に2つの移動型職業訓練教室を用いて訓練が開始され、2001年1月にもう一つの訓練職種、そして2月の残りの一つ訓練職種の職業訓練が開始された。次の表2

- 27に2001年度の訓練計画を示す。(現在は、第1フェーズにあたり、サン・ファン県内のみを対象としている。2002年度については、どの県を対象とするか、職業訓練の需要調査の分析結果を待って判断することとしている。)

表2 - 27 職業技術訓練庁の移動教室型職業訓練実施計画(2001年度)

訓練コース名			年間実施回数	訓練時間 / コース	総訓練時間	参加者数合計	実施場所(地名)
1	1-1	ケーキ・菓子職人補助員	6	140	840	108	Pueblo Nuevo, Jinova, Cardon
	1-2	ケーキ・菓子職人	6	125	750	108	
2	2-1	家庭裁縫師	4	212	848	72	Las Charcas de Garabito, La Maguana, Pedro Corto, La Maguana, Las
	2-2	女性用衣類縫製	4	164	656	72	
	2-3	上着縫製	2	107	214	36	
	2-4	下着類縫製	2	109	218	36	
3	3-1	屋内電気配線	2	290	580	36	Charcas de Garabito
	3-2	家庭電化製品の電気修理	2	180	360	36	
4	4-1	左官・レンガ積み職人補助員	4	280	1,120	72	Pedro Corto, Bohechio
	4-2	左官・レンガ積み職人仕上げ師	2	200	400	36	
合計			34	-	5,986	612	

備考：1コース当たりの定員は18人

ケーキ菓子作りコースと縫製コースは、女性向けの職業訓練コースで、訓練対象となる女性の人数は、2つのコースで累計432人となる予定である。男性向けの2つのコースには、1コース当たり2～3人の女性が入っている場合もある。なお、2000年は、70人の女性が受講したとのこと。2000年と2001年合わせて、受講者総数は、502人となる見込みである。

3) 2002年度の移動教室型職業訓練の実施場所について

3つの県(サン・ファン、アスア、バラオナ)の職業訓練の需要と供給についての調査が既に行われ、現在調査結果の取りまとめ及び分析作業に入ったところである。職業技術訓練庁の話によると、ドラフトレポートの作成が、2001年7月ごろ、最終レポートの作成が8月ごろになる予定であるとのこと(なお、調査は、2001年の2月に開始された)。

4) 移動教室型職業訓練の課題と効果と今後の計画

a) 課題

移動教室型職業訓練については、持続性に課題があるとされている。職業訓練終了

後、受講者が身につけた技術を活用するためには、雇用機会が当該地域にあるか、自営なり集团的生産団体をつくって生産活動に従事する必要がある。通常農村部における雇用機会は極めて限られていることから自営あるいは集团的生産団体形成が必要となるが、その場合、機材・機器を購入する必要がある。すなわち、機材調達のための資金的サポートが必要とされるが、職業技術訓練庁自体は、職業訓練受講修了者への資金的援助システムを有しない。このため、職業訓練修了後、いかに生産活動への参画を支援していくかが今後の課題として残されている。

なお、職業技術訓練庁では、小規模企業の形成のための、企業管理についての研修も実施している。職業訓練修了後、企業化への支援として、同庁は、零細・中小規模企業形成のための5つのモジュールからなる訓練を行うことも可能である。管理、会計、人事管理、市場と販売等が研修事項としてある。この研修を受けることで、企業運営についての持続性が高くなることが期待できる。

b) 効果

女性の企業家育成としては、パン・菓子作りの職業訓練は大きな効果があると考えられる。また、将来の研修内容として美容コースでも大きな効果が期待される。これらについては、自営で行うことが可能であり、比較的所得創出につながりやすいものと考えられる。なお、縫製においては、首都サント・ドミンゴや隣国のハイティから安い衣類が大量に入ってきているので、効果が限られるのではないかと推測される。ただし、ニーズとしては、学生の制服作りやカーテン作りなどの需要が、各集落内にあるので、一定の効果はあると考えられる。

南西部地域は、村が分散しているため、特定の場所に通うタイプの職業訓練では、交通費がかさんでしまうため、貧困住民にとっては参加が難しい。その点、移動教室型職業訓練は、核となる集落にその設備を運び込み実施するので、ほとんど交通費を必要としない。このことは、農村部の貧困層に属する女性にとって望ましい形の職業訓練であるといえる。

c) 今後の計画

移動教室型職業訓練の第2フェーズでは、さらに4つ職種の移動教室型職業訓練設備を設ける予定である。職業訓練コースとしては、溶接、食品保全、機械金属、配管工が予定されている。第2フェーズを、どの場所で開催するかについては、職業訓練の需要調査レポートが完成した段階で、決める予定となっている。第2フェーズの予定期間は3年間で、その資金は、プランインターナショナルから出ることがほぼ

決定されている。

5) 移動教室型職業訓練の現場視察結果

a) パン・菓子製造の移動教室型職業訓練

地区名 : Pueblo Nuevo, Municipio de San Juan, Provincia de San Juan

午前のコース(8:00 ~ 12:00)の受講者数は、16人。

午後のコース(14:00 ~ 18:00)の受講者数は、26人。

コース定員は、25人。訓練時間は、第1レベルでは、140時間(約35日間)。第2レベルでは、125時間(約31日間)である。受講料は、無料である。この場所での職業訓練は、2001年1月27日に開始された。受講者の大半は、Pueblo Nuevo集落の女性である。Pueblo Nuevoは、地区のなかで核となる集落であり、受講者が集まりやすい位置にあるためこの場所で職業訓練を始めた。指導員は毎日、サン・ファン県の中心都市であるサン・ファン市から通っている。

移動型職業訓練設備には、冷房設備、電灯電気配線設備、非常時用発電設備が整えられている。壁、床、天井には内装が施されている。このコンテナ改造は、サント・ドミンゴの業者が実施したもので、コンテナ改造費用は約200,000ペソ(約150万円)とのこと。また、中古コンテナ購入代金が約60,000ペソ(約45万円)である。

b) 建設作業の移動教室型職業訓練

地区名 : Distrito Minicipal de Pedro Corto, Provincia de San Juan

午後のコース(14:00 ~ 18:00)の受講者数は、21人。18から20歳くらいの青年が多い。訓練は、月曜から金曜日までの週5日間。280時間のコースである。このコースは、2月19日に開始され、既に2か月経過した。職業訓練内容では、80%が実地訓練、20%が講義である。実地訓練では、実際にコンクリートブロックを用いた家を1軒建設することとしている。

土日コース(8:00 ~ 18:00、1日8時間)も有り、その受講者数は、16人で、この集落以外の周辺地区からの参加者が多い。また、少し年輩の人が多く、年齢的には30 ~ 40歳くらいであるとのこと。実地訓練は、別の集落で行っている。

なお、この集落では、移動型研修であるパン・菓子作りコースも女性を対象に実施中である。現在、第1レベルが終了したところで、次に第2レベルが開始される予定である。受講者数は、25人。ビスケット、ドーナッツ、サツマイモのプリン、トウモロコシの粉を用いた菓子、タルト、ピザ、パイナップルジャム等を作る研修を受けている。

訓練に使用する機器は、ガス台1台、ガスボンベ、ミキサー1台であり、そのほかに消耗品や材料の調達が行われる。なお、フォークやナイフ等は、各受講者が持参することとなっている。訓練内容は、移動型職業訓練教室のものと同一のカリキュラムに沿って実施されている。なお、この通常タイプの移動型職業訓練は、集落コミュニティが貸す家を使用して実施されている。

受講者は、研修終了後、集落内のほかの女性に習ったことを教えることを考えているようである。集落の一部の女性は、自家製のお菓子を作り、集落内で販売している人がいる。なお、パンを製造している人は、まだ、この集落内には存在せず、他の地区から購入している。この集落で、パン屋を開始する余地があると思料される。

c) 縫製の移動教室型職業訓練

コンテナ内には、足踏みミシン7台、家庭用電動ミシンが13台設置してある。午前の部の受講者が20人、午後の部の受講者が16人である。縫製の技術を身につけたら、生徒の制服を作るプロジェクトを開始したいと希望する女性もいた。また、ほとんどの女性は、より高いレベルの縫製技術を身につけたいと希望していた。なお、現在据え付けられているミシンの種類が、足踏みミシンと家庭用電動ミシンであり、機能が限られており、本格的な衣類を作るには不十分だという意見も聞かれた。

6) 過去に実施した従来型移動型職業訓練からの教訓及び提言

従来型の移動職業訓練により多くのコミュニティの住民が、職業訓練を受けることができるようになり、職業技術訓練庁への感謝を表している。しかしながら、技術訓練によって身につけた技能ポテンシャルをうまく活用できていない例もみられるとされている。職業技術訓練庁が作成した資料のなかで示されている原因について以下に記す。

- ・ 到達すべき明確な目標と戦略の不足。
- ・ 商売計画の不足。
- ・ 所得創出活動を共同して開始する集落内構成員やグループの組織化が未熟なこと。
- ・ 業務管理にかかわる経験と能力の不足。
- ・ 財務能力の不足。
- ・ 自発性の不足。
- ・ 小規模商売を開始するための資金不足。
- ・ 機材の不足。
- ・ コミュニティ内の販売市場(需要)の不足。

以上のことから、多くの受講者が、職業訓練を受けてもなかなか生活改善に結びつか

ないと失望している現状があると指摘している。そして、職業訓練コースの実施においては、職業技術の指導だけではなく、例えば、零細企業の計画と業務にかかわる補完研修を、職業訓練コースに含めることが必要であると指摘している。

また、職業訓練コース実施の準備計画段階では、雇用の展望、集落内でのニーズ、事業開始資金の調達、人的割り当て等の面について十分検討しておくことで、前述の問題発生を減少させることができるとしている。

また一般的に、能力開発事業では、次の事項を十分考慮しておくことが重要であるとしている。

- ・ 明確な目的及び個人の展望の設定。
- ・ 個人の能力分析と利用可能資源の分析。
- ・ 目的を達成するための計画(自営あるいは商売)の作成。
- ・ 追加的協力を保証する支援(例：商売のための小規模融資、寄付、留学など)。

(5) バラオナ県パライソ地区を活動地域とする NGO の活動内容の聞き取り結果について

女性組織に対する聞き取り調査の際に、ある NGO の活動内容について聞き取りすることができたので、その内容を以下に記す。

NGO の名称：FUNDEPROCUNIPA: Fundacion para Desarrollo y Proteccion de Cuenca Rio Nizaito

所在地：バラオナ県パライソ(Paraiso)町

活動目的：研修、情報、組織強化、生産方式、環境・土壌保全、コミュニティ自己経営

設立年：1995年7月5日

活動地域：パライソ郡内。将来的には、南部地域4県に範囲を拡大したいと考えている。

1) 活動内容

- ・ 山間部の植林(西洋松、杉、マホガニー、ゴムの木等)振興。なお、植林を進めるにはインセンティブが必要。木材としての利用は、植林後7年目以降に可能となり、収入を得られるようになるまで長期間待つ必要があるため。
- ・ 科学的調査、生態、昆虫調査。
- ・ 農道建設(道路整備においては、コミュニティが労働力を提供する)。
- ・ 住宅のリハビリ。スペインの資金援助によるもので、建設材料と技術者を支援する。労働力は、受益者が提供する。既に150戸を改修済み。最高で5,000ペソを返済してもらい、それを回転資金として、次のプロジェクトに使用する。なお、回収作業はこれからである。

- ・ コミュニティの水道設備整備。
- ・ 小規模企業への融資：女性を対象に実施する。LEMBA や FUNDASUR を通じての実施。

2) 活動資金

現在の活動資金は、スペインからの資金が大半であり、約 60% を占める。そのほかの資金源としては、国内の各種組織からのものや世界食料計画からのものもある。PRONATUR(環境世界基金 = Fondo Mundial de Medio Ambiente)の資金もある。

3) 職員数

この NGO の職員は 8 人で、このうち 4 人は、自己資金による職員である。残り 4 人は、いずれも農業技師であるが、2 人が農務省から、2 人が環境省からの派遣職員である。

4) 参考情報

“ Junta Vecino ” と呼ばれる町内会に似た住民組織があり、ゴミ、飲料水、電気などの課題について取り組んでいる。パライソ町の市街地部に 9 つの町内会がある。また、農村部には、3 つの町内会がある。

郡役場の役割は、道路の清掃が主である。パライソ郡役場には 22 人の職員が勤務しているが、そのうち、10 人が清掃担当職員である。郡役場には、図書室もあるが、図書はわずかしかない。本が充実すれば、潜在的な利用者のニーズは高いと考えられる。なお、本の入手が難しいことが当該国全体の問題であるとのこと。

- ・ スペインによる支援は、食糧生産関連である。4 つのコミュニティを対象に、野菜栽培、養蜂、イチゴ生産などを支援している。野菜栽培では、キャベツ、ニンジン、レタスの 3 種類が主たる作物である。なお、この野菜栽培は自家消費が主体で、販売するのは一部である。
- ・ 各種の研修が行われているが、そこでは研修用ビデオを使用している。このため、この NGO は、テレビ、ビデオ、プロジェクターなどの視聴覚機材を所有している。研修は、主として、組織の代表者に対して行っている。1 回当たりの定員は、30 人であるとのこと。NGO 職員の話では、各組織とも 5 回くらいの研修を既に受けているだろうとのこと。

第3章 問題点と課題

3 - 1 南西部の農村女性をとりまく問題点

南西部の農村地域の住民は、農業生産活動を行ううえでの悪条件、近年の農業セクターの不振に起因する農村経済の停滞、雇用・経済機会の少なさ、政策や法の施行の遅さに起因する農村経済インフラ、生産資源・クレジットへのアクセスの低さなど生産活動全般にわたる悪条件に加え、自然災害の打撃とそれに対する脆弱性、教育や保健などの公共サービスの不足など、いわば貧困の悪循環に直面している。この社会・経済環境は、コミュニティ活動、家庭内の再生産活動、家計を補足するためあるいは家計を支えるための所得創出活動など、多くの役割と責任を負う立場にある農村女性の生活状況に深刻な影響を与えている。

女性の地位向上のための法令・政策がどれだけコミュニティのレベルで浸透し、結果として主要指標に表れるには時間を要する。教育レベル、男女間の分業意識や女性の家庭内、コミュニティにおける寄与に対する評価、平等意識などに顕著な改善がみられた一方、女性のフォーマル・セクターへの経済活動参加は極めて限られた状態であり、またコミュニティ、家庭内、生産活動における役割・責任が増大するにつれ、結果的に女性に超過的な負担を生み出しているのも事実である。女性が妊娠する子供の数、10代の妊娠の多さ、性犯罪を含む女性への暴力の多さ、乳幼児死亡率・妊産婦死亡率の高さ、女性世帯主世帯の増加傾向など、意識の変化が個人の行動とその結果に結びついていない状況が観察され、依然として女性の地位改善に対する政策介入が必要な状況となっている。

3 - 2 ジェンダー・ニーズから見た課題

3 - 2 - 1 実践的ニーズ(Practical Gender Needs)

女性の経済的エンパワメントに焦点をあて、各種統計・報告書データと現地調査に基づく分析の結果、農村女性の実践的ニーズ³⁷は大まかに分けて2種類のものがとらえられる。一つは、個人・グループによる小規模事業を起業するにあたり必要な手段として、投入資材(クレジット・物資など)、技術支援、マネージメント訓練などを組み合わせた支援である。これらは農村に居住空間をもつ家庭の「主婦」とされる女性達が保持するニーズであり、多くのものは生

³⁷ ジェンダー・ニーズとは、男女がそれぞれの社会的役割を遂行して生活を営んでいくうえで必要なニーズを意味する。一般にジェンダー・ニーズを把握する時には、実践的ニーズ(practical gender needs)と戦略後ニーズ(strategial gender needs)に分けて把握される。実践的ニーズとは、対象社会の男女が自分の役割や責任を遂行するために必要なニーズを示す。例えば、生活環境が整わないことが多い途上国では、水、電気、教育など具体的に男女双方にとって不便・不利な状況を緩和するものが実践的ニーズとしてあげられる。これに対し、戦略的ニーズは、不平等な男女の関係性を変えていくためのニーズを示し、それらは女性をとりまく政治・経済・社会・文化的な環境によって様々である。(<http://www.jica.go.jp/global/globalwid/globalwiddevelop/globalwiddevelop-h82.html> より)

産・商業活動を行う空間を居住空間のなか又は近くに求める傾向がある。調査対象地域での女性組織からの聞き取りで、今後希望する研修事項として優先度が高かったのはケーキ菓子作り、美容、縫製、コンピューター研修、手工芸であった。

もう一つは、フォーマル・セクターもしくは生産性の高い職業分野における雇用を求めるための専門的な教育や職業訓練である。この種の雇用機会の多くは農村の外部(地方都市や首都)に存在し、特に農村という居住空間外に雇用を求める若い世代・女性世帯主が保持するニーズである。職業訓練に関するアクセスがない³⁸ために、賃金基準の低い職業・性産業への従事や雇用者による搾取(セクシャル・ハラスメント含む)の問題につながるため、職業・技術訓練サービスへのアクセスに欠く地域(特に遠隔農村地域)の女性のニーズとして強いものである。また、フリー・ゾーンにおける雇用などの需要も観察されるが、対象地域において継続的に需要が高く見込まれる技術などは、上記の小規模事業の種類とも併せ市場調査のもと確認する必要がある。

また、女性の経済的エンパワメントに対する支援の際に見逃してならないのは、実践的ニーズを満たす際に阻害要因となり得る要素を牽制するための方策である。本調査の結果、南西部の農村女性が負う複合的役割とその超過的傾向とともに経済活動・生産活動に従事する余剰時間と空間の確保が重要である。

地域やコミュニティごとに違いがあるものの、生産資源と商業活動「空間」の確保・提供(生産性のある土地・クレジット・投入材、住居改善、自然環境改善、舗装道路)に加え、生産活動を支える適正な訓練(市場分析・適正技術など情報提供、技術訓練、職業訓練)、これらの基礎となる教育(識字教育³⁹、会計・経理、組織管理・運営)、余剰時間を生み出す公共のサポート(飲料水の確保、家族計画サービス⁴⁰、保健・衛生部門の予防IEC活動、保育所)などが必要である。また、特に女性の得た収入分に関して、女性によるもしくは、平等な立場に立ったカップルの話し合いによる家計支出の決裁方式を維持・確保することも重要である。時間の確保の難しさから、職業訓練やクレジット提供と抱き合わせた技術訓練の分野を選択する際に、生産性の高い(短時間で付加価値の大きい商品製造や、時間給換算で賃金基準の高い職業訓練など)分野に着目する観点も必要である。

³⁸ 例えば、バラオナ市には民間・公共の職業訓練施設があり、政府の奨学金プログラムなども存在するが、学費・交通費等の問題でアクセスに差が出ている。参考までに、インディペンデンシア県の国境近くからバラオナ市までバス(乗り継ぎ2回)で行き来した場合かかる交通費(往復)は180ペソほどである。

³⁹ 1991年の統計では、男性より女性の非識字率(農村部31.4%)が高く、1996年の年齢層別統計では30～34歳層から20%を超え40～44歳層では30%を超えた値となっており、年齢によっては識字への配慮が必要であることを示唆している。

⁴⁰ 南西部の合計特殊出生率は、10代の妊娠率、高齢出産と並んで顕著に高くなっており、女性に時間的・経済的に圧迫を与えている。

3 - 2 - 2 戦略的ニーズ(Strategic Gender Needs)

農村女性の生活状況は、彼らをとりにくく様々な要素(自然・社会経済環境、社会組織・構造体系、世帯内の力関係など)に影響を受け定義されている。前項で述べた農村女性の実践的ニーズを満たす支援の成果が、公平で持続可能な開発のプロセスをなすためには、地域レベルでのエンパワメント事業がより大きな視点からみた社会・経済の構造、体系の改善に結びつく必要⁴¹がある。

例えば、地域レベルで実施された農村女性のマイクロ・クレジット活動や職業訓練なども、その活動の成果とその持続可能性を考えれば、マクロ的な環境の改善すなわち政府による適正な政策策定とその効果的実施が必要となる。停滞している地域経済の活性化や、農村基礎インフラ・基本的社会サービスの確保など、政府の投資政策が農村地域、貧困層への配慮をもつこと、また、労働市場における雇用機会、雇用条件、賃金水準(インフォーマル・セクターへの対応も含めて)に関する男女間における平等の確保、生産活動のための資源や有用で適正な情報への公正で継続的なアクセスの確保など、地域レベルの介入可能な域を越えた戦略的な観点からの介入が必要となる。

協力を実施する際に、対象農村部のコミュニティから発信される様々な情報を関連政策への提言に変換して政策策定・施行者に伝えていく姿勢をもつこと、その結びつき的手段として、コミュニティの組織、地域事業実施者(NGOなど)、政策策定者、研究機関の間にある既存の情報共有、協力関係のネットワークを利用することが有用である。

事業もしくは事業で得られた結果の継続性・展開性という観点から、無理な押し付けではなく、事業実施過程において、受益者の参画を意図的に促進するプロセスを通じ、女性がエンパワメントの行動主体となるような環境づくりを創出することも重要である。

⁴¹ 例えば、生産活動に従事する農村女性に対し、(時空に限られた)適正情報の提供だけでなく、適正情報の入手法や利用法、その情報サービスの継続性を確保するシステム構築(又はそのためのロビー活動)に資する活動構成を組むことなど。

第4章 援助動向

4-1 対ドミニカ共和国援助の近況

対ドミニカ共和国援助を行っている主要な国際機関は、欧州委員会(CEC)、米州開発銀行(IDB)、世界食糧計画(WFP)、UNDPなどで、二国間援助機関としては、日本、スペイン、ドイツ、フランス、オランダ、米国などである。下表に、最近の援助実績を、国際機関と二国間援助機関に分けて示す。

表4-1 国際機関の援助実績

年	1位		2位		3位		4位		5位		その他	合計
1995	CEC	15.0	IDB	12.2	UNDP	7.5	UNTA	2.3	UNFPA	1.8	1.8	40.5
1996	IDB	17.4	CEC	16.0	UNDP	5.8	WFP	3.2	UNFPA	1.2	0.5	44.1
1997	CEC	26.2	IDB	7.1	UNDP	5.2	WFP	1.8	UNTA	1.5	2.7	44.4
1998	CEC	37.9	IDB	10.9	WFP	4.6	UNDP	2.6	UNTA	1.6	2.5	60.0

出所：外務省ODA白書(1999年版及び2000年版)

表4-2 二国間援助機関の援助実績

年	1位		2位		3位		4位		5位		その他	合計
1995	日本	56.6	英国	11.4	ドイツ	7.9	スペイン	7.7	イタリア	3.1		81.2
1996	日本	20.0	スペイン	13.3	ドイツ	7.0	フランス	3.9	米国	3.0		57.3
1997	日本	17.3	スペイン	13.3	ドイツ	6.7	フランス	4.4	オランダ	2.6		31.3
1998	スペイン	26.3	日本	18.3	ドイツ	8.5	フランス	3.2	オランダ	2.5		60.4
1999	スペイン	35.4	日本	29.7	ドイツ	17.7	フランス	4.1				

出所：外務省ODA白書(1999年版及び2000年版)及び在ドミニカ共和国日本大使館資料

国際機関のなかで金額的に多いのは、欧州委員会(CEC)、IDB、UNDP、WFPの順となっている。二国間援助機関としては、1992年以降1997年まで、日本がトップドナーであった。特に、1995～1997年の3か年間は、ドミニカ共和国への二国間援助の約半分を占めていた。1998年からは、スペイン政府による援助が顕著に増大し、トップドナーの地位を占めるようになった。

なお、各機関ごとの主要援助分野は、USAID資料によると、次のように指摘されている。

- ・ I D B：教育、保健、コミュニティ開発、観光、交通インフラ、金融セクター、土地登記、灌漑、ハリケーン被害復興。
- ・ 世界銀行：教育、保健、道路、エネルギー、司法改革、灌漑、ハリケーン被害復興。
- ・ 欧州委員会：総合農村コミュニティ開発、民間セクター及びNGO支援、エネルギー、上下水道、保健、天然資源。

4 - 2 援助協調の動向

カリブ地域の支援国間調整組織としてカリブ経済開発協力グループ(CGCEG)があり、世界銀行(以下、「世銀」と略す)、欧州連合(EU)、米州開発銀行(IDB)、カリブ開発銀行(CDB)、IMF、米州機構(OAS)、各種国連機関、欧州投資銀行(EIB)、英国(DfID)、カナダ(CIDA)、アメリカ(USAID)などで構成され、3年間のプログラムづくりや災害時の緊急支援調整などの活動をしている。また、ドミニカ共和国は、世銀の提唱する包括的開発枠組み(CDF)のパイロット国にあたり、1999年4月の発表の場では主要ドナー、各政府機関、市民社会代表機関、民間セクター代表などが参加した。2001年の2月には貧困アセスメント⁴²が出版され、そのなかで世銀は政府主導の貧困削減戦略の策定を推薦している。

世銀資料によれば、世銀グループ、IDB、欧州委員会、UNDPを中心とする国連機関、及びUSAID、GTZなどの国際機関及び二国間援助機関の間で援助協調あるいは情報交換が進められている(表4-9、表4-10参照)。なお、未確認情報ではあるが、援助窓口の一本化として政府内に調整機関を設けようとする話が出ている模様で、ドミニカ共和国政府機関(大統領府あるいは外務省)と欧州委員会とを構成員とする調整機関を設けて、その機関に調整権限を与えようという動きがある。もしそれが実現すれば、政府窓口にある特定の援助機関だけが入ってしまうこととなり、援助調整がその援助機関の意思に左右されかねないという懸念が起こる。今後の推移に留意する必要がある。

4 - 3 国際機関

4 - 3 - 1 IDBの協力実績

IDBの承認プロジェクト及び今後予定されているプロジェクトのリストを以下に示す。教育、保健、社会インフラ(電気、上下水道、交通)、金融、農業・農村・灌漑など幅広い分野への融資や技術協力が実施されている。

⁴² “ Report No. 21306 - Dominican Republic Poverty Assessment: Main Report, ”February 20, 2001, The World Bank

表4 - 3 IDBの承認プロジェクト

	事業名	(英 文)	融資額 (百万ドル)
1	中等教育近代化	Modernization of Secondary Education	52
2	国会近代化	Modernization of the National Congress	22.3
3	サン・ペドル・マコリス発電プロジェクト	San Pedro de Macoris Generation Project	150
4	上下水道セクター近代化	Modernization of the Portable Water and Sanitation Sector	71
5	労働者研修と近代化	Labor Training and Modernization Program	16.9
6	大統領府近代化	Modernization of the Executive Branch	21.5
7	ハリケーン・ジョージ被災地区復興整備	Reconstruction and Improvement in the Wake of Hurricane Georges	105
8	東北部に位置する県の強化プログラム	Program to Strengthen the Provinces in the Northeast Region	8.9
9	地方道維持リハビリプログラム	Local Road Maintenance and Rehabilitation Program	48
10	総合金融管理プログラム	Integrated Financial Management Program	10.3
11	実体資産裁定	Real Property Adjudication	32
12	保健セクター近代化及び構造改革	Health Sector Modernization and Restructuring	61.2
13	灌漑システム自己管理プログラム	Program for Self-Management of Irrigation Systems	52
14	San Juan de la Maguana 地域農業開発	Agricultural Development in San Juan de la Maguana	48
15	基礎教育改善プログラム、ステージ2	Basic Education Improvement Program, Stage II	52
16	コミュニティ活動開発プログラム	Community Action Development Program	30
17	金融セクター改革プログラム	Financial Sector Reform Program	102
18	銀行規制及び監督	Banking Regulation and Supervision	
19	上下水道セクター-法的枠組み	Legal Framework of the Water and Sanitation Sector	
20	上下水道セクター近代化	Modernization of the Potable Water and Sewerage Sector	
21	上下水道改革強化	Consolidation of Water and Sanitation Reform	
22	公共企業改革プログラム支援	Support for the Public Enterprise Reform Program	
23	エネルギーセクター構造改革及び改革	Energy Sector Restructuring and Reform	
24	労働調停訓練	Labor Mediation Training	
25	国会近代化支援	Support for Modernization of the CONGRESO NACIONAL	
26	農業の競争性向上プログラム	Program to raise Agricultural Competitiveness	
27	農村部の小規模商売及びマイクロ企業の強化	Strengthen of Small Business and Microenterprise in Rural Areas	
28	保健改革支援プログラム	Health Reform Support Program	0.9
29	観光地組織計画のための支援	Support for the Organization Plan for Tourist Areas	0.3
30	税金管理近代化	Modernization of Tax Administration	1.9
31	Haina 港及び Plata 港のリハビリ	Rehabilitation of Puerto Haina and Puerto Plata	1.6

出所：IDB ホームページより作成

表 4 - 4 IDB の今後予定されている融資プロジェクト

	事業名	(英 文)	融資額 (百万ドル)
1	南部送電会社及び北部送電会社プロジェクト	EDE Sur EDE Norte Power Project	68
2	国際空港民営化	Privatization of International Airport	63
3	社会セクター改革プログラム	Program to Reform the Social Sector	200
4	食糧・農業セクター支援	Support Food and Agriculture Sector	50
5	住宅プログラム	Housing Program	30
6	地方開発プログラム	Local Development Program	40
7	技能向上プログラム	Technology Upgrade Program	15
8	郡役場開発	Municipal Governments Development	30

出所：IDB ドミニカ事務所資料

表 4 - 5 IDB の今後予定されている技術協力

	事業名	(英 文)	事業費 (ドル)
1	観光・無税加工セクター支援	Support for Tourism & Maquila Sectors	150,000
2	教師年金基金開発	Development of Teachers Pension Fund	150,000
3	初等教育及び中等教育総合情報技術	Integ. INF. Techn. Primary and Secondary Sc	50,000
4	住宅庁の組織強化	Institutional Strengthening of INVI	713,500
5	教育技術パイロットプロジェクト	Pilot Project of Education Technology	150,000
6	貧困指標開発	Development of Poverty Indicators	500,000
7	サント・ドミンゴ都市交通行動計画	Urban Transport Action Plan in Dominican Republic	113,280
8	サント・ドミンゴ都市交通改善	Improvement Urban Transport in Santo Domingo	15,000
9	政府の行政・財務管理支援	Support to Admini. & Financial Manege. of Admin.	750,000

出所：IDB ドミニカ事務所資料

4 - 3 - 2 世銀の協力実績

世銀が実施中の融資プロジェクト及び今後予定されているプロジェクトのリストを以下に示す。

表 4 - 6 世銀が実施中のプロジェクト

	事業名	(英 文)	セクター	承認日	融資額 (百万ドル)
1	グローバル遠隔教育ネットワークプロジェクト	Global Distance Learning Network Project	教育	9/22/2000	3.43
2	観光センター下水廃棄物プロジェクト	Wastewater Disposal un Tourism Centers Project	上下水道	4/19/2000	5
3	優先国家計画コンセンサスづくり	CDF Consensus Building Process on National Development Prior	公共部門管理	8/13/1999	0
4	通信規制改革プロジェクト	Telecommunications Regulatory Reform Project	通信及び情報	7/6/1999	12.3
5	ハリケーン・ジョージ緊急復興プロジェクト	Hurricane Georges Emergency Recovery Project	マルチセクター	12/12/1998	111.1
6	国家環境政策改革プロジェクト	National Environmental Policy Reform Project	環境	3/6/1998	3
7	県保健サービスプロジェクト	Provincial Health Services Project	保健、栄養、人口	1/15/1998	30
8	高速道路プロジェクト	National Highway Project	交通	12/19/1996	75
9	基礎教育開発プロジェクト(2)	Basic Education Development Project (02)	教育	11/9/1995	37
10	総合土地及び流域管理プロジェクト	Integrated Land and Watershed Management Project	農業	5/2/1995	28
11	保健省行政改革	Administrative Reform of the Ministry of Public Health and Social Assistance	組織開発基金	2/19/1993	0

出所：世銀ホームページ

表 4 - 7 世銀が今後予定しているプロジェクト

	事業名	(英 文)	セクター	承認日	融資額 (百万ドル)
1	観光センター固形廃棄物管理プロジェクト	Solid Waste management in Tourism Centers Project	都市開発		5
2	電力市場開発プロジェクト	Power Market Development Project	電力、エネルギー		90.6

出所：世銀ホームページ

世銀の事業分野は多セクターにわたっており、教育、上下水道、環境、保健、農業、電力・エネルギーなどに融資や技術協力が実施されている。

世銀は、国別の支援戦略を立てて協力を行っている。対ドミニカ共和国支援では、1999年6月版の支援戦略レポートが発表されている。その支援戦略レポートのなかで、世銀による支援の重点項目が表で示されている。それを表4-8に示す。

また、「貧困軽減及び持続的開発の10年フレームワーク」と題して、重点項目を掲げている。それは、次の4項目である。

持続的経済成長。(民間部門参画のためのフレームワークの改善、金融セクター改革、社会保険改革、貿易自由化と農業セクター改革)

成長をもたらす利益に、貧困層がよりアクセスできるよう図る。(教育を受ける子供の増加、保健サービスへのアクセス改善、司法システム改善、貧困層の資産としての土地及び基礎インフラ、極貧層のための基礎的セーフティネットの構築)

政府の近代化と良い統治。(予算管理、汚職対策、地方分権と都市戦略、住民サービス改革)

持続的環境政策の実施。(環境及び農村開発:(a)インフラと社会サービス提供、(b)土地所有問題、(c)クレジット及び市場へのアクセス、(d)自然災害に対する脆弱性と軽減策、観光セクター)

以上に示した貧困軽減戦略と世銀及びその他国際援助機関と二国間援助機関の役割分担を表にしたものを、表4-9に示す。

また、今後10年間及び2000～2002年の国別開発戦略プログラムの要約表として、貧困軽減戦略の現状診断、今後10年間の一般戦略、2000～2002年における活動・目的・指標(開発パートナーの事業、ドミニカ共和国の活動内容と目標、世銀グループの活動と目標)について表4-10に示す。

表 4 - 8 世銀の対ドミニカ共和国開発戦略レポート(1999年6月)による開発の重点

分野	当該国の実績	主要課題	当該国の優先度	世銀の優先度	当該国及び世銀の優先順位の調停
貧困軽減と経済運営					
貧困軽減	普通	農村部の貧困	高い	高い	
経済政策	良い	貿易自由化、農業の競争力	高い	高い	
公共セクター	悪い	交通と公共予算管理の効率性	中程度	高い	IDB が強力に取り組んでいる。対話継続中
ジェンダー	普通	女性が世帯主の家庭の脆弱性	低い	中程度	
人材開発					
教育	普通	すべての教育レベルにおける質的問題：農村部では、アクセス面の問題	高い	高い	
保健、栄養、人口	普通	保健指標の低さ、地方分権化	中程度	中程度	
社会的保護	悪い	公共プログラムの分裂と焦点がぼやけていること	中程度	中程度	
環境的及び社会的に持続可能な開発					
農村開発	悪い	価格政策、土地所有	中程度	高い	対話継続中
環境	普通	上水、下水、ゴミ、水文流域管理	中程度	高い	ESW の農村開発との対話を今後強化する。
社会開発	悪い	公共プログラムが分裂し、焦点が定まっていないこと	中程度	高い	貧困診断について対話を強化する。
金融、民間セクター及びインフラ					
金融セクター	普通	急成長段階におけるリスクの指摘	中程度	高い	世銀/IMF の合同金融セクター診断による対話を強化する。
民間セクター	良い	競争法令の承認、法律的枠組みの改善を継続する	中程度	中程度	
エネルギー及び鉱業	良い	鉱業セクターの民営化と環境的持続性	高い	中程度	二国間協力が多。い。
インフラストラクチャー	良い	インフラの維持管理と法律的枠組みの改善	中程度	高い	プロジェクト内容についての対話継続中

出所：世銀の Country Assistance Strategy for the Dominican Republic, June 1999

表4-9 世銀及びその他ドナーの支援役割分担

	具体的かかわり	世銀の役割			短期的には、 世銀の役割無し
		主体的融資者 / 助言者	補足的融資者 / 助言者	調整	
持続的成長	電力民営化		IDB, IFC		
	通信改革				
	上下水改革	EU, UNICEF			
	高速道路				
	港湾の民営化				IDB
	競争法			UNDP, IDB, OAS	
	小規模企業		EU, GTZ, IFC, UNDP		
	競争対話		USAID, MIGA		
	金融セクター改革		IDB, IFC		
	社会保険改革		IDB, USAID		
	貿易自由化				
	農業セクター改革				
貧困層のためのアクセス改善	基礎教育		IDB		
	中等教育		IDB		
	技術/職業訓練				IDB, EU
	包括的教育評価	UN, USAID			
	保健セクター改革				
	保健サービス提供		IDB, USAID, UN, EU, IFC		
	エイズ予防・治療		UN, EU, USAID		
	土地管理				IDB
	司法システム			IDB, EU, USAID, UN	
	社会セーフティーネット				IDB, UN, USAID
	緊急復興		IDB, EU, USAID, UN		
政府近代化	総合金融管理				IDB
	このうち、予算管理	IDB			
	このうち、税金管理				IDB, GTZ
	行政近代化				IDB, UNDP, EU
	立法近代化				IDB
	市民社会/選挙改革				EU, USAID
	地方分権戦略				IDB, UN, GTZ
	都市戦略				UNDP, GTZ
天然資源政策	環境政策改革	UNDP, GTZ			
	流域管理		IDB, GTZ		
	農道				IDB
	農業支援及び生産				USAID

注：□ で囲まれた部分は、世銀が役割を受け持つ。

出所：世銀の国別支援戦略(CAS: Country Assistance Strategy)

表 4 - 10 今後 10 年間及び 2000 ~ 2002 年の国別開発戦略プログラムの要約表

現状診断	今後 10 年間の 一般戦略の方向	2000 ~ 2002 年度の活動、目的、指標				
		開発パートナー	当 該 国		世銀グループ	
			活 動	基 準	活 動	基 準
1. 持続的経済成長						
<p>・ 1 人当たり GDP の高い成長率： 1997 年 = 6.2 % 1998 ~ 2000 年計画 = 5.0 %</p> <p>・ 成長リスク： * 財政上の規律が政権交代の度に変更される * 公共支出における消費シェアの増大 * 金融セクターの急激な成長 * 観光需要による環境劣化の影響</p>	<p>・ 財政上の規律を保つ、公共消費の慎重な限度を設ける。</p> <p>・ 経済活動において PSD の参加のためインセンティブを改善する。民営化の勢いを保つ。</p> <p>・ 規制改正と監督職員トレーニングを通じて銀行セクターポートフォリオ事項の取り扱い。</p> <p>・ 社会保険の改革により、社会セーフティネットの役割を改善し、また同様に金融システムを深める。</p> <p>・ 貿易と農業の自由化。</p>	<p><u>IDB :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の近代化(民間金融、税金管理) ・ 電力セクター資本化 ・ 銀行監査院の制度強化 <p><u>E.U. :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロクレジット支援 <p><u>USAID :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争対話 ・ 社会保険対話 <p><u>GTZ :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミクロ企業 / 商工会議支援 ・ 税金管理改革 	<p>・ 中央銀行の独立性を確保する。</p> <p>・ 政治的サイクルに左右されない、そして公共消費と投資の間のより良いバランスをめざした、財政上の規律。</p> <p>・ 法律改正と法律的枠組みの改善について国会が承認する。 * 競争法 * 電気法 * 社会保険 * 金融通貨規則 * 貿易改革法案</p>	<p>・ 1999 年には一般政府消費の抑制的成長と 2000 ~ 2002 年度の政府消費は、GDP の 5% 以下(1996 年レベルの)</p> <p>・ 2000 ~ 2002 年度の 1 人当たり GDP 成長率が、年平均で 4% 以上を保つ。</p> <p>・ 2002 年までに失業率を 12% 以下とする。</p>	<p><u>実施中 :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政管理対話、構造政策見直しによる強化。 ・ 高速道路プロジェクト(民間セクターの参加、ボトルネックの解消) <p><u>2000 年度 :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共支出と公共投資プログラムのレビュー。 ・ 金融セクターレビュー <p><u>2001 年度 :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村開発レビュー ・ 貸付業務支援：通信業改革 電力セクター改革 水道セクター改革 	<p><u>2002 年度末までに :</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路プロジェクト： * 舗装され良い状態にある道路の割合が 81% から 95% に増加する。 * 契約による国道管理の割合が 0% から 100% になる。 ・ 電力市場プロジェクト： * 負荷ロスを 10 時間 / 年以下に低減させる。 * 電圧変化を 5% 以下に低減させる。 * 送電システム効率を 95% に増加させる。 ・ 通信業改革プロジェクト： * 不法送電を 75% に低減させる。 * 農村部電化率を 50% に増加させる。

現状診断	今後10年間の一般戦略の方向	2000～2002年度の活動、目的、指標				
		開発パートナー	当該国		世銀グループ	
			活動	基準	活動	基準
2. 社会開発：貧困者も成長による便益の恩恵に与れるようになる。						
<ul style="list-style-type: none"> ・明確な貧困削減20～25%、そして寿命が長くなること ・いくつかの社会指標の改善の遅れ。 * 所得分配の大きな偏り。 * 文盲率18%。 * 乳幼児死亡率38/1000。 * 安全な水へのアクセスが無い人口の割合が29%。 ・公共支出における社会セクターのシェアが少ない。教育1.9%、保健2.3%。 ・労働力需要の特徴の変化(高付加価値を伴う活動が増加)により中等教育へのリターンが初等教育に比べ高くなった(?)。 ・土地分配がなかなか進まない(都市部及び農村部)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困データと分析が改善する。最も貧しい人々を対象とするプログラムを促進する。 ・社会支出に焦点を当て、効率を上げる。 <u>教育：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権化推進と民間セクター参画を高める。 ・基礎教育：質的改善に焦点。 ・中等教育：カバー率と質の両面改善、農村部のサービス改善。 ・高等教育支出の効率化、焦点改善。 <u>保健：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権化継続、県・ローカルレベルのサービス強化。 ・社会保険協会(IDSS)のカバー率、効率性、財務的持続性の改善。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>IDB：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等教育プロジェクト(世銀とともに)。 ・技術教育(EUとともに)。 ・病院の近代化 ・PROCOMUNIDAD社会基金 <u>EU：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ予防 ・保健地方分権化(国境地域) ・技術教育 ・学校再建 <u>USAID：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険意見交換 ・保健：妊産婦、伝染病、エイズ予防、保健分権化 ・教育へのアクセス10年計画セミナー <u>GTZ：</u> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ企業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の測定・分析において組織間の調整改善を委託する。 ・社会セクター改革：教育と保健分野における、地方分権化改善委託、対象設定改善、サービス提供と管理効率改善。 ・財務構造改革：民営化による公共資金の非効率性脱却、公共支出において社会セクターのシェアを拡大、消費より投資にそのバランスをシフトする(特に社会)。 ・司法セクター改革 ・土地登記及び土地所有手続きの改善 	<ul style="list-style-type: none"> 2002年度末までに： <ul style="list-style-type: none"> ・公共支出の3%を教育に割り当てる。 ・15歳以上における非識字率を現在の16%から14%に低減させる。 ・公共支出の3%を保健に割り当てる。 ・乳幼児死亡率を35/1000以下に低減させる。 ・安全な水にアクセスできる人口割合を90%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施中： <ul style="list-style-type: none"> ・貸付業務支援：基礎教育、流域管理、県保健 2000年度： <ul style="list-style-type: none"> ・貧困アセスメント ・社会セクターの公共支出のレビュー ・公共投資プログラムのレビュー ・司法サービス調査 2001年度： <ul style="list-style-type: none"> ・農村開発レビュー 2002年度： <ul style="list-style-type: none"> ・都市評価 ・中等教育プロジェクト ・エイズ予防と看護業務 	<ul style="list-style-type: none"> 2002年度末までに： <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育8年生までの修了率が45%から50%に改善する。 ・県において、県保健プロジェクトに参画し、改善する： <ul style="list-style-type: none"> * 60%の母親が出産前訪問視察を受ける。 * 90%の母親が分娩時に専門職の人の手助けを受ける。 * 95%の子供がimmunization scheduleを完了する。 ・貧困モニタリング及び社会支出効果を図る矛盾なく持続的なシステムをもつよう政府を支援する。

現状診断	今後10年間の一般戦略の方向	2000～2002年度の活動、目的、指標				
		開発パートナー	当該国		世銀グループ	
			活動	基準	活動	基準
3. 政府の近代化と統治の改善						
<ul style="list-style-type: none"> 近年大きく進展したとはいえ、公共セクターの説明責任不足と不透明性がある。： <ul style="list-style-type: none"> * 大統領府が全予算の22%を使用している。 * 公共投資のかなりの部分が競争を伴わない手段を通じて分配されている。 * 監査院及び一般会計院の独立性が弱い。 汚職予防モニタリング協会が1977年に設立されたが、汚職機会を減少させるような改革はまだ未決定である：調達法令、料金改正、農業改革、予算改革 	<ul style="list-style-type: none"> 公共資金管理における説明責任と透明性の確保： <ul style="list-style-type: none"> * 大統領府の自由裁量権の制限。 * 競争性を伴う分配メカニズムを確立する。 * 事前事後評価や監査機能を強化する。 * 指標設定と定期的な費用対効果モニタリングの導入。 汚職機会の低減： <ul style="list-style-type: none"> * 法令システムの抜け穴をふさぎ、合理化する。 * 既存の汚職報告メカニズムにアクセスしやすく強化する。 労働生産性の最大化や適正給料を確実にする住民サービスの改革を行う。 	<p><u>IDB</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府近代化支援(法令、公共財務) <p><u>EU</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央政府の改革 住民社会への支援と参加 <p><u>USAID</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民社会への支援と選挙改革 <p><u>GTZ</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会サービス支援と地方分権化 税金管理改革 	<ul style="list-style-type: none"> 法律改革の国会承認とその実施のモニタリング <ul style="list-style-type: none"> * 公共の調達 * 公共財務管理(予算改革を含む) * 料金改革 * 価格・農業改革 民間セクター参画のための司法的枠組み合理化 事前事後評価及び監査機能の強化 指標設定と定期的費用対効果モニタリングの導入 既存の汚職報告メカニズムにアクセスしやすく強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての大規模公共事業で競争的分配とモニタリングが行われる。 大統領府の自由裁量権の制限の進捗状況。 公共予算使用結果の一般公開に向けての進捗状況。 ICRG 汚職指標が改善方向を示す。 	<p><u>実施中</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造政策レビュー CPAR, FMR 競争法令への助言 世銀プロジェクト管理における透明性と効率性の確保のため監督を強化する。 <p><u>2000年度</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共支出のうちの社会セクター支出評価 公共投資プログラムの評価 統治のレビュー <p><u>2001年度</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> 良い統治政策対話 <p>国別ポートフォリオ実績レビュー年報の開始。</p>	<p><u>世銀プロジェクトポートフォリオ</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支出率が8.8%から18%に増加する。 * 100% realism index * 100% proactivity index <p>・統治行動計画について政府と合意する(改善方法、対象、公共支出と公共投資の費用対効果)</p>

現状診断	今後10年間の一般戦略の方向	2000～2002年度の活動、目的、指標				
		開発パートナー	当該国		世銀グループ	
			活動	基準	活動	基準
4. 持続的開発のための環境政策						
<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の40%が国有地、土地分配の制限、農村部貧困民が生産力のない土地に住まざるを得ない。 ・森林伐採が広範囲で、土壌浸食、流域の劣化、それらが農村の貧困民の生活に影響を与える。 ・観光増大によりインフラ整備の必要性が大きくなる、一方、水質汚染、海岸地帯の劣化、不適切なゴミ投棄が観光施設に悪影響を与える。 ・最も貧しい人々は、災害の影響を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地分配手続きの改善により、農村部貧困者の軽視をなくし、生産的な利用のための土地分配を確実にする。 ・財務的にも環境的にも持続可能な流域の利用。 ・観光地及びその周辺域の上下水道整備。 ・観光地区の合理的急成長を図るための土地利用及びインフラ開発ガイドラインを作る。 ・十分な調整のもと、コミュニティ単位の災害予防プログラムを作る。 	<p><u>IDB</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地管理近代化 ・農道 ・流域管理プロジェクト ・緊急復興 <p><u>EU</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧しい地区の上下水道 <p><u>USAID</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害予防 <p><u>GTZ</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域管理と植林 ・環境教育と制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地管理近代化プログラムを実施する。 ・現在実施中の植林活動以外に、流域利用がより持続的なものとなるような農村開発のための戦略を設計する。 ・上下水道施設の民営化プロセスを継続し、透明性と競争性と裁定プロセスを確実にする。 ・災害予防と対策プロジェクト実施の透明性と効率性の改善に最大限の優先度を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国営企業の土地を徐々に移管する。 ・土地登録カバー率を改善する。 ・流域管理プログラムへの参加により受益する面積及び農村人口を増大させる。 ・上下水道システム管理への民間の参画を増加させる。 ・経済的人的損失をもたらす、天然災害への対応においてコミュニティ及び政府のスピードと効果をあげる。 	<p><u>実施中</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境改革 ・流域管理プロジェクト ・ハリケーンジョージ緊急プロジェクト <p><u>2000年度</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道 ・持続的観光調査 <p><u>2001年度</u> :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村開発レビュー ・上下水道 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域管理プロジェクト対象範囲：すべての農民が法的土地登録を所有し、農地の生産的持続的に管理する手段をもつ。 ・国道、橋梁、水路など世銀プロジェクトがカバーする地域のハリケーンジョージ被災地区の問題が解決する。 ・Sosua : 70% = 下水収集率 ・Puerto Plata, Sosua, Cabarete でゴミ収集率100%。 ・観光振興及び農村振興戦略のための分析ツールを政府に提供する。

4 - 3 - 3 UNDP の協力実績

UNDP が 2001 年 4 月現在実施中のプロジェクトリストを表 4 - 11 に示す。UNDP の協力分野は大きく分けて 民主的統治振興と政府の近代化にかかわる事業(7 案件)、 貧困低減にかかわる事業(14 案件)、 環境業務にかかわる事業(9 案件)の 3 分野にわたっている。

1997 ~ 2001 年における UNDP による支援の重点は、 貧困低減、 雇用創出と持続的・生活環境創出、 環境保全と再生、 女性の前進である。これら重点事項は、ドミニカ共和国の前政権の重点政策と合致するものであり、当局との 5 年以上にわたる対話を通じて形成されたものである。

1997 ~ 2001 年における UNDP の支援戦略は、次のとおりである。

- ・ 政府の貧困対策や社会開発国家計画を目的とするプロジェクト及びプログラムの形成支援。また、世界サミットで約束した事項を達成するための支援(環境、人口、女性、社会開発、すべての人のための教育、人権、移住)。
- ・ 国内資金や外国からの資金を、貧困低減、特に持続的・生活環境の創出、政府の統治・近代化、環境保全・回復にかかわるプロジェクト及びプログラムに振りむける。
- ・ 国際機関及び二国間援助機関の間の調整を図り、駐在調整員の役割強化を図る。
- ・ 技術協力業務の調整にかかわる政府の能力強化を図る。
- ・ 可能な限りすべての事業にジェンダーの観点を取り入れる。
- ・ 開発プロセスに民間部門の参画を図り、プロジェクトの発掘、形成、実施面においてコミュニティの参加を奨励する。
- ・ 協力事業で達成した事項をより持続的に維持するために、プロジェクトの形成、モニタリング、評価の段階に政府職員等が、集中的に参画すること。

なお、過去に UNDP が実施した事業の結果から得られた教訓について UNDP の資料のなかで述べられている。そのなかから、参考になりそうな事項を以下に示す。

- ・ 政府の統計データ整備能力が不足していて、技術協力事業の効果を評価することが困難。
- ・ 援助機関相互の調整が不十分であり、国連機関同士でも不十分な点がある。限られた資金の有効活用のためには、駐在調整員のリーダーシップの強化が必要である。また同様に、外国からの援助について政府が包括的に調整する能力を向上させる必要がある。
- ・ 政府財政が厳しい状況にあるため、プロジェクト実施における政府側負担としての、カウンターパート職員の配置が困難であったが、政府職員の給料引き上げが実施されたので、今後は改善されるであろう。

表 4 - 11 UNDP の実施中のプロジェクトリスト(実施中の案件)

(1) 民主的統治振興と政府の近代化にかかわる事業

	プロジェクト名	実施機関	開始日	事業期間	事業費	
1	外務省業務の制度的改革と近代化	Reforma Institucional y Modernizacion de la Gestion de la Cancilleria y del Servicio Exterior de la Secretaria de Relaciones Exteriores	外務省	1997年1月	4年	US\$ 1,875,762
2	大統領府の範囲内の政府組織の改革と近代化	Reforma y Modernizacion del Estado en la Esfera de la Presidencia de la Republica	大統領府 / 政府改革近代化のための大統領委員会執行局	1996年11月	4年	US\$2,384,101
3	技術協力プログラム及びプロジェクトの管理支援	Apoyo a la Gestion del Programa y Proyectos de Cooperacion Tecnica	大統領府技術庁	1997年5月	4年	US\$325,350
4	通信改革実施のための支援	Apoyo para la Implementacion de la Reforma de las Telecomunicaciones	大統領府技術庁	1998年5月	2年7か月	US\$2,010,000 (世銀及びUNDP)
5	電気市場開発	Desarrollo del Mercado Electrico	公営企業改革委員会 (CREP)	1998年10月	1年8か月	US\$3,000,000 (世銀)
6	教育及び青年・成人識字教育の10年計画の評価	Evaluacion del Plan Decenal de Educacion y de la Alfabetizacion de Jovenes y Adultos como parte del Fortalecimiento del Subsistema de Educacion de Adultos	教育文化省 (SEEC)	1998年12月	2年	US\$75,000
7	統治と政府改革	Gobernabilidad y Reforma del Estado	政府改革近代化のための大統領委員	1999年8月	1年2か月	US\$600,000 (2000年10月終了)

(2) 貧困低減にかかわる事業

	プロジェクト名	実施機関	開始日	事業期間	事業費	
8	マイクロ・小規模企業のための開発プログラム	Programa de Desarrollo para la Micro y Pequeña Empresa	ドミニカ技術庁 (INDOTEC: Instituto Dominicano de Tecnologia)	1996年5月	4年	US\$1,123,628 (JAIDOの日本トラストファンドの資金を含む)
9	エイズ等予防・コントロール国家プログラムの支援におけるテーマグループの強化	Consolidacion del Grupo Tematico Onusida en Apoyo al Programa Nacional de Prevencion y Control de VIH/SIDA/ETS	保健省	1997年1月	4年	US\$367,000
10	保健の県システム開発	Desarrollo de Sistemas Provinciales de Salud	保健省 / 保健セクター改革のための執行委員会	1997年1月	5年	US\$23,080,000 (世銀とUNDP)
11	成人識字教育	Alfabetizacion de Adultos	教育文化省 (SEEC)	1998年1月	3年	US\$470,000
12	北京会議綱領実施のための政府能力強化	Fortalecimiento de la Capacidad Nacional para Ejecucion de la Plataforma de Beijing	女性振興総局	1997年6月	3年5か月	US\$250,000
13	人間開発報告ドミニカ国版	Informe Nacional de Desarrollo Humano	CEPAL、大統領府技術庁、中央銀行	1998年6月	2年6か月	US\$150,000
14	故郷地域持続的人間開発プロジェクトのためのボランティア支援	Apoyo de Voluntarios al Proyecto de Desarrollo Humano Sostenible en la Zona Fronterizo	国家計画局 (ONAPLAN)	1999年1月	1年9か月	US\$112,264 (2000年10月終了)
15	国境地域持続的人間開発プログラム	Programa Desarrollo Humano Sostenible Local para Zona Fronteriza de Republica Dominicana	国家計画局 (ONAPLAN)	1999年7月	1年6か月	US\$947,491
16	持続的人間開発達成のための人間移住セクター支援	Apoyo al Sector Sentamientos Humanos para el Logro de un Desarrollo Humano Sostenible	国家都市問題審議会 (CONAU)	1999年3月	1年7か月	US\$570,075 (2000年10月終了)

17	南西部地域小規模生産者プロジェクト(第2フェーズ)	Proyecto para Pequeños Productores de la Region Suroeste (Segunda Fase)	大統領府技術庁	2000年4月	6年	US\$961,768 (FIDA V)
18	人権サミットモニタリング	Seguimiento a la Cumbre de los Derechos Humanos	Oficina de Seguimiento a las Cumbres Mundiales	2000年3月	1年	US\$95,000
19	薬物使用予防総合システム	Sistema Integrado de Prevencion en el Uso Indebido Drogas	国家薬物管理審議会(DNCD)	1999年10月	3年	US\$1,808,400
20	薬物関連の資金洗浄及び汚職に関連する犯罪に対する戦いにおける法律システム効率強化	Fortalecimiento de la Efectividad del Sistema Judicial de la Republica Dominicana en la Lucha Contra los Crimenes Relacionados con Drogas, Lavado de Dinero y Corrupcion	政府改革近代化支援審議会	1999年10月	1年3か月 最長5年	US\$1,000,000 (US\$5百万ドル まで増大可能)
21	教育センター	Centro de Educacion a Distancia	Instituto Nacional de Administracion Publica	2000年5月	10か月	US\$950,000 (世銀)

(3) 環境業務

	プロジェクト名	実施機関	開始日	事業期間	事業費	
22	環境及び開発にかかわるサミット合意の政府モニタリング21プログラム	Programa 21 Nacional Seguimiento a los Acuerdos de la Cumbre sobre Medio Ambiente y Desarrollo	国家計画局(ONAPLAN)	1997年7月	3年7か月	US\$693,092
23	環境政策改革国家プロジェクト	Proyecto Nacional de Reformas Politicas de Medio Ambiente	環境天然資源省	1998年9月	3年	US\$3,620,000 (世銀)
24	NGOへの少額補助金プログラム	GEF-Programa de Pequeños Subsidios a ONG's	PRONATURA(ONG)	1999年1月	2年半	US\$563,76
25	スポンジ容器関連	Espumas de Cibao, Eliminacion de CFC-11 por Conversion a Loruro de Metileno/ Tecnologia Lia en la Manufactura de Espuma Flexible de Poliuretano (Caja-Espuma)	農務省 / Comision Gubernamental de Ozono (COGO)	2000年8月	3年	US\$89,712
26	スポンジ容器関連	Poquinsa, Eliminacion de CFC 11 y CFC por Conversion a Cloruro de Metileno/ Tecnologia Lia en la Manufactura de Espuma de Poliuretano Flexible (Caja-Espuma)	農務省 / Comision Gubernamental de Ozono (COGO)	2000年8月	3年	US\$24,920
27	ポリウレタン加工関連	Paredomi, Eliminacion de CFC 11 por Conversion a a CFC-14lb en la Manufactura de Espuma Rigida de Poliuretano (Paneles y Espuma Pulverizada-Sprayform)	農務省 / Comision Gubernamental de Ozono (COGO)	2000年8月	3年	US\$177,670
28		Habilitando a la Republica Dominicana en la Preparacion de susu Comunicaciones Iniciales en Respuesta a los Compromisos con la CMNUCC	大統領府技術庁 / 国家計画局(ONAPLAN)	1999年7月	2年	US\$350,000
29	生物多様性国家戦略・活動計画、生物多様性及び交換メカニズム会議用政府報告書	Estrategia Nacional y Plan de Accion en Biodiversidad, Primer Informe Nacional a la Convencion sobre la Diversidad Biologia y Mecanismo de Intercambio	大統領府技術庁 / 国家計画局(ONAPLAN)	1999年10月	2年	US\$230,000 (世銀)

4 - 3 - 4 FAOの協力実績

FAOが現在、ドミニカ共和国で実施しているプログラムは次の5つである。

食料安全保障

環境保全

San Cristobal 県での小規模プロジェクト。100人の生産者あるいは人に対して、鶏卵生産支援を行っている。鶏を飼育する設備は、自己資金で造る。2羽の雄鶏と20羽の雌鶏のヒナを提供する。また、飼料、薬品等も供与する。1年以内に600ペソを返却することを目的とする。返却された資金を、別の人のために利用する。これまでに2つのプロジェクトが実施されている。第1フェーズは、FAOの資金によるもので、2000年11月から開始された。事業費は、1万ドルである。実施は政府機関であるFEDA(Fondo Especial Desarrollo Agropecuaria)が担当している。第2フェーズでは、スペイン政府の資金が入っている。

南西部地域での建設事業として、家畜の屠殺場の建築がある。プロジェクトサイトは、バラオナ県内である。ほぼ建設は完了し、次の段階として研修事業が実施される予定である。

家畜に被害をもたらす、害虫のコントロール。虫が家畜に卵を産み付けることを予防する。ハイティ、ジャマイカ、ドミニカ共和国で実施している。ドミニカ共和国では、ハリケーン被害地区のサン・ファン県などで実施している。

4 - 3 - 5 世界食糧計画(WFP)の協力実績

世界食糧計画は、ドミニカ共和国には、所得分配の偏りと特定地域での食糧不足があると指摘している。問題の原因として、環境劣化、森林伐採、都市部への人口集中などが大きいとしている。世界食糧計画の支援目標は、所得創出と雇用創出にあり、支援分野は、都市部貧困層支援、教育セクター改善、持続的農業活動である。また、特に、パテイ地区と呼ばれるサトウキビ農場に住む人々への支援も考慮することとしている。1998～2002年における世界食糧計画の戦略は、政府の計画に沿ったもので、幼児及び学童期の子供への支援と環境リハビリ支援に重点を置いている。また、最も貧しい地域の人的資源の動員と生産的・社会的資産へのアクセスを容易にすることに協力の重点を置いている。裨益対象者として、貧困農民、特に農村部の女性、そして、都市周辺部に住む住民、及び幼稚園児である。世界食糧計画の支援は、国連諸機関をはじめ他の援助機関との調整によりつくられるプログラムの枠組みに沿うものである。

世界食糧計画の最近のプロジェクトとして以下のものがある。

表 4 - 12 世界食糧計画の最近のプロジェクトリスト

案件名	プロジェクト期間	支援約束	計画裨益者数
スラム地区リハビリ	6年10か月	11,000トン	100,000人
貧困地区あるいは経済的に困難な地区のための学童給食	5年	4,562トン	100,000人
社会的・経済的に困難な地区の住民参加を伴う学童給食	5年	7,616トン	68,000人
持続的アグロフォレストリー開発のための住民イニシアティブ支援	5年	4,991トン	35,000人
ハリケーン・ジョージ被災パティ地区の世帯支援	24か月	7,188トン	11,000人

出所：WFPホームページ

4 - 3 - 6 ユニセフの協力実績

(1) ユニセフによる子供と女性の状況概観

最近の経済成長や1人当たり国内総生産の増加がみられる一方で、社会経済的不均衡が拡大している。概算で国民の半数が貧困層に含まれるとされ、このなかには180万人の子供が含まれる。政府の社会サービス支出は、国内総生産の約6%に相当するが、この数値は、この地域の他諸国の平均値に比べ低い。このことから、社会改革テーマとしては、経済成長と社会政策との間のより強い連携を求めている。

乳児死亡率及び5歳未満幼児死亡率は、徐々に低下している。1991～1994年の間に、乳児死亡率及び5歳未満幼児死亡率が、それぞれ出生1,000人当たり、43人及び60人から38人及び45人に低下した。しかしながら、5歳未満の幼児死亡率の主たる原因としては、下痢性疾患、急性呼吸器系感染、栄養不足、出生児の体重不足がある。なお、妊産婦死亡率は依然として高い。

女性に関しては、貧困、ジェンダー間の不公平、クレジット入手の困難が直接的な影響を与えている。6世帯のうちの1世帯で、家庭内暴力や女性/子供への虐待があるとされている。全世帯のうちの約29%で、女性が世帯主となっている。

(2) ユニセフ1997～2001年の協力プログラムの目的

国家開発計画及び社会改革プロセスにおいて、子供・女性の権利実現にさらに配慮する。子供権利会議、女性差別・子供青年の法令に関する会議で取り決められた事項の実施促進のための道筋を例示する。

- ・子供の病気予防と妊産婦死亡率の低下を目的とする保健センターにおける妊産婦保健及び子供の保健にかかわる効率性、効果、公平性の改善。
- ・幼児保育及び初期教育のためのコミュニティイニシアティブの開発と普及のための支援。
- ・農村部及び準都市部のプレスクール及び初等教育の質の向上に関連するイニシアティブの数量的増加及びカバー範囲の拡大。

(3) ユニセフと他援助機関との調整

国連諸機関、USAID、IDB と、子供世界会議の合意を支援する目的で、機関相互間調整メモランダムに基づき活動している。保健のための諸機関委員会(メンバーは、国連機関、IDB、欧州連合、Plan International、CARE、Rotary International、USAID)、水及び衛生環境及び政府モニタリング委員会(メンバーは、PAHO、UNDP)もある。ユニセフはまた、エイズのための国連機関相互委員会、女性と開発についての国連機関相互委員会(PAHO、国連人口基金、USAID)にも協力している。

4 - 4 二国間ドナー

4 - 4 - 1 スペイン(スペイン国際協力庁)

スペイン国際協力庁の現地事務所は首都サント・ドミンゴにある。この事務所に対し、対ドミニカ共和国援助状況などにつき質問票を送付し回答を求めたが、先方担当者が多忙のため回答を得ることができなかった。なお、JICA 専門家を通じて南西部地域にあるペデルナレス県を中心に実施しているプロジェクトの資料を入手できたので、その概要について以下に記述する。

表 4 - 13 スペイン国際協力庁の支援するアラウカリア・プロジェクトの概要

事業名	エンリキージョ・サブ地域生物多様性保全のための総合開発プロジェクト
対象地域	ドミニカ共和国 エンリキージョ・サブ地域
対象県	ペデルナレス、インディペンデンシア、バラオナ、バオルコ
対象面積	サブ地域面積は、6,998km ² 、ペデルナレス県は、2,074km ²
人口	サブ地域全体で、314,674 人。ペデルナレス県は、17,500 人。
プロジェクト期間	5 年間：1999 ~ 2004 年
実施機関	国家計画室 ONAPLAN
事業費	490,818,000 ペセタ(現在の換算レートで、約 3 億円)
事業費負担内訳	スペイン = 255,103,000 ペセタ(1.6 億円)、ONAPLAN = 116,965,000 ペセタ(0.7 億円)、OIE = 118,750,000 ペセタ(0.7 億円)
事業目的	生物多様性を損なうような活動を減少させることで当該地域の生物多様性の維持を図る。
活動セクター	水文資源業務、天然資源調査、環境教育

出所：スペイン国際協力庁資料

本プロジェクトは、フェーズ1と次フェーズに分けられ、第1フェーズでは、ペデルナレス県を対象とし、残りの3県(インディペンデンシア県、バラオナ県、バオルコ県)は、次フェーズの対象としている。ペデルナレス県が、第1フェーズの対象として選定された理由は、アラウカリアプロジェクトとしてのコンセプトに合致すること、並びに、貧困指標が高く(ハイティとの国境地域に位置する)と、2つの大きな国立公園(バオルコ山脈国立公園とハラグア国立公園)があり、生物多様性が特に高い地域であることが理由である。また、この地域にこれまで他の

援助機関の支援プログラムがなかったことも一つの要因である。

プロジェクト地域(エンリキージョ・サブ地域)に共通する問題として、天然資源の不適切な利用が、生物多様性に影響を与えていることを指摘している。開発の制限要因としては、次のとおり記述している。

「水資源の不適切な利用が直接的に、農業生産、住民の保健、環境面での影響を与えている。農業生産面では、灌漑のための基礎インフラの不足、生産技術の不足、農地の不適切な利用が、生産及び収入面で、ネガティブな影響を与えている。また、住民の保健面では、水供給システムの不足及び浄化方法の不備のため、飲料水不足やよくない水質といった問題が発生している。そして環境面では、流域内の森林の伐採と不適切な天然資源利用が問題である。」

本プロジェクトでの活動分野として、「水文資源業務」、「天然資源調査」、「環境教育」があげられており、それぞれの課題についての改善策を実施することとしている。

本プロジェクトの実施機関は、ONAPLANであるが、農務省、教育省、女性省、公共事業省、水利庁、農地庁など他の政府機関との調整を行うこととしている。

参考までに、コンポーネント別(水文資源業務、天然資源調査、環境教育)の計画概要を、以下に示す。

表4 - 14 ス페인国際協力庁水文資源コンポーネントの計画内容

	指 標
1. 上位目標：天然資源の持続的管理が行われる。	1. 土壌資源の持続的利用 2. 流域内の水量管理
2. プロジェクト目標：水文資源の合理的管理	プロジェクト終了時には、住民の50%が、近代的灌漑技術と飲料水の利益を受ける。
3. 成果： 3.1 適切な生産構造による裨益者3,000人。 3.2 良い水質の飲料水供給による間接的裨益者が都市部で7,000人、農村部で6,000人。	1. 農業セクターの生産性がプロジェクト終了時には20%向上する。 2. プロジェクト終了時には、都市部及び農村部の50%が飲料水による裨益者となる。
4. 活動： 3.1.1 適切な灌漑構造を造る。 3.1.2 既存流通ルート改善 3.1.3 中小農民へのクレジット制度の確立 3.1.4 生産代替案の発掘 3.2.1 農村部及び都市部の飲料水供給の改善 3.2.2 水文流域管理改善計画の策定	5. 資金投入 1.1 灌漑用のパイプ敷設500m 1.2 近代的灌漑技術についての研修 1.3 井戸建設と井戸の管理 1.4 近代的灌漑技術の調査、材料、敷設 2.1 道路整備 2.2 市場調査の実施 2.3 集荷施設1か所建設 3.1 土地登録業務の推進 3.2 クレジット制度 4.1 ペデルナレス県で可能な生産代替案にかかわる詳細調査の実施につき1人の技術者と契約を結ぶ。 4.2 漁業生産プロジェクト(集荷システム、冷蔵システム、研修)、エコツーリズム、農産加工(柑橘類を利用した農産加工、ジュース、菓子、保存) 5.1 処理施設の建設(PedernalesとOviedo) 5.2 井戸建設と供給網と浄水施設の建設

表 4 - 15 ス페인国際協力庁天然資源調査コンポーネントの計画内容

	指 標
1. 上位目標：天然資源の持続的管理が行われる。	1. 土壌資源の持続的利用 2. 流域内の水量管理
2. プロジェクト目標：適切な天然資源についての情報	2年目末には、プロジェクト地域(Pedernales & Mulito)の天然資源についての詳細なデータベースの利用が可能となる。
3. 成果：裨益者 600 家族 3.1 ペデルナレス流域の管理業務のための技術的図書 3.2 流域内の森林カバー率向上	1年目末には流域管理総合計画が構築される。 プロジェクト終了時には、流域内の森林カバー率が20%向上する。
4. 活動： 3.1.2 基礎的、物理的、生態的、社会経済的な情報のインベントリーを作成する。また、土壌に影響を与えている人々の特定。 3.1.3 地域のポテンシャルの分類 3.1.4 保全・保護プログラムの強化 3.1.5 公園内の資源の持続的利用代替案の構築、例えば、手工芸、エコツーリズム。土壌劣化を防ぐため、栽培作物の転換インセンティブを与える。 3.2.1 植林プログラム 3.2.2 苗畑建設 3.2.3 複数のローカル種の調査プログラム	5. 投入： 5.1 技術者チームとの契約締結、アンケート調査、地理情報システムに必要な機材。 5.2 小屋3か所の建設。 5.3 森林火災対策用の機材の購入(監視塔2台と機材)。 5.4 エコツーリズムを目的としたホテルの改修に必要な資金。 5.5 手工芸及びエコツーリズムについての研修センター 5.6 小規模プロジェクトのための回転資金の提供。 5.7 苗木、機材等の購入資金。 5.8 苗畑建設のために必要な材料の購入(苗木ポット、ポンプ、肥料、針金、パイプなど) 5.9 調査チームとの契約、試験材料購入など資金。

表 4 - 16 ス페인国際協力庁環境教育コンポーネントの計画内容

	指 標
1. 上位目標：天然資源の持続的管理が行われる。	ペデルナレス県の人口の40%が、天然資源管理についてフォーマルあるいはインフォーマルな研修を受ける。
2. プロジェクト目標：フォーマル及び適切な非フォーマルの教育構造	1. 廃棄物の不適切な管理が大幅に減少する。 2. 少なくとも80%の学校が、プロジェクト終了時まで、環境教育を取り入れる。
3. 成果： 3.1 環境教育システムにより、ペデルナレス県の人口の約80%(17,000人)が、間接的に裨益を受ける。 3.2 改善された教育インフラによる裨益生徒数が、初等学校で5,000人、中等教育で400人。 3.3 総合ジェンダー展望システム確立による間接裨益者が人口の80%以上。	1. プロジェクト期間内に、環境テーマの研修を、教師100人、奨励者20人、農村部住民400人を対象に実施する。人口の80%が、廃棄物管理キャンペーンの裨益を受ける。 2. プロジェクト期間内に、県内の高等学校の80%が、教室や材料の提供を受ける。 3. プロジェクト期間内に、ジェンダーをテーマとして、必要な道具の製作と、700人の研修を実施する。
4. 活動： 3.1.1 ペデルナレス県内で廃棄物キャンペーンを企画する。 3.1.2 都市環境教育の各種プログラムを企画する。 3.1.3 教師を対象に環境教育について指導する。 3.1.4 ゴミ管理収集プログラムを構築する。 3.1.5 プロモーターへの研修 3.2.1 Oviedo 及び Pedernales において教室数を増加させる。 3.2.2 Oviedo 及び Pedernales の学校・高校の機材整備。 3.2.3 図書館1か所の設置。 3.3.1 ジェンダー総合プログラムの設計と拡張	5. 投入： 1. 大型トイレ2つ、清掃業務、ゴミ管理の研修4回のための資金。 2. 子供及び農村住民のための教材開発のための資金。研修チームとの契約。 3. プログラム設計、材料などのための資金。 4. 教材作成資金。 5. コース構築。 6. 校舎拡張に必要な資金(セメント、ドアなど)。 7. 家具と教材購入のための資金。 8. 本と家具購入資金。 9. 総合プログラムコンポーネントに必要な道具の作成。材料。研修(ワークショップ10回、6コース、2つの教育モジュール)。ジェンダーについての影響測定のためのモニタリングシステム。

4 - 4 - 2 米国(USAID)の協力実績

USAID のプログラムは、米国大使館ミッションパフォーマンス計画の一部として位置づけられる。主たる支援分野は、民主主義の強化(住民社会の参画増加、法律や人権の尊重)、良い統治を振興する政策改革(特に経済政策、教育、エネルギー、環境に焦点)、家族計画と保健サービスの改善となっており、2001年度実施中のプログラムは以下の表のとおりである。

表 4 - 17 米国国際開発庁 2001 年度実施中のプログラム

事業名	(英 文)	2001 年度 予算案(ドル)	開始年と 完了予定
良い統治振興適応政策	Policies Adopted that Promote Good Governance	\$1,800,000	1999-2002
持続的基礎保健サービスの増加	Increased Use of Sustainable Basic Health Services and Practices	\$4,300,000 +\$4,649,000	1993-2004
参加、代表の増加及び民主主義が良く機能する。	More Participatory, Representative and Better Functioning Democracy Achieved	\$3,686,000 +\$4,000,000	1997-2002
ハリケーン・ジョージ被害地区復興	Hurricane Georges Reconstruction	none	1999-2001

4 - 5 国際 NGO の援助動向

ドミニカ共和国において資金的、技術的援助を行っている国際 NGO 組織には、カトリック教会に関連した組織が多くみられる。南西部において支援を行っている国際 NGO のなかには、国際カリタス会をはじめ、蘭・西・独カリタス会、ドイツカトリック国際開発基金(Misereor : 独)、ワールド・ヴィジョン(Visión Mundial : 米他)、カトリック復興サービス(Catholic Relief Services : 米)、インテルモン - オックスファム・スペイン(Intermón-OXFAM : 西)、プラン・インターナショナル(英)、人道・民主主義基金(Fundación Humanismo y Democracia : 西)、コデスパ(Codespa : 西)、国際協力普及研究センター(Centro de Investigaciones Promoción y Cooperación Internacional-CIPIE : 西)、マノス・ウニダス(Manos Unidas : 米)などがある。支援内容は農村インフラ建設、小規模起業家支援、各種社会サービス、農牧業など生産技術訓練、各種職業訓練、環境保全、組織強化訓練、コミュニティ開発など、多岐にわたっている。

4 - 6 我が国の協力

4 - 6 - 1 我が国の協力実績とその動向

1994 年から 1998 年までの我が国の協力実績(単位 : 百万米ドル)は、無償・有償併せて 2 億 9,995 万米ドルとなっており、1999 年 6 月には、前年のハリケーン・ジョージの被害を勘案し、ドミニカ共和国政府の要請に基づき総額約 29 億円(円借款約 18 億円、民間債務約 11 億円)にのぼる

債務救済措置を講じた。我が国の対ドミニカ共和国二国間 ODA は、1981 年以降増加傾向にあり、1985 年より食糧増産援助が開始され、1989 年及び 1991 年にはそれぞれ初の一般無償資金協力及び水産無償資金協力が実施された。

表 4 - 18 我が国の ODA 実績

(支出純額、単位：百万米ドル)

暦年	贈与			政府貸付		合計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額	
1994	5.97(-)	11.10(-)	17.07(-)	1.37	-6.64(-)	10.42(100)
1995	15.31(27)	12.95(23)	28.26(50)	35.53	28.35(50)	56.61(100)
1996	14.00(-)	9.93(-)	23.93(-)	3.05	-3.89(-)	20.04(100)
1997	13.70(-)	8.63(-)	22.33(-)	1.54	-4.99(-)	17.34(100)
1998	10.63(-)	8.35(-)	18.98(-)	3.22	-0.71(-)	18.27(100)
累計	106.55(36)	110.35(37)	216.90(72)	123.83	83.05(28)	299.95(100)

出所：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/oda99/ge/g6-20.htm

注：()内は、ODA 合計に占める各形態の割合(%)

無償資金協力、技術協力は 1995 年をピークに若干減少傾向にある。ドミニカ共和国は近年順調な経済成長を達成しており、今後は贈与の支援額が減ることが予想される。

4 - 6 - 2 我が国の協力内容

(1) 有償資金協力

有償資金協力では、1980 年代に通信、農業開発、水力発電などの案件を行い、1985 年度、1992 年度に債務繰り延べ、1993 年度には「アグリポ地域農業開発計画(II)」に対し円借款を供与した。

(2) 無償資金協力

無償資金協力については、医療・保健、教育、農業分野等における一般プロジェクト無償のほか、食糧増産援助、文化無償、草の根無償等を供与している。1999 年、2000 年、3 月までの 2001 年における無償実績は、それぞれ 1 億 3,400 万米ドル(16 億 8,842 万円)、8,200 万米ドル(10 億 3,104 万円)、6,200 万米ドル(7 億 7,938 万円)となっている。

表 4 - 19 無償資金協力の種別実績(1999 ~ 2001 年 3 月) (単位 : 百万円)

年度	一般無償	食糧増産無償	草の根無償	文化無償	計(年度別)
1999	910.0 (1)	640.0 (2)	89.8 (12)	48.6 (1)	1,688.4
2000	942.0 (2)	0.0 (0)	89.0 (11)	0.0 (0)	1,031.0
2001(3 月現在)	300.0 (1)	400.0 (1)	79.4 (8)	0.0 (0)	779.4

出所 : ドミニカ共和国大使館作成資料より作成

注 : ()内は案件数。

草の根無償資金協力は、働く女性支援(幼児教育施設、職業訓練施設)、基礎的なサービス(簡易クリニックや小さな学校建設)、給水支援(井戸・発電機・給水施設の設置)等の分野で実績⁴³がある。また、被支援団体にはコミュニティの女性組織や現地の NGO などが含まれている。南西部地域への支援は少ないが、これらの援助項目は南西部地域の交通上のアクセスが悪いコミュニティにおいても必要度の高いものである。

(3) 技術協力

開発調査では、近年では主に農業・水資源管理の分野において実施されており(以下の表参照)、なかでも、サバナ・イエグアダム上流域流域管理計画調査、ジャケ・デル・スール川流域農業開発計画調査などは南西部にあたるアスア県、サン・ファン県、バオルコ県、バラオナ県、インディペンデンシア県なども対象サイトに入っている。

表 4 - 20 近年の開発調査実施案件(2001 年 4 月現在)

調査期間	案件名	調査種別	WID 配慮案件
1999 年	リモン・デル・ジュナ地域農業開発計画	F/S	-
1997 ~ 1999 年	ジャケ・デル・スール川流域改善計画	M/P, F/S	有
2000 ~ 2002 年	サバナ・イエグアダム上流域管理計画	M/P	有
2000 ~ 2002 年	サンティアゴ市下水システム改善計画	M/P, F/S	無
2001 ~ 2003 年	公営農場跡地再開発計画調査	M/P, F/S	有

出所 : <http://www.jica.go.jp/country/224/country.htm> 及びドミニカ共和国大使館作成資料より作成

2001 年現在進行中のプロジェクト方式技術協力は 3 件(農業分野 2 件、医療分野 1 件)があるが、南西部に拠点を置く同スキームの案件はない(以下の表参照)。プロジェクトとの関連で、派遣専門家も多く、1999 年、2000 年、2001 年でそれぞれ 7 人、22 人、5 人(2001 年 3 月現在)となっている。山間傾斜地農業開発計画内では、農村女性の参加促進の分野で短期

⁴³ 参考までに、2000 年度における草の根無償資金協力の実施案件例の表を別添した。

専門家が入っており、ジェンダーと開発(GAD)アプローチに基づいてプロジェクト実施過程における女性の参加を促進する活動を試行している。

表4 - 21 プロジェクト方式技術協力実施中の案件(2001年4月現在)

協力期間	案 件 名	分野分類	メインサイト
1997 ~ 2002年	山間傾斜地農業開発計画	農業一般	ヤマサ、トヒン、ラ・マハグア(モンテ・プラタ県)
1999 ~ 2004年	医学教育プロジェクト	保健・医療	アイバル病院医学教育・訓練センター(首都)
2001 ~ 2006年	灌漑農業技術改善計画	農業土木	水利庁本部(首都)及び国立稲作研修センター

出所：http://www.jica.go.jp/country/224/country.htm 及びドミニカ共和国大使館作成資料より作成

その他技術協力専門家は、1996～2001年3月までに22人の実績がある。技術研修では、一般技術研修が最も多く、1999年、2000年、2001年(3月現在)にそれぞれ30人、34人、14人となっており、第三国研修(15人、9人、2人)も実施されている。

ボランティア派遣事業では、4種類のボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア)が農林畜産業や機械工業、保健、教育その他多様な分野において派遣されているが、南西部7県に派遣された数は少ない。青年海外協力隊は、継続して半年に数人から十数人の規模で派遣されており、シニア海外ボランティアは1997年、1998年には1年に5人ほどであったのが1999年には8人、2000年には14人に増加した。日系社会青年ボランティア及び日系社会シニア・ボランティアは、1年に1～3人の規模で派遣を行っている。

ドミニカ共和国は開発福祉支援事業、開発パートナー事業の対象国となっているが、まだ案件は採択されていない。なお、JICA本部提出に至らなかったが、2000年度中にJICA在外事務所は要望調査を実施しており、2つの現地NGOから開発福祉支援事業の候補案件があがっていた。

第5章 我が国の協力の可能性

5 - 1 協力の方向性の検討

農村女性支援を計画・実施するうえで重要な原理は、女性をとりまく状況全体を把握し、配慮すること(統合的アプローチ)と、事業を実施する対象地域における男女・異なる社会経済グループの力関係・役割・分業体制を把握し、配慮すること(公正へのアプローチ)そして、事業の結果得られた成果が持続・自立発展性をもつような配慮をすること(持続性・自立発展性)である。また、事業実施にあたり、多分野にわたる活動が相乗効果を生むように、事業対象地域を小地域、またはコミュニティ単位で適切な数だけ選択し(モデル・コミュニティの選択)それらのコミュニティに支援の焦点を合わせることが望ましい。

5 - 1 - 1 統合的アプローチ

調査結果では、女性の社会進出に伴う超過的負担が懸念事項とされた。女性の複合的な役割に配慮し、ネガティブ・インパクトを最小限に抑えることはプロジェクト形成における必須要素である。女性の所得創出活動面からの支援(例：マイクロ・クレジット、技術支援、組織強化)を実施する場合、その所得創出活動に社会福祉サービス(給水、保育園・幼稚園、予防保健・栄養・衛生に関するIEC活動や医療アウトリーチ・サービス)を統合し、相乗効果を生み出すような事業の組み方があげられる。また、特に女性の得た収入分に関して、女性によるもしくは平等な立場に立ったカップルの話し合いによる家計支出の決裁方式を維持・確保することも重要である⁴⁴。これは女性の家事責任者・子供の健康管理者としての負担を軽減させ、相対的に所得創出活動に従事する労力と時間的余裕を生み出す効果を生む。

5 - 1 - 2 公正への配慮

事業実施の対象コミュニティにおける社会分析を行い、女性、特定の所得・年齢・社会的ステータスにあるグループを疎外しないような配慮が必要である。そのためには、現地NGOの調査・経験的知識に基づくコミュニティの選定、コミュニティ内の社会分析に基づいたターゲット・グループの選定、事業に参加するコミュニティ組織の選定、セルフ・ターゲティングな要素を内包させる事業の組み方を摘要するなど、成果が公正に分配されるような配慮が必要である。

⁴⁴ プロジェクトにより家計収入のバランスが変わった場合、既存のバランスが崩れる可能性もあるため、共同預金やカップル間コミュニケーションの改善を目的とするトレーニング等の活動オプションに柔軟に対応できるプログラムづくりが必要

5 - 1 - 3 持続性・自立発展性と他地域への展開性

すべてのコミュニティを対象にもしくは事業を長期にわたって継続することは困難であるため、モデル・コミュニティ内での持続性・自立発展性への配慮、他のコミュニティにも適応し得る事業展開性への配慮を伴ったパイロット的性格の事業を企画することが重要である。

持続性や自立発展性をもたせるためには、まず事業対象グループの意思を尊重し、参加型の企画・実施・モニタリング手法を取り入れるなどの事業組み立てを行うことが有用である。次に、技術移転を伴う事業であれば、その技術を受け入れる人材・組織の安定継続性を考慮する必要がある。また、他地域への展開性を考慮し、関連プログラム・プロジェクトや既存の調整体系と積極的かつ継続的にリンク・アップを行うことや、他の関連国際支援機関、政府関連機関、研究機関などとの情報の共有を通じたネットワークの構築、農村における事業実施経験と政策策定の流れをつなげる努力、自然資源・社会経済インフラへのアクセスを確保・拡張するための施策などを事業実施プロセスに組み込むことが有用となる。

5 - 1 - 4 協力分野・サイト

(1) 協力分野

ひとくちに南西部といっても、山間部と平野部、灌漑農業地域と天水農業地域、サトウキビや料理用バナナの大農園と小規模個人農地(conuco)、公共社会サービスインフラの整備状況、水資源や主要交通網へのアクセスなど、コミュニティごとに物理的環境が大きく異なる。パティ集落とそれ以外の集落では社会文化的環境も異なることが予想される。そういった条件の違いにより、必要な社会サービスの種類や、適切な生産・商業活動も違ってくる。

本調査では、農村に居住する女性の経済的エンパワメント事業の大まかな分野として、農産物加工、商業・サービス業、手工芸の案があがっているが、選定されたコミュニティにおいて、どの分野の組み合わせが適切かは、地域の行政組織や現地 NGO と協議のうえ、微調整していく必要がある。

(2) 協力を行うサイト選びの判断基準について

協力を行うサイトは、カウンターパートとなる現地 NGO と協議のうえ、以下の判断基準を考慮して決定することが望ましい。なお、判断基準はあくまで目安であり、現地の状況に応じて適宜追加・削除・改訂等が必要である。

- ・ 女性の間で非識字率が高い、女性世帯主が多い、災害の被害が大きい、失業率・潜在的失業率が多い、農村インフラが乏しい、子供の栄養状態が悪い、女子の早期妊娠が多い、などの項目で、他地域と比較してニーズが高いと判断されること

- ・ コミュニティに存在する組織の活動が活発かつ長期にわたり安定していること
- ・ コミュニティに存在する開発協議会などの主導・調整機関に女性のエンパワメントに対するコミットメントがあること
- ・ コミュニティに存在する支援対象組織が、協力活動に対し、コミットメントがあること
- ・ 分野・想定される受益者などの面で、他ドナーの支援対象となっていないこと
- ・ 生産活動が対象である場合は生産資源の長期的・安定確保が見込まれること
- ・ 主要地方都市・市場へのアクセスがプログラム進行を妨げない程度に保持されていること

5 - 2 協力にあたっての留意点

5 - 2 - 1 スキーム間の連携について(プログラム・アプローチ)

想定されている対応スキームには、ボランティア(シニア海外ボランティア・青年海外協力隊)派遣、開発パートナー事業、開発福祉支援、草の根無償などがあげられており、これらを効果的に組み合わせたプログラムの構築は、有用であると考ええる。しかし、個々のスキームには独自の決裁体系、決裁の手続きとタイミング、外務省・大使館、本部・JICA 在外事務所によるフォローアップ体制、モニタリング・報告手続きが別々に確立している現状をかんがみて、現実的・具体的な調整計画を打ち立てる必要がある。

また、全体のプログラム運営・調整の役割を、現地 NGO のスタッフ、又はバラオナ市ベースで勤務する専門家・シニア協力隊などに任せ、ある程度のリーダーシップ機能又は権限を与えることによって、個々のスキームの有機的連携をプログラム内に継続的に維持することが必要である。

5 - 2 - 2 経験・技術・組織力のある NGO との提携

本調査後の対応スキームとしてあがっている開発福祉支援事業は比較的小規模なスキームであり、協力機関も3年と短い。そのため、事業内容の持続性・自立発展性を確保するためには、地域に根づいた活動実績を長年もっている組織を選択することが望ましい。また、支援対象となるコミュニティ組織の自立発展を促すために、選定される NGO には参加型のプログラム運営が要求される。さらに、一貫したジェンダー配慮のための知識・経験を備えていることが望ましい。

また、当スキームの適応がドミニカ共和国において初めてである事実からかんがみて、NGO に対するモニタリング活動を行ううえで JICA 在外事務所による労力負担を最低限に抑えるため

に、ドナー資金を適切に運営管理する能力があり、その事業実績に高い評価を得ている団体と提携することが薦められる。開発福祉支援より大きな事業規模のプログラム・プロジェクト運営も可能な NGO には、公募型の開発パートナー事業の形成を委託する対象とすることも可能であると考える。

5 - 2 - 3 コミュニティ外で雇用される女性グループへの対応

今回の聞き取り調査では 10 ~ 20 代のインフォーマント及び母子家庭の世帯主女性の確保が十分でなく、そのグループの現状やニーズの把握が困難であったが、母子家庭の女性世帯主や 10 ~ 20 代の女子は、特に技術を身につけずに地方都市、首都圏、海外へ出稼ぎに行く傾向があり、搾取の対象となりやすいことが分かっている。統計的なデータからは、基礎学歴を身につけた若い女性や女性世帯主によるフル・タイム、フォーマル・セクターへの進出が推測され、今後、フォーマル・セクターに職を求める女性の間で職業技術訓練のニーズが拡大していくと考えられる。

若者⁴⁵のグループはコミュニティに一つ以上存在し、社会福祉活動を行うこともあるが、大体は宗教的な集まりや娯楽などを兼ねた基金収集のためのイベントを行っている。組織された生産活動に関連した活動は稀有であるが、時間的余裕と意欲はあるようだった。収入機会の限られた農村部から正式な雇用機会を求めて農村を離れる女性達が搾取の対象になることを防ぐために、例えば若者の組織を通じた(適切なニーズの分析をしたうえで)職業技術訓練プログラムなども検討の価値がある。

5 - 2 - 4 ドミニカ共和国の物価について

ドミニカ共和国の物価は決して安くない。例をあげれば、バラオナへ車付き運転手を雇った場合、往復で RD\$2,100(約 1 万 6,162 円)、バラオナ市の代表的なホテルの宿泊料金は 1 人一晚 RD\$761、週末は RD\$1,095(それぞれ約 5,857 円、8,427 円)となっている。プログラム・プロジェクトが現地に根づいたものであるためにはその運営にあたるスタッフによる堅密・頻繁なフォローアップが必要であるから、仮に首都からプログラム・プロジェクト運営を行う場合、出張費等の面で組織の事務・運営費用がかさむ。したがって、運営の拠点についてはこの点に留意する必要がある。

5 - 2 - 5 農産物加工事業を考慮するうえでの留意点

農産物加工は、収入創出のために重要と考えられ、農産物加工開発を多いに検討すべきと考

⁴⁵ 構成員は、成人グループと違い基本的に男女混合であった。

えるが、材料の安定的調達、機材の適切な維持管理と市場面(販売先の確保、生産コストの妥当性、適正価格での販売)で十分に考慮すべきである。

5 - 2 - 6 農務省が実施機関となる場合の留意点

先述のとおり、農務省は農村女性支援に前向きな態度を保持する一方、地方事務所のコミュニティ活動支援のキャパシティは、普及活動実施を含む農村地域へのサイト訪問などの点で強化が必要な状況である。農務省と NGO との連携・協調として、農務省が農業技術者を期間限定雇用し、NGO へ派遣し、NGO の業務に従事させている。このことで、NGO に不足している部分での技術的サポートを行っている。この点から考えると、NGO を通じた支援事業を日本側が実施するにあたって、農務省地域事務所と密接な連携関係をつくるのが、望ましいと考えられる。特に、日本側が支援する事業のなかに、農業生産(例えば、栄養改善のための野菜栽培、農産物加工のための作物栽培・牧畜)や農産物加工が含まれる場合に、農務省との連携が有効と考えられる。

5 - 2 - 7 事業実施前の基礎データの収集

事業計画作成には、対象集落の現状についての統計的基礎データ(人口などの基礎社会的データ、基礎インフラ、生産活動の現況等)の把握が必要である。郡(Municipio)単位のデータの入手は容易であるが、集落単位となるとどこにデータがあるのか、今回の調査では分からなかった。なお、参考として NGO(Lemba)が収集した集落データの一部を付属資料9として付けた。事業計画にあたっては、ある程度、計画対象集落の候補をいくつか選定した段階で、基礎的データの調査を実施した方が良いと考えられる。また、事業のサイトが決定された後、事業実施にあたり、定量的・定性的データのバランスを考慮し、モニタリング・評価指標を意識したベースライン・データの収集が必要である。こういったデータ収集作業を、企画を行う段階に含め、参加型形式で実施することも、その後の参加型モニタリング・評価のプロセスにつなげていくうえで有用であると考えられる。公正さの確保のため、コミュニティ内における社会・経済グループの種類や生活水準の違いに関しても、プロジェクト実施サイトが決定した後に調査する必要がある。

5 - 3 新規協力案件の提案

現地調査による関係者へのニーズの聞き取りの結果、圧倒的に優先度が高い事案として、雇用の確保、飲料水の確保及び女性向け教育・技術訓練があげられた。

かかる状況下、当該国政府は、地方レベルでの対応が可能な体制を構築中であるが、現段階ではニーズに対し十分応えられないことから、当該国で活動が活発な NGO の活動の意義を認めてお

り、積極的に後押しをしている。

5 - 3 - 1 プログラムアプローチの協力

農村女性の側のニーズが最も高い「雇用機会の確保」を図るうえでは、ターゲットグループである女性の組織化を促し、効果的な所得創出活動の支援を行うとともに、生産性の低い家事労働等による負担を軽減することを目的とした社会福祉サービス(給水、保育園・幼稚園、予防保健・栄養・衛生に関する啓蒙活動や医療アウトリーチ・サービス)を組み合わせることは欠かせない(表5 - 1参照)。

本調査の調査結果として、これらコンポーネントを網羅した協力の方向性を図5 - 1の「南部3県の農村女性の生産活動活性化プログラム」に示した。本プログラムは、開発福祉支援事業を核として、技術的サポートを協力隊員を中心に行い、資金的サポートは草の根無償により構成されるものである。

なお、投入のタイミングは表5 - 2に示すとおりである。

本プログラムの対象地域の候補としては、当該国の行政区分上「エンリキージョ地域」として設定されているバラオナ県、バオルコ県、インディペンデンシア県などの南部3県とすることが適当であるとみなされる。これは、当該地域にて農村女性の各種支援を実施している実績のあるNGOの多くが、バラオナ県にベースを置きながら「エンリキージョ地域」を対象として活動を行っているため、これを支援することが協力の裨益効果が広がりを見せるからである。

なお、「エンリキージョ地域」には上記3県以外にペデルナレス県が含まれるが、既に同県においてはスペインが積極的に協力活動を展開していること、裨益人口が他の3県に比較して多くはないことから、協力対象地域の候補から除いた。

今後は、協力の成果を具体的な数値をもって測るために、モデルとなるコミュニティの絞り込みを行う必要がある。しかしながら、今次調査においては、集落単位でのデータの収集はなされなかったため、ドミニカ共和国事務所が開発福祉支援事業を実施するNGOと具体的なプロジェクトの検討を行う際に、具体的なモデルコミュニティを選定する必要がある。

モデルコミュニティの選定に際しては、ハイティ人のコミュニティが含まれてもさしつかえはないが、ドミニカ共和国人のコミュニティとの数のうえでのバランスについては、十分留意する必要がある。

なお、青年海外協力隊員などが協力活動を展開する方法としては、モデルコミュニティに拠点を置いて活動をする方法及び核となるNGOが所在するバラオナ市に拠点を置き、複数のコミュニティに対してNGOの職員とともに出張ベースで協力活動を展開することが考えられる。

今後の課題としては、同プログラムを運営可能なNGOを選定する必要がある。本プログラムを遂行可能なNGOとしては、別添の資料を基に総合的に比較するとMUDEを第一候

補、LEMBA を第二候補として考えることが妥当であると思われる。

その選定基準としては、今次調査で質問表・インタビューを通じて組織情報を得た NGO に限定して、さらに、パラオナ県、パオルコ県、インディペンデンシア県等の3県で広く活動を実施していること、パラオナ市に活動拠点となる事務所及びスタッフが存在すること、マイクロ・クレジット・プログラムを実施していることを条件として選択したものである。

今後は、ドミニカ共和国事務所において、C/P となり得る NGO との調整を行うことが求められている。

5 - 3 - 2 その他個別の協力

今回の調査で、小規模クレジットや各種の研修受講を多くの女性組織メンバーが受けていることが分かった。ただし、必ずしもメンバー全員をカバーしているわけではないようである。小規模クレジットや各種研修を収入創出活動・生産活動と連携させた形で、さらに拡大、レベル向上を図り、農村女性の所得向上につながるような協力支援が望まれる。

具体的には、次のような生産活動への支援において、協力効果の発現が高くなると考えられる。

ケーキ菓子作り(パンを含む)や美容技術を身につけたうえで、新規に店を開くこと。また、縫製の経験やミシンを有している組織に対し、より高い技能を取得させたうえで、集落内に需要がある生徒用の制服やカーテンなどの装飾の製作に従事すること。いずれの場合でも、必要機材購入のための融資を組み合わせた支援を行うことが大切である。融資条件として、しっかりした技能や知識を身につけたと認定されることなどの条件設定をしたり、まじめに技能訓練に参加した人には、安価な機械・道具類の無償あるいは割引価格での提供を行うなど、技能修得にある種のインセンティブを働かせることも一つの方策と思われる。

農産物加工では、原材料確保から高い品質の加工物生産技術、販売先と適正価格とを十分に検討したマーケティング、機材の適正な維持管理能力までを十分に考慮した支援が必要とされる。新規の農産物加工の可能性調査(当該地域に豊富にある柑橘類等の加工などマーケティングを含む)をまず実施することが必要と考えられる。また、他の援助機関が実施した事業であることがネックとならないのであれば、本報告書で既に述べたとおり、いくつかの集落では、試験的なパイロットプロジェクトとして育成された女性組織による農産物加工が行われているので、これら既存事業の改善(施設・設備機械の改善、経営能力向上、品質向上)を支援することも、それほど資金を必要とせず、短期的に効果が発現する可能性が高い。

手工芸については、以前バナナの葉を使用した人形作りが行われたようであるが、買い手市場がなく、失敗に終わった模様である。今回の聞き取り調査からは、手工芸品としてのアイデアは出てこなかった。手工芸品については、現地で得られる材料と市場確保とを十分に検討し、どのような手工芸品の生産の可能性があるのかアイデアを出すことができる人材を外部から投入し、調査することから始めた方が良いと思料される。

以上のような協力実施にあたっては、各種の政府機関、地方行政機関、NGO、住民組織との有機的連携が求められるが、特に職能開発や企業経営能力開発では、職業技術訓練庁との連携も視野に入れていくことが良いと考えられる。

また、この他、

農村インフラ面の整備では、飲料水の水量不足が大半の集落で見られる。解決策が、ポンプ類の更新や新設程度で済むものであれば、大きな金額を要しないであろうから、支援対象として考えられる。また、集落によっては水質面で問題があると指摘する所もあるので、簡易な浄水施設建設で水質改善を図ることができる程度であれば、協力を検討する余地があると思われる。

表5 - 1 協力プログラムマトリックス

協力目標(objective): 南部3県(パラオナ、インディペンデンシア、パオルコ)農村女性の生産活動の活性化

現況	阻害要因の分析	解決策：activity	C/P 機関	投入スキーム
農業セクターにおける雇用状況を俯瞰すると、統計的に女性の失業率は、男性と比べて顕著に高く、この差は農村部においては著しい。	農村部における収入源は限られており、特に女性は、雇用機会、土地の所有、生産資源と生産活動向け資金へのアクセスは限られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農村女性の組織化を支援し、裨益者自身が問題を解決する方法を模索する支援を行う。 ・市場調査を実施する。 ・生産部門以外の行商、雑貨店、美容店経営等に対しても小規模融資を行う対象に加える。 ・初期投資(苗床・家畜)を提供する。 	<p>コミュニティにある組織</p> <p>小規模融資を実施している NGO</p>	<p>プログラム調整員(もしくはシニア隊員)</p> <p>青年海外協力隊(村落開発普及員)</p> <p>在外プロ形等(市場調査)</p> <p>草の根無償資金協力</p>
母子家庭の女性世帯主や10～20代の女子は、特に技術を身につけずに地方都市、首都圏、海外へ出稼ぎに行く傾向があり低所得に甘んじている。	収入の向上に資する必要な技能・知識へのアクセスが限られている。	コミュニティにとどまることが可能となるような生産活動に資する技術訓練(小規模企業経営、縫製、野菜栽培、食品加工、有機農業等)の実施	自治体、NGO(青年海外協力隊の C/P は NGO に出向している農牧省職員とする)、コミュニティにある組織	<p>開発福祉支援事業</p> <p>青年海外協力隊</p> <p>(小規模企業経営、縫製、野菜栽培、食品加工、有機農業等)</p>
世帯レベルで農業収入が落ち込んだことから、女性がインフォーマルセクターにおいて所得創出活動に参加しているのに加え、コミュニティ活動に係る役割と責任も加重された状況のなか、女性への負担が大きくなっている。	<p>家事の生産性が概して低く、その多くを(炊事・洗濯・清掃、育児、水・薪の運搬、家族の健康管理等)女性・女子が負担している。</p> <p>特に、飲料水・生活水の確保は伝統的に女性・女子の役割であり、水屋から買うか、川・湖・泉等から調達しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉サービスの拡充(保育園・幼稚園、予防保健・栄養・衛生に関する啓蒙活動、医療アウトリーチ・サービス等) ・基礎インフラ(給水施設、保育所等)の整備について、住民自身が働きかけを行う方法を啓もうする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療分野：保健所、地域保健に携わる NGO 2. 保育園・幼稚園：コミュニティにある組織 3. 給水：自治体、NGO、コミュニティにある組織 	<p>派遣中の「地域保健医療サービス組織強化」の専門家</p> <p>開発福祉支援事業(水道の建設、維持管理に係る住民の意識の啓もう)</p> <p>青年海外協力隊(保育、保健婦、栄養士)</p> <p>草の根無償資金協力</p>

協力目標 「南部3県農村女性の生産活動の活性化」

活動内容

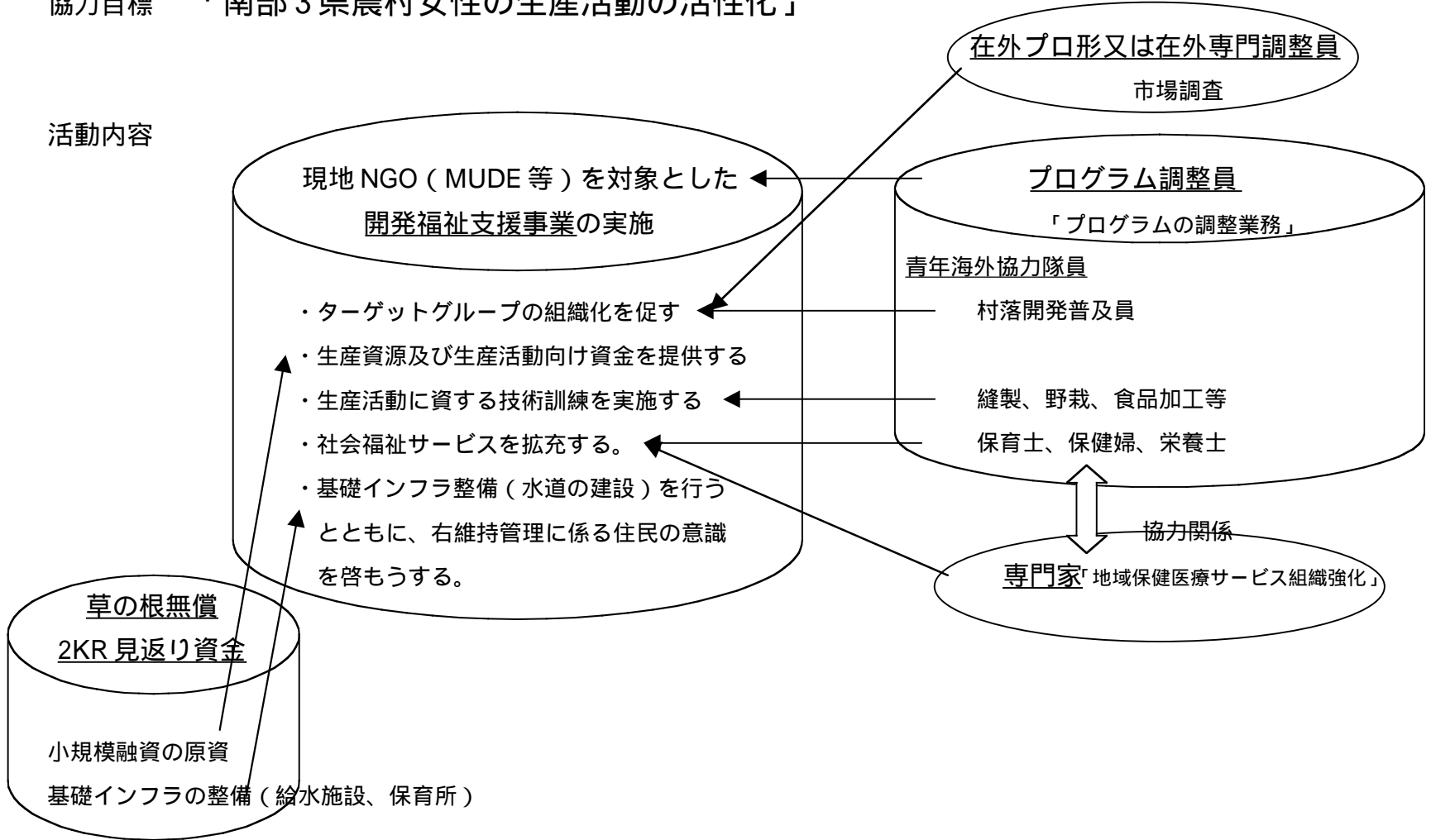


図5 - 1 協力プログラムの投入イメージ

表5 - 2 南部3県女性の生産活動の活性化プログラム投入計画

JICAの協カスキーム		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
プロジェクト形成調査	農村女性支援	—				
在外プロ形(もしくは在外専門調整員)	市場調査	—				
開発福祉支援	農村女性の生産活動の活性化		—————			
青年海外協力隊	村落開発普及員		—————			
プログラム調整員	プログラム調整		—————			
専門家	小規模企業経営			—		
青年海外協力隊	野菜			—————		
青年海外協力隊	縫製			—————		
青年海外協力隊	食品加工			—————		
専門家	地域保健医療サービス組織強化	—————				
研修員受入れ	公衆衛生		—			
青年海外協力隊	保健婦			—————		
青年海外協力隊	栄養士			—————		

